

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人  
東京大学

大学の概要

(1) 現況

国立大学法人東京大学  
東京都文京区

総長 佐々木 毅  
理事 7名  
監事 2名

・学部  
法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、  
教育学部、薬学部

・研究科  
法学政治学研究科、医学系研究科、工学系研究科、人文社会系研究科、理学系  
研究科、農学生命科学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、教育学研究科、  
薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、  
学際情報学府、公共政策学教育部

・附置研究所  
医科学研究所、地震研究所、東洋文化研究所、社会科学研究所、生産技術研究所、  
史料編纂所、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、  
先端科学技術研究センター

【平成16年5月1日現在】  
学部学生 14,888名  
大学院学生 12,524名  
教員 3,969名  
職員 3,467名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする。平成15年3月に制定した「東京大学憲章」は、この使命の達成に向けて依って立つべき理念と目標を定めたものであり、教育・研究活動及び組織運営の基本目標は以下のように要約される。

1. 学術の基本目標

学問の自由を基調として、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究活動を維持し、発展させることを目標とする。学術が社会に及ぼす影響を重く受け止め、社会のダイナミズムに対応した幅広い相互連携を確立・促進し、人類の発展への貢献に努める。創立以来の学問研究の伝統・蓄積を広く社会に還元するとともに、世界的な教育・研究拠点として国際学術交流の進展を図る。

2. 教育の基本目標

広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追求する。

3. 研究の基本目標

真理の探究と学知の創成に携わる構成員の多様で、自主的かつ創造的な研究活動を尊重しつつ、促進して、世界最高水準の研究を追求する。既存の学問体系・専門分野を批判的に継承しつつ、萌芽的研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。特に、広く諸分野を横断する研究課題に対しては、総合大学としての特性を十全に活用して、多様な研究者個人・組織間の適正な接続を図り、学際的研究の更なる活性化と、学の融合を通じての新たな学問分野の創出を目指す。また、大学や国境を超えた研究連携の輪を広げて、世界的視野に立つネットワーク型研究の牽引車の役割を担う。

4. 大学の自治に基づく組織運営の基本目標

国民から期待され、付託された大学の重大な使命とは、種々の利害を離れて自由な学知の創造と発展を、大学の自治精神のもとに追求し続けることによって、広く人類社会へ貢献することであることを深く自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、その付託に伴う責務を自律的に果たす。

(大学の特徴)

本学はわが国最初で最大規模の総合国立大学であり、本郷、駒場そして柏に所在する3箇所の主要なキャンパスをはじめ、全国各地に研究教育施設を保有し、広範かつ先鋭な世界最高水準の学術研究を行い、その成果を様々なメディアを通じて国際発信する一方、学問基盤の教養科目から最先端の専門科目に至るまで多様・多元的な学部・大学院教育を実践し、国際社会に貢献する人材を輩出している。

国内にあって建学期、戦後復興期の節目ごとに時代に即した変遷を遂げて大学の使命を果たし、文化、政治、経済、社会、科学、技術の発展に尽くした結果、国外においても研究と高等教育で日本を代表する大学と評価されている。

本学の特徴は、基礎から応用そして専門から総合まで、多様・多元的な部局の特質を尊重し最大限に発揮させる伝統を備え、なおかつ、国際社会における公共を益する多様な活動を行うべく、大学全体の組織として有機的な連携と総合を惜しまず工夫する革新性に富む点にあり、世界に冠たる総合大学としての学術文化的、人材的なポテンシャルと実行力を蓄えている。

## 全体的な状況

東京大学においては、平成16年度年度計画を概ね順調に実施することができた。大学運営にあたっては、法人化のメリットを活かすべく、自律的な部局の運営との調和をとりつつ、総長のリーダーシップの下に、機動的・戦略的な大学運営を目指した仕組み作り及びその運用を教育、研究、教育研究支援業務、財務内容改善及びこれらの関連業務全般にわたって展開した。具体的な取組みは以下のとおり。

### 1. 経営のイノベーション

#### 総長のリーダーシップによる学内の研究費、ポスト、スペースの戦略的・競争的な配分

##### ・全学教育研究資金について

各部局の基盤校費見合いの10%、間接経費の3分の2及び寄附金の1%を本部に集約し、これを学内に再配分する仕組みを整えた。この配分に当たっては、全学の委員会である大学委員会において、各部局等から提出された要求につき、重要性・緊急性・全学的意義等の観点から審査を行い、結果を総長に報告した上で総長が配分決定する仕組みとした。具体には約18億4,800万円を恒久的事業、時限的事業、臨時経費等に配分した。

##### ・総長裁量経費について

今年度は総長裁量経費約6億2,000万円を計上し、総長イニシアチブの事業や各部局等から総長に要望があったものについて役員会の議論を経て重要性かつ緊急性の高い事業等に配分された。

##### ・総長裁量ポストについて

今年度は総長裁量の時限的採用可能数約150人を用意し、総長イニシアチブの事業や各部局等から総長に要望があったものについて役員会の議論を経て領域創成プロジェクト、産学連携本部、学生相談所等に配分された。

##### ・全学共通スペースの配分について

新築の柏総合研究棟における全学共通スペースの配分にあたっては、研究プロジェクトの公募を行い、総長室の下に設置した領域創成プロジェクト専門委員会においてその審査を行い、評価をした上で決定した。なお、その際には原則としてスペースチャージ(2,000円/m<sup>2</sup>)を徴収することとした。また、特に評価の高かったプロジェクトについては総長裁量経費及び総長裁量ポストの配分が行われた。

##### ・総長室指定プロジェクトの実施について

領域創成プロジェクトのうち「学術統合化プロジェクト」を総長指定プロジェクトとし、領域創成プロジェクト専門委員会における検討を経て、領域創成プロジェクトの中において優先的に総長裁量の経費・ポスト・スペースが配分された。

#### 総長を中心とした意思決定システムの確立

##### ・総長補佐及び総長特任補佐の活用

各部局から中堅教員が部局利益と離れ、総長補佐として役員会のプレーンの役割を果たした。また、総長から総長特任補佐として数名の教授を任命し、特命事項等のプレーンとして活動した。毎週1回補佐会を開催し、役員、補佐、事務幹部職員の間で議論を共有した。

##### ・「室」の設置

法人化以前に、最高意思決定機関であった評議会の下部組織として、学内意見の集約・調整機能を担っていた全学委員会を、法人化を機に、総長・理事・副学長のもとに設置する形に再編・整理(法人化前51/42)した。全学委員会は全会一致を原則とする合議制のために迅速な意思決定が困難である等の課題があったため、総長・理事・副学長の総括・指揮のもとに、機動的、迅速に課題に対応する体制とし

て、総長補佐を中心とする教員及び関係部署に所属する事務職員で構成する「室」組織を構築し、学術企画、教育企画、概算要求事項の検討、21世紀COEプログラムの推進、財務分析、キャンパス計画、バリアフリー、産学連携、卒業生担当等の課題に取り組んだ。

#### 学外有識者の積極的な活用と登用

財務の効率化全般及び広報・就職支援等の業務推進のため、民間から豊富な経験を持つ人材を副理事として登用するとともに、産学連携、広報、国際等の分野において民間における経験を活かせる人材を採用した。

#### 学内幹部職員の学内公募

課長、事務長級の人事の際、一定の経験年数等の条件を満たす者を対象にこれら幹部ポストの学内公募を行い、職員の意識向上と適材適所の人事配置に努めた。平成16年度は、公募者の中から、7名を配置した。

#### 業務改善の取組み

知財マネジメントや安全管理体制の充実、学生サービスの充実などの新しい業務への対応を充実させるため、今までの業務を見直すべく、外部コンサルタントと職員の共同チームを作り、本部事務及びパイロット部局として選んだ4つの部局を中心に、業務の見直し作業を3ヶ月にわたって行なった。作業に際しては、複数の役員で構成する「業務見直しプロジェクト推進本部」を設置した。また、この作業後にはパイロット部局以外の各部局の職員も含めたワーキング・グループを推進本部のもとに置き、継続的に業務改善を行なうこととした。主な成果としては、出張手続きや決裁手続きの簡素化が挙げられる。これらを初めとして、本部事務だけでも30件の業務改善策を策定し、4月実施に向けて学内規則等を改正した。

また、職員からも業務改善提案を募り、120件の応募を得た。応募のうち特に優秀な54件の提案者に対して総長から表彰を行い、順次実行している。

平成17年度には本部組織として業務改善グループを設置し、業務の見直しを継続的に行うこととした。

#### 本部事務組織体制の見直し

上記業務改善の取組みも踏まえ、本部事務職員の配置を見直し、新しい業務への対応人員を充実させるとともに、本部事務の効率化により2名を、立上げで業務が増大している柏キャンパスへ配置した。また、業務の迅速化を図るため組織をフラット化することとした。具体的には係制を廃止し、チーム、グループ制とし、ライン制からスタッフ制に一步近づいた。これらのことは平成17年4月から実施することを決めた。

#### 責任ある適切な人件費管理

柔軟で機動性ある人事の仕組みを整えつつ、大学経営に支障をきたすような人件費の増大につながらないように、教員及び事務職員それぞれについて採用可能数を定め、全学の人件費管理を行った。

#### 概算要求プロセスの確立

組織整備及び特別教育研究経費について全学的視点で要求内容を決定するため、概算要求の部局原案を対象に、学術調整室において全学の委員会である大学委員会のヒアリングにかかる事項の検討・整理を行い、大学委員会でヒアリングを行ったうえで役員会において概算要求事項を決定するプロセスを確立した。

**増収や経費削減のための積極的な取組み**

**・増収のための取組み**

寄附金収入については、全学に対する寄附の受皿として東京大学基金を設置し、平成19年に迎える創立130周年などを念頭におきつつ、寄附のお願い等の活動を開始した。

また、これまで間接経費を計上していなかった共同研究、受託研究については直接経費の10%を、寄附については寄附額の10%を研究支援経費として委託者等に負担いただく仕組みを整え、平成17年度から実施することとした。

さらに資金運用については、運営費交付金余裕分の短期的運用及び寄附金余裕分の中長期的運用の効率化を図り、約4,700万円の運用実績を挙げた。

**・経費削減のための取組み**

エネルギー・マネジメントについては、その担当として環境課を設置し、特に夏季の省エネの啓発活動は成果をあげ、建物の増加にもかかわらず夏期の最大需要電力[KW]が、前年度比で10%（省エネ等の様々な要因を含む）下がった。電気の契約方式については、平成17年度より蓄熱調整契約などの活用による契約変更を行うことを決め、料金の1%が縮減される見込みである。

また、物品の調達コストについてワーキング・グループを設置し、モデル部局について購入物品の品目仕訳を行い、一括購入方式がどの程度採用可能かについての基本的検討を行った。

さらに、実験機器・測定機器などについて一括管理による共同利用がどの程度可能かを調査・検討し、一元的な共同利用体制の導入の可能性を検討した。

**2. 柔軟な人事・会計システムの積極的な活用**

**柔軟な人事システムの確立**

教員については職務の実態に即して裁量労働制を導入するとともに、平成17年度から時限採用の教員（いわゆる特任教員）について年俸制を導入することを決定した。

**柔軟な会計システムの確立**

研究費補助金等の予定されている外部資金が配分されるまでの間、学内で立替払いを行う制度を構築し、教育研究活動のスムーズな実施とともに適正経理の実施に資した。

また、運営費交付金を可能な限り有効に使用できるよう予算執行の弾力化を図るべく、成果進行基準取扱要領を策定し、11部局16事業がこの仕組みを取り入れた。

**3. 教育機能の強化**

**教育に関する審議機能の強化**

昨年度までは、大学院教育、学部教育、また学部教育の中でも1・2年の前期課程など、テーマごとに別の委員会で議論していたが、平成16年度からは研究科長・学部長を網羅した教育運営委員会に一本化し、教育上の重要事項を系統的に審議し、各部局が直面する課題について学内の共通認識を形成する上で大きな役割を果たした。

**学部前期課程カリキュラムについての検討**

新学習指導要領によって初等中等教育を受けた学生が入学する平成18年度から、理系を中心とする基礎教育の強化等を柱とする新しい学部前期課程カリキュラムを実施することとし、平成16年度にはその基本的な内容について教育運営委員会での合意が形成された。あわせて、平成18年度の学部新入生から実施する、学生の進路選択の幅を拡大する方向での進学振分け制度（学部3年進級時に自身が所属する学部・学科を決める制度）の改革についても、その基本的制度設計について全学的合意が形成された。

**全学授業カタログの作成**

本学では膨大な数の授業が開講されているが、その相互の関連や自身の所属以外で行われているカリキュラムに関して、従来は学生に十分な情報が伝えられてこなかった。この状況を改善し、学生が学部・研究科の枠をこえた履修もしやすくするため、全学の教育企画室では学部後期課程の全学授業カタログを編集した（発行は平成17年4月）。

**領域融合的な学問分野への新たな取組み**

領域融合的な学問分野については、部局を横断した教員の横型組織による教育実践と、ダブルメジャーやメジャー・マイナー制の導入が重要な意味をもっているが、平成16年度には、これらについての全学的な議論が教育運営委員会で開始される一方、大学院レベルでの医工連携や、学部レベルでの生物情報科学の教育課程などが先導的に実施された。

**高度専門職業人教育**

本学では、高度専門職業人教育を当該分野で指導的役割を果たすことができる人材を育成するものとして位置づけ、そのような人材輩出を専門職大学院と従来型の大学院課程の双方で取り組んでいくこととしている。平成16年度は、法科大学院と公共政策学教育部という二つの専門職大学院がスタートし、また従来型の大学院課程においては金融システム専攻（経済学）、創造情報学専攻（情報理工学系）、臨床心理学コース、大学経営・政策コース（教育学）などを開設し、社会人入学者も増加した。

**4. 学生サービスの充実**

**独自の奨学金制度の導入**

平成16年度に実施した新規事業は以下のとおり。

- ・外国人留学生特別奨学制度  
実績：私費留学生約30名に月額15万円を提供。
- ・国際学術交流活動等奨励事業  
実績：約30名の学部学生と大学院学生の短期留学を支援。
- ・学術研究活動等奨励事業  
実績：約70名の大学院学生の海外での学会参加や研究調査を支援。
- ・ジュニア・ティーチング・アシスタント制度  
実績：総額2,100万円をキャンパス・ツアーのガイドなど大学の事業を担った学部学生に支給。

**キャリアサポートの実施**

留学生に対して就職に関するアンケートを実施したところ日本企業への就職を希望する学生が相当に存在することが明らかになったことから、留学生キャリアサポート室を設置し、企業の協力も得てセミナーを開催するなどして活発な就職支援活動を展開した。また日本人学生に関してもキャリアパスが複雑化し卒業後の姿が見えづらい今、対策を講ずるべきだという声があがり、全学の就職関係担当者連絡会議を発足させ、大学の責務としてのキャリアサポートを実施する検討を行った。

**5. 研究活動の活性化**

**21世紀COEプログラム**

本学における21世紀COEプログラムの拠点は28にのぼる。これらのうち18拠点において、研究科と附置研究所の間の連携が行われ、附置研究所の最先端研究に大学院学生が参加する機会が増加した。また、COEプログラム推進室には専任の教授を配置し、担当職員とともに拠点を支えている。推進室では、各拠点での事務的取り扱いに関して発生する様々な疑問や要望に適切に答え、そのQ&Aをメーリングリストやウェブ上に公開して、全拠点が共有できる「ワンストップ・サービス」を実施・定着させるとともに、学外向けの拠点紹介パンフレット、ホームページの作成等の広報活動を行った。さらに、各プログラムの中間評価ヒアリングへの同行等を通じて他の拠点に情報提供等を行った。

**総長室直轄の総括プロジェクト機構の設置**

新しい学問分野開拓への試みの受け皿として、総長室が直轄する総括プロジェクト機構を設置し、その中に「領域創成・学術統合化プロジェクト」を総長室指定プロジェクトとして設置した。このプロジェクトにおいてはヒト、モノ、地球、宇宙の4プロジェクトを開始することとし、平成16年度には「ヒト」の実施が確定した。

**横型組織の支援**

本学の生命科学教員有志懇談会の自発的な活動を総長室が支援し、全学的な生命科学教育研究組織「東京大学生命科学機構（仮称）」の設立準備を行った。同様に、多数の部局にわたる研究者を構造化する、いわゆる横型組織として、グローバルサステナビリティ、ジェロントロジー、アジア学等の研究者組織ネットワーク化を開始した。

**6. 社会連携**

**卒業生との連携**

従来脆弱であった卒業生との連携を強化するため、卒業生担当理事を置き、大学の事業としてホームカミングデーを実施し、卒業生組織の連合体として学友会を発足させた。

**産学連携の促進**

平成16年度以前の産学連携組織であった産学連携推進室を発展的に産学連携本部に改組し、共同研究等の改革・推進を行う産学連携研究推進部、知的財産の管理・運用を担う知的財産部、成果の積極的な事業化を目指す事業化推進部の3部構成で発足した。また、承認TL0である（株）東京大学TL0（平成16年4月1日改称）及び（株）東京大学エッジキャピタル（平成16年4月1日設立）との強い連携体制を整え、この両社も含めて、全学レベルの産学連携関連組織を本郷キャンパス内の産学連携プラザに集約した。産学連携本部では、コンサルテーション事業（産学連携相談窓口の設置）、プラザ事業（産学交流の場の設置）、モデル化事業（産学連携・起業・実用化モデルの開発）、サポート事業（制度的・法的事務環境の整備）、マネジメント事業（知的財産権の管理・運営）、ガード事業（研究成果・秘密情報の保護）、ネクスト事業（産学連携推進教育研究プログラム）の7つの事業を実施している。事業の実施にあたっては、透明性・柔軟性・迅速性の確保、産業界とのイコールパートナーシップ、フロントランナーとしての新規分野創生を基本としている。

また、Proprius21と称する、計画を重視した組織的対応を基本とする共同研究の新しいスキームを開発し、実際に運用を開始した。さらに、利益相反に対しても、利益相反委員会のもとで、セーフハーバールールに基づく積極的な運用・相談体制を整えた。また、産学交流の場として、日本経済団体連合会の協力の下に産学連携協議会を設立し、活動を開始した。ここでは、分科会を活動の主たる単位とした多様な産学連携を行い、幅広いアライアンスの確立も含め具体的・実効的な施策の積極的な実現を図り、産業界と大学とが社会に役立つ新しい価値の創造を多様な形態で実践することを目指す。

**7. 国際的活動の充実**

**環境・エネルギー等地球持続の課題への取り組み**

AGS（Alliance for Global Sustainability）推進室を設置し、これまで本学が、マサチューセッツ工科大学、スイス連邦工科大学及びチャルマーズ工科大学とともに取り組んできた地球存続・人類生存に関する教育研究活動を発展させた。AGSが取り組む課題については、アジア諸国（特に東アジア諸国）との連携を強化することの重要性を認識し、東京大学、ソウル大学、北京大学、およびベトナム国家大学ハノイ校による東アジア4大学フォーラムの活動にも積極的に参加した。また、天津市人民政府との共催で、天津市において、「日中持続的発展・天津フォーラム」を開催し、経済、環境、および社会の調和のとれた持続的発展に関して、両者が協力していくこととした。さらに、第3回日中学長会議に積極的に参加し、人材の育成、留学生問題、持続的発展等の問題について議論を行った。

**東京大学北京リエゾンオフィスの設置準備**

アジア諸国の中でも、特に地球存続において重要な位置を占める中国が最重要であることを認識し、国際企画室に専任の教授を採用して、北京市に東京大学北京リエゾンオフィスを設置する準備を開始し、仮事務所を開設した。このオフィスは登記された現地

法人格を有するものとして立ち上げることとなり、これによって、ビザの発給、銀行口座の開設、現地でのスタッフの採用、産学連携等において、広範な活動が可能となる。情報理工学系研究科では、外国人留学生特別奨学制度の選抜のための口頭試問をリエゾンオフィス仮事務所において実施し、早くもその活用が図られた。

**8. 附属病院**

**医学部附属病院改革**

医学部附属病院においては、診療体制及び経営基盤を強化し経営効率化と医療サービス向上を目的として、医局を廃止し、病院運営審議会・執行部会などを設置して、病院長のリーダーシップが一層発揮できる仕組みを整備した。また、医療の質の評価と向上及び危機管理体制を強化するために、医療評価安全研修部を設置し、医療の評価から医療安全管理、院内感染対策、卒後臨床研修及び院内研修を機能的に運営できる体制を構築した。

経営面においては、その効率化を図り、医療経営の情報管理分析を強化するために企画経営部を設置し、地域連携の強化などによる病床稼働率の向上、材料費削減、医薬品の削減、病院管理運営費の削減、人件費の有効活用などの対策を推進し、病院の経営指標は持続的な改善が見られる。平成15年度と平成16年度の比較において、一般病棟の平均在院日数は20.8日から18.6日に2.2日間短縮しつつ、病床稼働率は約90%を維持し、稼働額は約266億円から約275億円と一挙に約9億円増加した。さらに、広報企画部の設置により、診療実績に関する情報の公開及び先進的医療サービス内容の情報提供を推進した。また、良質な医療人養成のために、診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）の充実、小人数実習等による臨床医学教育の充実、臨床医学・健康科学と連携した社会医学領域の教育の充実等に取り組み、卒後臨床研修（初期・専門）体制の整備を図り、医療従事者の生涯教育、専門医資格等の取得に必要な教育・研修体制を整備しているところである。また、医学研究の成果を診療に反映することを目的として、教育研究支援部を設置した。さらには、臨床医学の発展と産学連携を推進するために、22世紀医療センター構想を含めた寄付講座の設置を推進している。

**病院企画室の取り組み**

病院企画室においては、医学部附属病院及び医科学研究所附属病院の歴史と現況を分析・検討し、明確な将来ビジョンを示すことを目的として活動を行い、学内における議論のほか、外部有識者を招いてのシンポジウムなどの活動を経て報告書をまとめた。その主な内容は以下のとおり。

医学部附属病院及び医科学研究所附属病院は、社会情勢の動向を敏速に把握し、医療制度の変革に積極的に対応するとともに、病院として果たすべきミッションを社会に対し明確な形で発信し、その達成に必要なリソースを各方面から確保し、国民から支持され国民から選ばれる卓越した病院を目指し、病院改革を推進することが求められる。医学部附属病院及び医科学研究所附属病院は、診療のみならず、教育・研究というミッションをあわせ持つという意味で、市中の一般病院とは明確に区分される。教育・研究・診療の3機能の調和と発展をはかり、経営改革を推進すると同時に、病院の諸活動を可能な限り数値化し、社会への説明責任を果す必要がある。通常経営効率化を推進すると同時に、新規の財源確保と情報技術（IT）の活用にも努め、次世代の新しい大学附属病院のビジョンを確立することが求められる。病院全体の医療プロセスの標準化を進め、チーム医療体制の徹底により、医療の安全性をさらに確保することも重要である。東京大学の本部、関係研究科・研究所、そして両病院は、教育・研究・診療に関する制度変革について、その説明責任を果した上で、全ての利害関係者に対してプロアクティブな活動を展開しなくてはならない。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>総合的判断力、社会的責任感、地球的な視野を有する人材の育成を学部前期課程教育の目標とする。</p> <p>深い専門性と広い視野を併せ持つ人材の育成を学部後期課程教育の目標とする。</p> <p>未踏の領域に果敢に挑戦する開拓者精神に富んだ国際的に活躍できる研究者及び社会の先頭に立つ人材の育成を大学院教育の目標とする。</p> <p>高度専門職業人教育や社会人再教育など社会との連携を積極的に進める。</p> <p>全学あるいは部局単位での教育実態調査や適切な第三者評価等により教育の成果・効果の検証を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学部前期課程教育の成果に関する具体的目標	学部前期課程教育		
<p>・教養学部を責任部局とする学部前期課程を置き、リベラル・アーツ教育を重視し、専門分野にとられない教養教育を実施する。</p>	<p>・平成18年度から実施される学部前期課程の新しい教育カリキュラムの策定作業を進め、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採用された「教養教育と大学院先端研究との創造的連携の推進」の取組みを推進し、その制度化に向けて検討作業を行う。(001)</p>	<p>平成18年度から実施される学部前期課程のカリキュラムが完成し、各学部後期課程との間で細部を調整中である。「教養教育と大学院先端研究との創造的連携」事業をさらに一層推進するため、教養教育に関する「教育改革」、「教育開発」を先導的に実施する新しい組織＝「教養教育開発機構」を、教養学部にて平成17年4月より発足させる準備を完了した。 <a href="http://www.komed.c.u-tokyo.ac.jp/kikou/">http://www.komed.c.u-tokyo.ac.jp/kikou/</a></p>	
<p>・すべての部局が協力して学部前期課程教育に参加することで、多様な学問分野の最先端の研究成果を教育内容に反映させ、学生の知識欲を増進する教養教育を実現する。</p>	<p>・全学の教育運営委員会に学部前期課程部会を設け、教養教育に対する全学的協力体制の強化を図る。(002)</p>	<p>全学の教育運営委員会のもとに全部局より推薦された教員で組織されている学部前期課程部会を設置した。当部会においては、平成18年度から実施する前期課程のカリキュラム改革案について全学的な見地から審議し、全学的協力が必要な授業科目については複数部局の教員と協議を進めている。</p>	
<p>・専門分野を入学時に決めるのではなく、学生が前期課程での学習を通じて知識や判断力を身に付けた上で専門分野を決めて後期課程の進学先を選ぶ仕組み(進学振分け制度)を維持・改善し、学生がより適切な進路選択を行えるようにする。</p>	<p>・後期課程各学部のガイダンスを充実させて平成17年度進学振分け(専門分野を入学時に決めるのではなく、学生が前期課程での学習を通じて知識や判断力を身に付けた上で専門分野を決めて後期課程の進学先を選ぶ仕組み)を実施する。また、平成18年度以降の新しい進学振分け制度の策定作業を進め、受験生への広報の充実を図る方策を検討する。(003)</p>	<p>1・2年生の学生を対象に各学部の代表教員数名が、後期課程の教育内容についてのきめ細かなガイダンスを5月18日から6月1日までの間に各学科、コース毎に実施した。また、全学部が協力して教養学部進学情報センター主催のシンポジウムを実施した。具体的には、各学部の代表教員1名(計10名)が各学部の特色を様々な角度から講演し、後期課程の魅力を解説する。このシンポジウムは年1回必ず実施している。 <a href="http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/agc/">http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/agc/</a></p> <p>また、平成18年度以降の新しい進学振分け制度については、教育企画室に進学振分け制度ワーキンググループを設置し、基本的制度設計が完成したところであり、成績評価方法・1・2年次に取得が要求される科目について各学部後期課程との間で細部を調整中である。受験生への広報の充実を図る方策については、教育企画室にワーキンググループを設置して検討している。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学部後期課程教育の成果に関する具体的目標</p> <p>・専門分野の基礎となる知識と手法を確実に身に付け活用できる能力、及び、他者の見解や意見に適切な批判を加え、必要に応じ柔軟に取り入れることができる能力を有する人材の育成を目指す。</p>	<p>学部後期課程教育</p> <p>・学部後期課程教育については、シラバスの整備を進めるとともに、カリキュラムを体系化する検討も進めて、基礎知識の系統的な獲得を促す。(004)</p>	<p>各学部でのシラバスの整備に加えて、教育企画室において、学生の基礎知識の系統的な獲得の一助のため、全学の後期課程の講義内容を冊子にまとめた「全学授業カタログ」の刊行及びそのデータベース化について企画・検討を行い、冊子については、平成17年度早々の刊行に向けて編集作業を行った。</p>	
<p>大学院教育の成果に関する具体的目標</p> <p>・多様な専門分野に展開する学部・研究科・学環・学府に加え、最先端の研究に取り組んでいる特色ある附置研究所・センター群を擁する総合研究教育大学の特徴を活かし、未来を切り拓く卓越した研究を大学院教育に反映させる。</p>	<p>大学院教育</p> <p>・21世紀COEプログラムの展開も活用して、大学院教育における学部・研究科等と附置研究所・センター群との協働を深め、最先端研究を通しての大学院教育を拡充する。(005)</p>	<p>28ある21世紀COEプログラムの拠点のうち18拠点において、研究科と附置研究所等との連携が行われ、大学院教育の充実が図られた。中でも、人文社会系研究科と医学系研究科の連携は、文系・理系が協力した新しい試みとなった。</p>	
<p>・修士課程では、専門的素養を身に付け、産業界、官界、教育界等で先頭に立って活躍しうる人材、あるいは博士課程へ進学して更に高度の学術研究を推進しうる人材の育成を目指す。</p>	<p>・修士課程のカリキュラムをより体系化する検討を開始し、系統的な専門的素養の獲得を促す。(006)</p>	<p>修士課程のカリキュラムを教育企画室で検討し、特に新たに体系化が必要な部分につき、専門職大学院や新たな専攻・高度専門職業人のための教育コースを設置して、カリキュラムの系統化の進展を図った。(法科大学院、公共政策大学院、メディカルゲノム等)</p>	
<p>・博士課程では、学際性・国際性・総合力を兼ね備え学術の継承と発展を担う専門研究・教育者、及び、深い専門性と広い視野を持って社会の指導者として活躍できる人材の育成を目指す。</p>	<p>・21世紀COEプログラム等でのRA制度を活用して博士課程大学院学生の奨学を図るとともに、新しい奨励制度を検討し、国際学術交流や学術研究活動を支援する。(007)</p>	<p>本学全体でRA1,467名を採用し、博士課程大学院学生の奨学を図った。また、21世紀COEプログラムでは、RA以外にも博士課程大学院学生の海外学術交流活動支援事業等を展開した。さらに全学においては、大学院学生の海外における学会・研究集会への参加を支援する「学術研究活動等奨励事業」を新設し、72名に対して支援した。</p>	
<p>高度専門職業人教育及び社会人再教育の成果に関する具体的目標</p> <p>・高度専門職業人教育においては、幅広い素養と深い専門性を兼ね備え、社会の要請に応えられる高い志と強い責任感・倫理観を持ち、多面的な視点から問題設定とその解決ができる人材の育成を目指す。</p>	<p>高度専門職業人教育及び社会人再教育</p> <p>・高度専門職業人教育を必要とする領域の選定を進め、教育プログラムの設定を検討する。(008)</p>	<p>高度専門職業人教育を必要とする領域の選定を進め、経済学研究科においては「金融システム専攻」を設置した。また、教育学研究科においては「臨床心理学コース」及び「大学経営・政策コース」を設置した。</p>	
<p>・専門職大学院制度を適用することがふさわしい場合には、専門職大学院の創設を図り、高度の研究に裏打ちされた教育を目指す。</p>	<p>・平成16年度に法科大学院、公共政策学の専門職大学院を開設する。(009)</p>	<p>いずれの専門職大学院も開設され、法科大学院は308名、公共政策学教育部には96名の大学院学生を受け入れた。</p>	
<p>・社会人の再教育においては、時代の必要性に即した高度な専門的知識・技術の教授や最前線の研究活動を通して、先端的分野や国際的分野で活躍するための能力の涵養を図る。</p>	<p>・社会人の受入れの制度を整えるとともに、社会人特別選抜の整備を進める。(010)</p>	<p>全ての研究科において、在職のままで社会人を受け入れる制度が完備した。また、学際情報学府修士課程において社会人特別選抜が新たに整備され、また、新設専攻の工学系研究科原子力専攻・原子力国際専攻、情報理工学系研究科創造情報学専攻の博士課程においても社会人特別選抜を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	教育の成果・効果の検証		
・学部卒業生、大学院修了者の学位取得状況、卒業・修了後の状況、大学における授業の実態について適宜調査を行い、きめ細かく検討する。	・卒業生担当の理事を置き、学部卒業生、大学院修了者の調査を開始する。(011)	平成16年度に卒業生担当の理事が置かれ、学部卒業生、大学院修了者の進路等について調査を開始した。	
・全学的な自己点検活動の報告書、学生生活実態調査の報告書、部局単位の自己点検資料・外部評価報告書、第三者による適切な教育評価結果を最大限に活用し、教育の成果・効果に関する点検の質を向上させる。	・自己点検ほか各種評価・調査の報告書を収集する。教育評価に必要なデータの抽出方法について検討する。評価結果についての各部局における対応についての情報を収集する。(012)	過去4年間において各部局が行った自己点検・評価に関する報告書を本部において収集した。また、評価支援室においては、教育評価に必要な部局・教員の活動記録について統一されたフォーマットを作成し、東京大学標準実績データベースの設計に組み込んだ。また、特に、昨年度(平成15年度)に外部評価を実施した部局については評価結果へ対応状況について情報収集した。	
中期目標の期間中の各年度の学生収容定員を別表に記載。			

**大学の教育研究等の質の向上**  
**1 教育に関する目標**  
**(2) 教育内容等に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>東京大学で学ぶにふさわしい資質を有するすべての者に門戸を開き、多くの優秀な人材の受入れに努めることを入学選抜の基本方針とする。</p> <p>各学部・研究科等の教育目標に即して体系的な教育課程を編成し、かつ学生にとって魅力ある内容の授業を提供する。</p> <p>教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態を工夫し、新たな学習指導法の開発に意欲的に取り組む。</p> <p>厳格にして適切な成績評価を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
入学選抜の基本方針に応じた入学受入れを実現するための具体的方策	入学選抜の基本方針に応じた入学受入れ		
・入学選抜に関する適切な情報を積極的に提供する。	・平成18年度入学案内書作成の準備に入る。(013)	平成18年度入学案内書について教育企画室で検討し、項目の設定等を行った。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>・すべての課程の入学者選抜を、本学で学ぶにふさわしい資質を有する多様な人材に開かれたものにするとともに、入学者選抜の公平性の維持に努める。</p>	<p>・大学・大学院の個別入学資格について、申請期間の設定等を整理するとともに対象者の範囲の検討を行う。(014)</p>	<p>大学の個別入学資格については入試制度委員会で、大学院については教育運営委員会大学院部会で検討し、これまでの対象者の妥当性や申請期間等の設定のありかたについての妥当性を確認した。</p>	
<p>・世界に開かれた大学を目指して、外国人留学生の柔軟な受入れ体制の整備に努め、世界諸国からの優れた学生の受入れを促進する。</p>	<p>・外国人留学生の受入れ実態や海外向け広報の現状を把握・評価し、改善に向けて総合戦略を策定する準備作業を行う。また、成績優秀な外国人留学生に対する大学独自の奨励制度について検討する。(015)</p>	<p>留学生受入等に関する総合戦略策定のための準備作業として、国費研究留学生（大使館推薦）に関し、受け入れ内諾書の出し方などの問題点について、受入教員及び部局の留学生担当職員に対してアンケートを実施し、結果を留学生委員会の下に設けた懇談会において分析するとともに今後の在り方について検討を行い、文部科学省に対して要望を行った。 また、独立行政法人日本学生支援機構の主催する、日本留学フェアに参加し、広報活動を行うとともに、海外への情報発信のため、本学のホームページに留学生向け入学案内を載せ充実を図ることとした。 また、東京大学外国人留学生特別奨学制度を新設し、32名に研究奨励費計2,880万円（1人につき15万円/月）を支給した。</p>	
<p>・教養学部各科類入学者の選抜は全学体制で行い、広範な基礎学力を有し柔軟かつ論理的な思考に秀でた学生を受け入れる。また、専門分野選択の自由度を増大させるため、全科類から全学部に進学しうる進学振分け制度を平成18年度以降の入学生から実施する。</p>	<p>・平成18年度以降の新しい進学振分け制度の基本的制度設計を本年中に完了させ、平成19年度以降の入試のあり方を検討する。(016)</p>	<p>平成18年度以降の新しい進学振分け制度について、基本的制度設計を完了した。また、平成19年度以降の入試のあり方については、後期日程試験の取り扱い等も含めて、入試監理委員会で検討している。なお、平成19年度入試は、平成18年度入試と同様に実施することとされているため、具体的には、平成20年度以降の入試を検討している。</p>	
<p>・大学院における選抜では、多様な選抜方式の導入等によってさまざまな学問分野や背景を持つ学生を受け入れることのできる体制を整備し、優れた学生の国内外からの受入れに努める。特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を整備する。</p>	<p>・特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を医学系研究科、数理科学研究科に加え公共政策学教育部において導入する。(017)</p>	<p>当該制度を公共政策学教育部において導入し、出願者7名のうち合格者1名の実績を出した。</p>	
<p>・高度専門職業人教育や社会人再教育など、社会との連携を推進し、積極的に社会人への門戸を開く。</p>	<p>・社会人特別選抜を活用し、社会人入学を推進するとともに、多様な産学連携を進め、人的交流を促進する。(018)</p>	<p>社会人入学者については、修士課程64名、専門職大学院（法科大学院及び公共政策学教育部）89名及び博士課程275名の実績をあげた。また、産学連携協議会を発足させ、産業界との人的交流が一層活発化してきた。</p>	
<p>教育目標に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>	<p>教育目標に応じた教育課程の編成</p>		
<p>・学部・研究科を横断して学習することを可能にするために、全学的な時間割の調整や授業データベースの作成等を行う。</p>	<p>・全学的な授業データベース作成についての検討を開始する。(019)</p>	<p>教育企画室において、全学授業カタログの刊行及びそのデータベース化について企画・検討を行い、冊子については、平成17年度早々の刊行にむけて編集作業を行った。</p>	
<p>・学部、大学院ともシラバスや授業内容をホームページで公開する。</p>	<p>・シラバスの整備とホームページ上での公開を拡充する。(020)</p>	<p>シラバスの整備とホームページ上での公開は全ての学部及び大学院において進められている。また、既設の部局でも、その改訂や関係箇所へのリンクなどの利便性の改善が進んでいる。</p>	
<p>・学部教育期間を通じたカリキュラムを編成するという観点から、前期課程では、科類ごとのカリキュラムの特徴をより明確にし、科目間の有機的な関連付けを整える。</p>	<p>・平成18年度から実施される学部前期課程の新しい教育カリキュラムの策定作業を進め、対応する成績処理システムの構築など、実施段階の検討作業を開始する。(021)</p>	<p>平成18年度から実施される学部前期課程カリキュラムの基本的制度設計が完了した。また、この内容も含め、成績管理、2年次から3年次への進級状況等の学生に関する情報を管理する学生支援データベース構築システムを完成した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>・学部後期課程教育では、学生自らが主体的に専門的知識を深め、系統的に把握できるような学習態度と基本的技法を習得させるとともに、環境への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める。</p>	<p>・学部後期課程教育のカリキュラムの構造化と可視化の検討を進め、専門的知識をそれに伴う倫理的諸問題への関心を深めつつ構造的・体系的に獲得できるように促す。(022)</p>	<p>教育企画室において、学生の専門的知識の構造的・体系的な獲得の一助のため全学授業カタログの発行及びそのデータベース化について企画・検討を行いカリキュラムの構造化と可視化について進展が図られた。</p>	
<p>・大学院教育では、それぞれの学問分野で共通の基軸となる授業を実施することによって、研究者養成のみならず高度専門職業人教育や社会人教育など学生の多様な学習目的・経歴に対応した教育体制の整備を目指す。また、ダブルメジャー制度等による学際性・国際性に富んだ学生の養成を可能とする教育課程の導入を検討する。</p>	<p>・教育企画室を設けて、ダブルメジャー制度等の導入についての検討を開始するとともに、大学院教育におけるカリキュラム整備の検討を開始し、多様な学習目的・経歴に対応した教育体制の整備を目指す。(023)</p>	<p>教育企画室において、ダブルメジャーやメジャー・マイナー制度の導入についての検討を開始したほか、その雛形となり得る具体的な教育課程（情報学環「コンテンツ創造科学教育プログラム」及び工学系研究科「医療ナノテクノロジー人材養成ユニット」）が開設された。</p>	
<p>・大学院の研究指導においては、修士課程では、修士論文研究等を通して学生に先端的研究プロセスを体験させ、博士課程では、自ら第一線で研究を行い国際的に評価される成果をあげるように指導する体制を整える。</p>	<p>・大学院学生の指導のため、21世紀 COE プログラム等を活用する。(024)</p>	<p>21世紀COEプログラムでは、公開シンポジウム等を通じて、大学院学生の研究成果の公表や成果の評価を行ったほか、シンポジウム等を大学院学生が主体的に立案・実施した。例えば、若手研究者の育成機会にするという明確な意図のもとに、学会の開催校をCOEが中心となって引き受けた拠点（ものづくり経営研究センター）、RAの活躍ぶりを紹介するニュースレターをRAが発行する拠点（化学を基盤とするヒューマンマテリアル創成）といった取組みも行われた。</p>	
<p>・最先端の研究に触れる機会を増やすために、国内外の一流研究者が集うセミナー・シンポジウム・学会や他大学研究室への派遣のための援助を拡大する。</p>	<p>・新しい奨励制度を設け、国内外研究集会等への学生の参加支援を行う。また、21世紀COEプログラム等も活用して、学生の国際学術交流等への支援制度を拡充する。(025)</p>	<p>今年度新設した「国際学術交流活動等奨励事業」では本学が国際交流協定を締結している海外の大学等に留学している本学の学生に対し、月額10万円（3ヶ月以上1年内）を支給する支援を行った（学部6名、修士9名、博士11名）。また、今年度新設した「学術研究活動等奨励事業」では大学院学生を対象に、国外の研究集会等への参加支援を行った（72名）。また、21世紀COEプログラムにおいては、博士課程大学院学生を対象とした海外学術交流活動支援事業等を展開した。</p>	
<p>・世界的な視野で研究を展開する能力の涵養を目的として、海外研究者の招聘を進めるなどにより、外国人研究者や海外研究機関との交流を活性化させる。</p>	<p>・これまで締結された海外の大学・研究機関との学術交流協定を尊重しつつ、全学的な立場から学術交流協定のあり方を検討する。(026)</p>	<p>これまで締結された海外の大学・研究機関との学術交流協定の現状を把握するとともに、本学の教育・研究のさらなる活性化のために、今後交流協定を締結する必要がある海外の大学・機関について検討し、リストアップを行った。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	<p>授業形態、学習指導法等</p>		
<p>・学問分野・課程の特性に応じて、小人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育方法による授業の拡充を図る。</p>	<p>・情報技術を利用した双方向授業の実施を進める。(027)</p>	<p>本郷、駒場、柏の各キャンパス間において、情報基盤センターや各専攻によって遠隔授業システムが設置され、遠隔・双方向授業の実施を進めている。</p>	
<p>・情報機器を用いた教育形態を拡充し、最新情報技術の習得と活用能力の養成を目指した教育体制を整備する。</p>	<p>・情報機器利用教育施設の拡充を図り、これらを活用して最新情報技術の習得と活用能力の養成を進める。(028)</p>	<p>情報基盤センターにおいて、情報教育機器が全面的に更新され、最新の設備による情報技術基礎教育を開始した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>・学問分野の特性に応じて、海外の大学等との連携や協定による学生の交換を進め、大学院学生の海外留学や研修への参加を奨励する。</p>	<p>・海外の大学・研究機関との学生交換を促進するための方策を検討する。また、学生の多様な需要に対応できる柔軟な海外研修制度と、それに参加する学生への大学独自の奨励制度について検討する。(029)</p>	<p>国際学術交流活動等奨励事業を設置し、学部6名、修士9名、博士11名に学術奨励費を支給した。また、学術研究活動等奨励事業を新設し、大学院学生72名への学術奨励費の支給を決定した。</p>	
<p>・大学院において、教育面での国際化を進め、外国語による講義や論文指導など、外国人留学生の勉学の助けとなり、かつ、日本人学生の学術に関する国際的コミュニケーション能力の向上が可能となるような授業形態を検討する。</p>	<p>・大学院において、外国語での授業の拡充を図る。また、21世紀COEプログラムとも連携して、アカデミックライティングの講義を開設・拡充し、日本人学生の国際的コミュニケーション能力の向上を図る。(030)</p>	<p>工学系研究科等で、専門領域のための語学教育講義等が設置・開始されている。また、理学系研究科では、21世紀COEプログラムの一環としてアカデミックライティングの講義を実施し、日本人学生の国際的コミュニケーション能力の向上に寄与した。</p>	
<p>・大学院教育の一環として、学生に教える側に立つ機会を与えるために、ティーチング・アシスタント(TA)制度を積極的に活用する。</p>	<p>・年間延べ20万時間のTAの実績を目指す。(031)</p>	<p>全ての研究科においてTA制度を実施し、延べ21万時間強の実績をあげた。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>	<p>適切な成績評価等の実施</p>		
<p>・それぞれの課程に適した公平かつ厳格な成績評価を可能にする基準を設定し、評価判定する体制の整備を図る。</p>	<p>・教育運営委員会を設置し、学部教育における公平かつ厳格な成績評価システムを検討する。(032)</p>	<p>教育運営委員会が設置され、平成18年度からの履修登録と進学振分けの成績評価が検討された。学部教育の成績評価システムについては、学生が履修登録した基礎科目や指定科類及び全科類における平均(重率)の公平かつ厳格な算出方法について検討を開始した。</p>	
<p>・修士課程においては、専門分野で活躍できるように最低限必要な知識や方法の体得を成績評価の基準とし、試験やレポート等学問分野に応じた適切な方法により公正な判定を行う。</p>	<p>・修士課程に関して、公平かつ厳格な成績評価システムに関する検討を開始する。(033)</p>	<p>修士課程における学生の質保証のために、講義や演習の評価法について研究科において検討を開始した。なお、理学系研究科、公共政策大学院などでは、既に修士課程における成績評価についての規則を策定するなどして厳格な成績評価が行われている。</p>	
<p>・修士論文の評価では、学生の課題探求能力や解決能力等にきめ細かい判断基準を適用する。</p>	<p>・修士論文のきめ細かい評価方法を検討する。(034)</p>	<p>複数の評価ポイントを設定しての評価の点数化や、これによる優秀修士論文賞の選定など、専攻ごとの工夫が進展している。</p>	
<p>・高度専門職業人教育においては、成績評価と修了認定の信頼性確保のために、評価・認定の基準を明確に示し、公平性と厳格性を維持する。</p>	<p>・専門職大学院について、成績評価・修了認定の基準を明確化する。(035)</p>	<p>法科大学院、公共政策大学院のいずれにおいても成績評価の基準及び修了要件が定められ、学生に対して示されている。</p>	
<p>・博士論文の評価は、自ら問題を見出し解決する能力の有無を確かめることに重点を置きつつ、論文の独創性、完成度、発展性等を基準とする。</p>	<p>・博士論文の内容の要旨と審査結果の要旨を Web 上で公開することを進め、審査基準が的確に適用されていることを明確化する。(036)</p>	<p>東京大学のホームページにおいて、「東京大学学位論文データベース」として、博士論文の内容の要旨と審査結果の要旨を公開している。</p>	
<p>・優秀な学生に対する奨学金制度の充実、学生の顕彰制度の整備、教育研究奨励表彰制度の充実や特に優れた研究を行った学生に対して通常の在籍期間より短い期間で学位を取得できる機会を与える仕組み等、学生の研究・学習意欲を高める方策を進める。</p>	<p>・現行の総長賞に加え、学部、大学院の学生を対象に、成績優秀者を表彰し奨励金を支給する制度を検討する。(037)</p>	<p>学生生活委員会奨学部会において成績優秀者を表彰する制度の検討を行っている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	優れた教員を適切に配置するとともに、教員が研究者としての経験と実績を教育に発揮できる支援体制を整備する。 教育に対する支援・サービス機能の充実と改善に努め、学生が充実した情報環境やライブラリー機能を利用・活用できるようにする。 教育活動及び教育実施体制について自己点検するとともに第三者評価を受け、教育目標の達成に資する教育カリキュラムの改善に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教職員の適切な配置等に関する具体的方策	教職員の適切な配置等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>多様性が創造性を生み出すことに鑑み、教員の多様性に配慮した人事的取組みを継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の多様性に配慮し、国籍・ハンディキャップ等にとらわれない人事的取組みの充実を図る。(038)</li> </ul>	障害をもつ教職員に対しても支援を行うバリアフリー支援室を設置した。また、障害者の雇用計画書を職業安定所に提出し、三年間で改善する見通しを示した。 <a href="http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/office/ds/">http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/office/ds/</a>
<ul style="list-style-type: none"> <li>総長裁量によって、一定数の教職員を、中長期的視野に立った全学的なアカデミックプランに基づいて配置できるように仕組みを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の一定数を総長裁量により配分する制度を導入する。中長期的な視野から各部局のプランを審査し、平成17年度当初総長裁量の教職員の配分を行うべく準備する。(039)</li> </ul>	教職員の一定数(151人)を総長裁量により配分する制度を導入した。また、平成17年度以降も継続してこれを実施することとし、配分の準備を開始した。(080参照。中期計画では200人を総長裁量で配分予定)
<ul style="list-style-type: none"> <li>附置研究所・センター等の教員は、より積極的・主体的に大学院教育に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>附置研究所・センター等の教員の大学院教育への参加を促進するため、関連する専攻と附置研究所・センター等とで新たなカリキュラム構想の検討を開始する。(040)</li> </ul>	新領域創成科学研究科生命科学研究系の中に、新たにメディカルゲノム専攻が設置され、これに医科学研究所の教員が参加して新たな大学院教育が始まった。さらに同研究科環境学系では、海洋研究所、気候システム研究センターと共同した新たな大学院組織構想及びカリキュラム構想の検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた人材を教育支援者として配置できるような条件を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた人材を教育支援者として配置する条件を整備するため各部局のTAの実態を調査し、教育支援のあり方について検討を行う。(041)</li> </ul>	TAの実態についてアンケート調査を行い、問題点の洗い出しを開始した。
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の教育改善活動を支援する体制を整え、必要に応じてファカルティ・ディベロップメント等の施策を効率的に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員支援体制及びファカルティ・ディベロップメントの全学的施策に関する検討を開始する。(042)</li> </ul>	法学政治学研究科、公共政策学教育部、総合文化研究科、農学生命科学研究科などの部局で、授業評価が導入されつつある。また、人文社会系研究科、総合文化研究科、工学系研究科、医学系研究科などにおいては、公開授業や教員研究会などの促進のための検討作業を行っている。 これらの部局におけるファカルティ・ディベロップメントの実施状況をふまえ、全学的施策に関しては、教育企画室及び大学総合教育研究センターにおいて、これらの部局間の連絡調整体制や今後の教員支援体制及びファカルティ・ディベロップメントの検討を開始した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育に必要な設備、図書館、博物館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、博物館、情報ネットワーク等の活用・整備</p>		
<p>・教育環境の基礎的な整備として、教室・実験棟・体育館等の整備、図書館の整備、博物館の整備、情報ネットワーク・計算機システムの充実、バリアフリー化等の施策を各部局の特性に応じて進める。</p>	<p>・各部局の特性に応じた施設の整備を実施し、柏地区に自動書庫システムを備え学習意欲の高まるような環境を持つ図書館を開館する。総長裁量の経費で学生用図書の実用を図る。また、バリアフリーのための実施要項の整備、バリアフリー対策工事の継続的な実施を行う。(043)</p>	<p>柏地区に、自動書庫システムを備え、設備の充実した図書館が開館した。また、総長裁量経費の配分を受けて、本郷の総合図書館、駒場図書館及び柏新図書館では以前から購入希望のあった学生用図書を、大幅に購入することが出来、学生用図書の充実が図られた。バリアフリーに関しては、東京大学における障害をもった学生の修学の支援実施要項及び東京大学における障害をもった教職員の支援実施要項を制定するとともに、建物にスロープなどを整備するバリアフリー対策工事の実施を開始した。</p>	
<p>・図書館については、本郷の総合図書館、駒場図書館、柏新図書館、各部局図書館・室が連携して、学習用図書・雑誌、研究用図書・雑誌、電子ジャーナル、データベース等を整備する。特に全学的な利用が展開される電子ジャーナル、データベースの充実を図る。</p>	<p>・『附属図書館基本規則』を制定し、全学で52の図書館・図書室からなる附属図書館を「共働する一つのシステム」とする。これに基づき、従来からの雑誌、電子ジャーナル、データベースの協同購入に加えて、図書の協同購入プランである「全学資料購入集中処理システムプラン」を開始する。(044)</p>	<p>「附属図書館基本規則」を改正（附属図書館組織として総合図書館・駒場図書館・柏図書館の連携強化・より実効性のある運営委員会組織の規定）した。また、「全学資料購入集中処理システムプラン」の運用を開始し、本郷・駒場及び柏図書館において図書の共同購入を始めた。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果による質の改善</p>		
<p>・昭和25年以降毎年定期的に実施している学生生活実態調査を更に継続し、学生からの学習環境改善等の要望に迅速に対応する。</p>	<p>・学生生活実態調査を実施し、結果を公開する。(045)</p>	<p>学部学生を対象とした学生生活実態調査（平成15年度実施）を取りまとめ、結果を学内広報誌やホームページ等で公開した。</p>	
<p>・カリキュラム、授業内容等について適切な時期に点検評価を行い、新しい教育モデルの開発に役立てる。その際、学生による授業評価等を有効活用する。</p>	<p>・全学的なカリキュラム情報の収集及び各部局にその情報を流通させるシステムの構築に着手する。カリキュラムに対する学生の要望などの収集を図る。(046)</p>	<p>教育企画室において、全学授業カタログの発行及びそのデータベース化について企画・検討を行い、冊子については、平成17年度早々の刊行にむけて編集作業に着手した。また、学生生活実態調査（平成15年度実施）で調べた学生のカリキュラムや授業内容についての要望等について取りまとめ、把握した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>学習意欲の喚起を図る環境や学習相談の体制を整える。 カウンセリング等の学生相談は、その機能を学生の人間形成を促す大学教育の一環として位置付ける。生活相談を効果的に行うとともに、学生の就職活動を支援する。</p> <p>経済的支援体制の整備 有為な人材の育成と教育の機会均等を実現するため、学生の経済的支援の充実を図る。 社会人や外国人留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備するなど、世界中の優秀な学生にとって魅力的な教育環境の実現に努める。 充実した学生生活を送るための支援体制の強化を図る。 障害を持つ学生も含めて教育の機会均等を図るため、バリアフリー環境の実現を目指す。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	学習相談・助言・支援の組織的対応	
<p>・個々の学生の学習・研究、専門分野や授業の履修に関するきめ細かい相談・指導・助言体制の充実を図る。相談等の組織的対応においては男女共同参画の理念を念頭に置いて進める。</p>	<p>・学生から見て相談しやすい環境を整備するため、各学部における相談体制の広報に努める。(047)</p>	<p>学部のウェブサイト、学生相談窓口、学習相談室等を紹介した。また、パンフレットを配布するなどして、ハラスメントに関する相談体制に関する広報を行った。</p>
生活相談・就職支援等に関する具体的方策	生活相談・就職支援等	
<p>・専門的知識を有する担当者の配置等、多岐にわたる相談内容に対応できる学生相談体制を整備する。</p>	<p>・学生相談所に所属教員を増員するとともに、施設の改修を行う。柏キャンパスの相談活動を開始し、学生生活の質の改善に向けた諸企画を実施する。(048)</p>	<p>学生相談所に総長裁量で専任の教員1名、非常勤講師を1名を配置した。学生相談所の施設については、改修を行い相談スペース1部屋を設けた。柏キャンパスにおける相談活動は8月に開始した。また、学生を対象とした「アサーション(自己表現)セミナー」、「対人関係について考えるグループワーク」等を実施した。</p>
<p>・悩みやハラスメント等学生からの相談・申し出等に対応するための体制を整備する。ホームページの充実、学生生活・就職等に関する各種セミナーの開催等を実施する。</p>	<p>・学生相談所・ハラスメント相談所による救済のための体制を強化する。アカデミック・ハラスメントに関する相談にも対応する。また、各種セミナーを開催する。学生相談所のホームページを充実し、学生への情報発信をより積極的に行う。(049)</p>	<p>学生相談所及びハラスメント相談所は、保健センター精神神経科等学生の諸々の相談を受ける機関が形成する本郷学生相談ネットワークに参加し、体制の強化を図った。また、各学生相談所においてアカデミック・ハラスメントに関する相談に個別に対応するとともに、早期の学内対応システムの構築に向けて学内規則や組織の整備に関する準備・検討をアカデミック・ハラスメントWGで行った。また、学生相談所主催で「エンカウンター・グループ(合宿形式のセミナー)等を実施したほか、アカデミック・ハラスメントに関するシンポジウムを国立5大学が連携して開催し、学内の教職員・学生に向けた啓発を行った。学生相談所のホームページに関しては、学生のアクセシビリティの向上、データベース利用による相談業務の合理化等を実施した。</p>
<p>・心身両面にわたる学生の健康保持・増進のため、種々のスポーツ・健康教育の充実、診断・診療・相談等の健康関連サービスの業務機能の充実を図る。</p>	<p>・定期及び特別健康診断を行い、学生の健康管理を推進する。(050)</p>	<p>定期及び特別健康診断を行い、学生の健康管理を推進した。また、保健センターの支所を柏キャンパスにも設置した。さらに、緊急の感染防御対策にも対応しうる体制を整えた。</p>
<p>・求人・就職・資格取得等の就職関連情報の公開や就職への動機付け等の就職活動の支援を行う。</p>	<p>・全学的に行える就職支援方策について検討を行う。(051)</p>	<p>教員及び事務職員からなる就職関係担当者連絡会議を発足し、「就職について考えるワークショップ」、「キャリア・カウンセリング」、「留学生キャリアサポート」を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <p>・外部資金も資金源として視野に入れ、学生の経済的支援と修学意欲の高揚に最も有効な方策を検討する。既存の経済的支援については、引き続き、制度の周知徹底と迅速な情報提供に努める。</p>	<p>経済的支援</p> <p>・新しい奨励制度を設け、学生の経済的支援を充実する。(052)</p>	<p>新しい奨励制度として、外国人留学生特別奨学制度、国際学術交流活動等奨励事業、学術研究活動等奨励事業（国外）、東京大学ジュニア・ティーチング・アシスタント制度の4件を設け、実施した。</p>	
<p>社会人・外国人留学生に対する配慮</p> <p>・外国人留学生の学習相談、健康・安全管理については、生活、心理面でのケアにも配慮した取組みを進める。</p>	<p>社会人・外国人留学生</p> <p>・留学生センター・相談室の活動実績を把握・評価し、改善策を検討する。(053)</p>	<p>留学生センター・相談室では、相談数がこの5年で1.5倍ほど増加しているため、留学生相談室における相談対応体制が追いつかない状態であることや、卒業後の進路相談の充実を求める声に十分な対応ができていないことを踏まえて、相談員（非常勤）を2名増員して総勢5名として体制の強化を行った。また、業務内容面では、企業等の留学生採用情報を部局の留学生担当者を通じて留学生に提供すると同時にセンターのホームページに掲載し、「留学生キャリアサポート室」とも連携しつつ就職支援を実施した。さらに、留学生向けのメールマガジン「留学生交流・支援ニュース」を発行し、留学生生活を円滑に送るために有益な情報を素早く提供できる体制づくりに取り組んだ。就職支援は歓迎され進路相談数が増加し、メールマガジンについてもまだ試行段階とはいえ送付希望者が増えてきている。</p>	
<p>・外国人留学生に対する経済的支援のため、東京大学外国人留学生後援会等の充実を図る。</p>	<p>・東京大学外国人留学生後援会の活動実績を把握・評価し、他の経済的支援の道を含めて外国人留学生支援策の改善を検討する。(054)</p>	<p>東京大学外国人留学生後援会は、本学留学生30名に奨学金を支給した。不慮の事故・病気に見舞われた留学生等への一時金貸与制度の予算額は200万円増額して500万円とした。今後の更なる支援拡充に向け、本年度発足した「東京大学基金」の中に特定基金として「東京大学外国人留学生支援基金」を置くことを決定した。</p>	
<p>・優秀な外国人留学生が集まるような国際性に富む教育環境をいくつかの部局において先導的に整備する。</p>	<p>・教養学部後期課程の AIKOM プログラム（短期交換留学制度）をはじめとする部局ごとの交流計画や、東京大学、マサチューセッツ工科大学、スイス連邦工科大学、チャルマーズ工科大学が参加する国際共同研究 AGS プロジェクト（Alliance for Global Sustainability）等の活動実績を把握・評価し、改善策を検討する。(055)</p>	<p>AIKOMプログラムは本年度は協定を結んでいる16カ国24大学との間で短期留学生25名を受け入れ23名を派遣した。10年目の節目にあたり過去の参加学生（受け入れ・派遣）へのアンケート調査に基づく自己評価を進めているところである。</p> <p>AGSについては、メンバー大学（4大学）に加えて東アジアの大学・研究機関の研究者も招き、総勢125名の参加者をえて、駒場キャンパスで Technical Meeting を開催した。また、マサチューセッツ工科大学で年次総会が開催され、本学からは総長、担当理事はじめ40名以上の教員・学生が参加した。来年度については、アジア地域での AGS の活動にこれまで以上に重点をおくこととし、東アジアを中心としてアジアを代表する大学・研究機関とのネットワークの構築を推進して新たな展開を図る。さらに、本学応募の科学技術振興調整費の戦略的研究拠点に関わり、発展的な活動を行えるよう検討を行った。</p>	
<p>・社会人の就学と再教育の機会を拡大し、働きながら学べる教育環境の実現を目指す。</p>	<p>・大学院における選抜において、官公庁、企業、団体等の在職者の受入れを可能にする仕組みを拡充するとともに、産学連携を促進し人的交流を進める。(056)</p>	<p>全ての研究科において、在職のままで社会人を受け入れる制度が完備し、博士課程については、前年度から214名増と大幅に増加した。また、産学連携協議会を発足させ、産業界との人的交流が一層活発化してきた。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学生生活支援に関する具体的方策</p>	<p>学生生活支援</p>		
<p>・学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動施設の充実に努める。</p>	<p>・福利厚生施設整備企画委員会（仮称）を設置し、関連する施設等の整備を推進する体制を構築する。(057)</p>	<p>「学生福利厚生施設の在り方検討会」を設置し、学生宿舎、保健体育寮の整備の在り方等について検討を開始した。</p>	
<p>・学生の課外活動を支援するための各種施策を実施する。</p>	<p>・学生からの要望を踏まえた法人化後の新たな規則づくりを進めるために『学生生活関連規程集』の内容について大学構成員に対し、パブリック・コメントを実施する。また、学生向けの情報提供を強化するため、ホームページを充実する。(058)</p>	<p>「学生生活関連規程集」の内容について大学構成員に対し、パブリック・コメントを実施し、学生の課外活動を支援するため「課外活動団体の届け出及び課外活動施設の利用に関する規程」を設けた。また、学生向けの情報提供については、大学ホームページの学生向け情報コンテンツを充実するとともに「学生が作る東大ホームページ（UT-Life）」を東大のオフィシャルサイトの中に開設した。</p>	
<p>・各キャンパスの状況に応じた福利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る。</p>	<p>・本郷地区の御殿下グラウンドを改修整備し、使用時間を延長して、学生に対するサービスを向上する。また、農学部運動場及びテニスコート改修及び柏キャンパスの体育施設としての整備を計画的に推進する。(059)</p>	<p>御殿下グラウンドの改修整備に伴い、以下の点で学生へのサービスの充実に図った。 人工芝の改修に伴い、施設利用の充実に図るとともに、利用者の身体への負荷の軽減、擦過傷・火傷等の起こる可能性を低減し、施設利用の安全性を向上させた。また、フェンスの増設に伴い、無断使用や使用中の事故防止（置き引き、通行人に対する安全の確保等）など、利用者の安全への充実に図った。更に照明設備を設置したことに伴い、利用時間の延長（10時～17時 7時～21時）を行った。 柏キャンパスにラグビー場を整備し、2月に完成した。農学部運動場及びテニスコートの改修は検討の結果、次年度以降、計画的に整備予定である。</p>	
<p>・多様な学生が集団生活を通して互いに人間的成長を遂げるといふ教育的視点から、また、経済的に恵まれない学生や外国人留学生の経済的支援のため、学生寮を効率性に留意しつつ維持・整備する。</p>	<p>・豊島国際学生宿舎への学生の入居を開始するとともに、学生宿舎のあり方を検討する。(060)</p>	<p>豊島国際学生宿舎への学生の入居を開始した（4月より入居を開始し、3月末現在200居所（全室一人部屋）のうち186名（留学生51名を含む）が入居）。学生生活委員会の下に「学生宿舎の在り方WG」を設け、「東京大学における学寮の将来構想」の見直しを含め、学生宿舎の在り方について検討を開始した。</p>	
<p>バリアフリー環境の実現に関する具体的方策</p>	<p>バリアフリー環境の実現</p>		
<p>・障害を持つ学生に対する情報保障、交通・移動の保障のため、人的サポート（バリアフリー要員等）と相談体制を構築する。設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。</p>	<p>・バリアフリー支援室を設置し、人的サポートと相談体制の全学的充実に向けた実施計画を策定する。施設・設備・機器の整備に関しては、バリアフリー支援室がニーズの緊急度を調べ、優先順位の高いものから実施を図る。バリアフリー・モニター会議を開いてサービス利用者の意見を聞く。(061)</p>	<p>バリアフリー支援室を設置し、障害を持つ学生のみならず教職員に対しても支援を行う体制を作り、教務補佐員1名、事務補佐員2名を配置して常時相談に応じることとした。また、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障害者職業生活相談員6名を配置した。さらに、東京大学における障害をもった学生の修学の支援実施要項及び東京大学における障害をもった教職員の支援実施要項を制定した。施設・設備・機器に関しては、ニーズの緊急度を調査し、順次整備に着手した。バリアフリー・モニター会議も開催し、サービスを利用する学生・教職員の意見を聞いた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的・先端的研究、未踏の研究分野の開拓、あるいは新たな学との融合に積極的に取り組み、世界を視野に置いたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たす。 研究成果を積極的に社会に還元・応用・活用する。 多様にして自主的かつ創造的な研究活動を募り、高度な研究を追求し、その研究活動を自ら点検し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評価を受け、説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
目指すべき研究の方向性	目指すべき研究の方向性	
<p>・本学は我が国最大規模の総合大学であり、多数の部局（学部・研究科等、附置研究所、センター等）及び多数の研究科附属・附置研究所附属の施設から成る。学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に連携して研究活動を行い、学術研究の活性化と卓越した研究者の育成を押し進める。</p>	<p>萌芽的・先端的研究の促進に積極的に取り組む。具体的には以下の計画を実施する。</p> <p>・21世紀COEプログラムとして採択された研究が成果を遅滞なく実現するよう、COEプログラム推進室を設置し、計画の進行状況を把握するとともに、プロジェクトへの支援を実施する。平成17年度以降のCOEプログラムの提案について、積極的に準備を進める。(062)</p>	<p>COEプログラム推進室を設置して、担当理事、専任教員を配置し、事務組織と連携を行い、COE拠点での事務的取り扱いで発生するさまざまな疑問点や要望事項に対応し、そのQ &amp; Aの内容をメーリングリストや学内専用ホームページで全拠点で共有できるワンストップサービスを開始し定着させた。また、学外向けのCOEパンフレットやCOE紹介のホームページも作成した。</p> <p><a href="http://www.u-tokyo.ac.jp/coe/index_j.html">http://www.u-tokyo.ac.jp/coe/index_j.html</a></p>
<p>・新しい研究計画を研究者や部局がボトムアップ的に提案し、学内においてピアレビューを行って、大学として重点的な研究を総長を中心に決定し、当該研究を全学的に支援する体制を整備する。</p>	<p>・個人情報や知的財産権の保護に十分留意しつつ、研究科、附置研究所、センター等の研究グループや全学が知識や知恵を共有できる仕組みを検討する。各部局、産学連携本部、各COE等個別に検討している情報を収集分析し、効果的な全学的共有の方策を探る。全学的視点からの戦略性・一貫性のある教育研究事業計画の方向付けと、それに沿った適切な総長裁量資金の配分のために、大学委員会を設置し、部局等から出された提案の評価・順位付けを実施する。(063)</p>	<p>研究科、附置研究所、センター等の研究グループや全学が知識や知恵を共有できる仕組みとして、東京大学のホームページを10月に全面改訂し、東大内の情報へたどりつくルートとしての役割を充実させた。</p> <p>また、図書館電子化部門、情報基盤センター、各部局、産学連携本部、各COE拠点のホームページに東京大学のホームページのトップからリンクをはったとともにアクセスが可能となり、各データベースの検索が出来、知識や知恵の全学的共有が前進した。全学的視点からの戦略性・一貫性のある教育研究事業計画の方向付けと、それに沿った適切な資源配分のため、大学委員会を設置開催して、学内の新規事業等に関する評価・順位付けを行い、その結果を文部科学省に対する要求や、学内の企画に反映した。</p>
<p>・附置研究所は、研究拠点として研究の直接成果により、また、先端的研究を通じた高度研究者の育成により社会に貢献し、学内においては学部・研究科等との連携を強める。</p>	<p>・附置研究所は、研究拠点として研究の直接成果により、また、先端的研究を通じた高度研究者の育成により社会に貢献し、学内においては学部・研究科等と連携する。(064)</p>	<p>科学技術振興調整費、文部科学省委託事業、特別教育研究経費などにより、附置研究所の多くにおいて、研究拠点としての大型研究プロジェクトが平成16年度より開始された。また、医科学研究所等は理学系研究科や工学系研究科などとともに21世紀COEプログラムに参画し、研究科との連携を図るとともに高度研究者の育成に努めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>・従来の全国共同利用の附置研究所・施設等は、上記に加え、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。</p>	<p>・従来の全国共同利用の附置研究所・施設等は、上記に加え、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。(065)</p>	<p>全国共同利用については、主として公募により研究課題を受け付けることにより全国の研究者に広く開放した。</p>	
<p>・センターは、全学的目的を達成するため、萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援を行う。</p>	<p>・センターは、全学的目的を達成するため、萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援を行う。(066)</p>	<p>全学的目的を達成するために、全学センター部局を財務上、教育研究事業部局と教育研究支援部局の2種類に分類し、総長イニシアティブを高め、効果的な教育・研究の実施を支援する制度（財務上の部局の分類等）を策定した。</p>	
<p>・政府など外部に対し積極的に働きかけ、研究資源を獲得する。獲得資源は総長裁量等に基づき適切に配分する。</p>	<p>・大学委員会で各部局の提案を客観的に審査し、総長はこれをもとに優先順位を決めて資源の獲得に努め、獲得した資源を適切に配分する。(067)</p>	<p>大学委員会において各部局から提出された研究教育のプロジェクト等の提案を、研究教育における重要性に基づいて審査し、優先順位を決定した。それに基づいて、全学教育研究資金（各部局からの拠出金による全学資金）の配分を行う仕組みを開始した。</p>	
<p>・新しい分野について創造性と獨創性に優れた先端的研究のための拠点の形成を図るとともに、領域横断的な学問の融合と学際的協調により新たな学問領域の創成を図る。</p>	<p>・新しい分野について獨創性に優れた先端的研究のための拠点の形成を図る目的から、創造性と学際性に富んだプロジェクトを各部局から求め、総長裁量による専任の教職員の充当も行うことを内容とする領域創成プロジェクトを開始する。(068-070)(068)</p>	<p>領域創成プロジェクトを公募し、領域創成プロジェクト専門委員会で評価し、選定を行い、13件中11件が採用された。領域創成プロジェクトの実施場所として、柏キャンパスの総合研究棟の中に全学利用面積を1,705㎡確保し、さらに、プロジェクト遂行にあたる人員については、総長裁量による専任の教員を9名採用予定とした。</p>	
<p>・学問の進展と社会の変化から生起する新たな課題に対しては、既存の学問領域と組織の枠組みを越えて先駆的・機動的・実践的に応え得る国際的な研究拠点の形成を図る。</p>	<p>(069)</p>	<p>(068参照)</p>	
<p>・学内外に開放された共同研究プロジェクトを全学的体制により支援するとともに、競争的研究資金による研究活動の支援を積極的に行う。</p>	<p>(070)</p>	<p>(068参照)</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	<p>研究成果の社会への還元</p>		
<p>・豊かな伝統文化の継承・発展を促進する学術活動の意義について一般社会の理解を促進するために情報発信・広報活動を展開する。</p>	<p>・ホームページと学外向け広報誌を充実するとともに、広報室を中心にマスメディアとの連携を強化することによって一般社会への情報発信と広報活動を活性化し、学術活動や基礎研究などの社会的意義を周知する。(071)</p>	<p>ホームページと学外向け広報誌の充実のため、ホームページの作成を専門とする企業を含めた検討を開始し、広報室とマスメディアとの連携の充実に努めた。とりわけ、本部ホームページの全面改訂と各部局トップページとのリンクの完備を通じて、本学の基礎研究と学術活動に関する一般社会への情報発信を強化した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>・産業界との連携を推進する体制を整備する。</p>	<p>・研究成果の社会への直接的な貢献に加え、社会への情報発信・サービス提供、企業等との関係強化に力を入れ、研究成果を積極的に還元していくために、産学連携本部を設置し、同本部に産学連携研究推進部、知的財産部、事業化推進部を設置する。(072-073)(072)</p>	<p>産学連携本部を設置し、同本部の組織として産学連携研究推進部、知的財産部、事業化推進部を設置した。具体的には、コンサルティング事業、マネジメント事業、プラザ事業、ガード事業、モデル化事業、ネクスト事業及びサポート事業の7つを事業の柱とした、研究成果の還元が可能となった。</p>	
<p>・研究成果の社会への直接的な貢献に加え、社会への情報発信・サービス提供、企業等との関係強化に力を入れ、研究成果を積極的に還元していく。</p>	<p>(073)</p>	<p>(072参照)</p>	
<p>・社会と連携する研究を基礎研究に反映させることに努めるとともに、教育を通じて研究成果を社会に還元するため、最先端の研究成果を教育に活かす。</p>	<p>・社会と連携する研究を基礎研究に反映させることに努めるとともに、教育を通じて研究成果を社会に還元するため、最先端の研究成果を教育に活かす方策を検討する。(074)</p>	<p>産学連携本部を設置し、プラザ事業（産学交流の場として、学内外への情報発信等及び国内外への産業界のニーズに対するデータ収集等）及びネクスト事業（産学連携関連事業に関する知識や実績のある次世代の人材を育成）の推進に着手した。</p>	
<p>・寄付講座、寄付研究部門の設置を積極的に支援する。また、外部機関との連携及び外部資金の活用による研究（共同研究、受託研究、奨学寄付金）、情報発信・広報、啓蒙活動、研究成果の公開を積極的に促進する。</p>	<p>・外部機関との連携及び外部資金の活用による研究（共同研究、受託研究、奨学寄付金）、情報発信・広報、啓蒙活動、研究成果の公開を積極的に促進するために産学連携本部及び広報室を設置する。(075)</p>	<p>産学連携研究推進部、知的財産部、事業化推進部からなる産学連携本部を設置し、教職員7名を配置した。また、広報担当理事、広報委員長及び広報委員会幹事、広報課職員等で構成する広報室を設置し、教員と事務が一体として広報に取り組む体制を整えた。</p>	
<p>・オープンラボラトリー型研究組織を構築し、多様化している社会連携研究プロジェクトの研究拠点を学内外に立地する事業に積極的に対応する。</p>	<p>・多様化している社会連携研究プロジェクトの研究拠点を實現する目的から、駒場オープンラボラトリーをはじめとする、オープンラボラトリー型研究組織の運用と実施に当たる。(076)</p>	<p>駒場オープンラボラトリーの完成に伴い、社会連携研究プロジェクトの研究拠点としてのスペース等の確保が可能となり、さらに多くのプロジェクトの募集を行い、また、その運用と実施体制を構築した。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>研究の水準・成果の検証</p>		
<p>・研究の基本計画・評価・運営等に係わる事項について、部局ごとの様々な諮問事項を掲げての自主的な第三者評価（外部評価）を押し進め、研究の水準向上への反映に努める。</p>	<p>・部局等は、適切な時期に研究に関する自己点検を行う。(077)</p>	<p>大学院理学系研究科及び大学院薬学系研究科において第三者評価が実施された。また26の部局が自己点検を行った結果を取りまとめた。</p>	
<p>・研究活動の全学的及び部局単位の自己点検活動並びにその公表に努めることにより、研究内容に関連した社会のニーズの把握や成果の検証に資する。</p>	<p>・部局等の研究に関する自己点検の結果の概要を全学的にとりまとめ、公表する。(078)</p>	<p>各部局の自己点検・評価結果を大学総合教育研究センターが取りまとめているところであり、またホームページ上で公開するための準備（枠組）が確立した。</p>	
<p>・部局の実態に鑑み、研究領域に応じた評価方法の確立を目指す。</p>	<p>・部局等の個性に応じた自己点検の支援策を講じる。(079)</p>	<p>評価支援室は部局等の研究教育活動の評価に向けて必要になると考えられる項目を取りまとめた東京大学標準実績データベースを設計し、部局に提供した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

**中期目標**  
 各部局での教員人事を基本とし、必要に応じて総長裁量資源を活用することで、適正かつ機動的な教員配置に努め、若手研究者の確保・育成と内外研究機関との人事交流を促進する。  
 研究資金を有効に配分するシステムを構築する。  
 研究施設・設備備品等の学内資産の効率的な利用や共同利用を進める。  
 知的財産の創出、取得、管理、活用に関する組織作りと運用を行う。  
 研究活動の大学全体及び部局単位の外部評価、自己点検の適正な実施を図る。  
 学内外での横断的な共同研究を活性化する。  
 中核的研究施設の設置・整備を積極的に推進していく。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○ 適切な教員配置に関する具体的方策	○ 適切な教員配置		
・「3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に基づくことを原則とする。新規分野の創成や既存分野の更新等については、委員会等の検討に基づき、総長が裁量資源の配分を実施する。教員ポストの総長裁量枠を全学合計で200名分確保する。	・年度当初に、総長裁量の時限採用可能数として157名分の教員の採用可能数を配分する。さらに年度中においても、大学委員会などの検討に基づき新規分野の創成や既存分野の更新に必要な時限採用可能数の配分を検討し、平成17年度当初に総長裁量の教職員の配分を行うべく準備する。(080-081)(080)	教員人事に関しては部局ごとの運用を基本とするが、総長裁量の時限採用可能数については、部局と調整のうえ実施することとし、年度当初に、151名の総長裁量時限採用可能数とした。これは、総長裁量による新規分野の創成及び既存分野の更新に必要な部門への配分に充てられた。また、平成17年度当初に総長裁量の教職員の配分をするための準備を行なった。	
・教員人事に関しては部局ごとの運用を基本とする。	(081)	(080参照)	
・若手研究者を育成するために、ポストドクトラル・フェローシップの充実を図る。また、優秀な大学院学生の経済的基盤の保証・教育機会の付与のため、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の制度を充実する。さらに、高度な技術を担う職員の確保・養成に努める。これらのための資源確保の意味を含めて、外部資金の獲得に一層努力する。	・若手研究者の育成のため、ポストドクトラル・フェローシップの現状を調査し検討する。また、TA・RAの雇用の実態及び問題点の調査検討を開始し、あるべき方向性を考える。(082)	ポストドクトラル・フェローについては、研究員制度の見直しの中で検討を行い、実態に即した給与・待遇についての方針を定めた。またTA・RAについては、部局に対する改善・要望等のアンケート調査の実施により、その実態と問題点の把握を行い、採用枠の拡大、恒常的な財源の確保、採用期間等の問題点を改善するための検討を開始した。	
・若手研究者をより柔軟に受け入れ、国際性を高めるため、外国人研究員も含めた客員研究員制度を一層整備する。また、他の大学・研究機関との人事交流を促進するため、他機関の研究者を受け入れる弾力的ポストの運用を図る。	・外国人を含む各部局の客員研究員の実態について調査を行う。また、『学外者に東京大学の教授等を委嘱する場合の取扱いについて』の活用を図る。(083)	客員研究員については、全部局へのアンケート調査を実施し、受入人数、受入規定、研究室等その実態を把握した。また昨年度末に制定した『学外者に東京大学の教授等を委嘱する場合の取扱いについて』を施行し、活用を図った。	
・教員の研究活性を高めるために、一定の資格を有する教員からの申し出により、一定期間、管理・教育任務を免除し、研究の任務に専念できるようにする。	・教員の研究活性を高めるために、『東京大学教員のサバティカル研修に関する規程』の活用を図る。(084)	『東京大学教員のサバティカル研修に関する規程』を制定した。本規程は、各部局においてそれぞれの事情に応じた形で運用できることとした。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>・組織運営の基盤となる研究資金については、安定性や恒常性に十分配慮する。</p> <p>・総長裁量資源を確保し、先端的・学際的研究領域の発展を図るための全学的な研究環境の整備等に重点的に配分する。</p>	<p>○ 研究資金の配分システム</p> <p>・安定性や恒常性に十分配慮した予算配分とするために、前年度実績を踏まえて、一部を総長裁量、残りを部局という配分方式を導入する。(085)</p> <p>・部局予算の一部及び奨学寄付金の一部等を総長裁量経費の財源とし、先端的・学際的研究領域などに重点的に配分する。(086)</p>	<p>前年度実績を踏まえた、補助金の間接経費について、全学教育研究資金及び部局配分への振り分け作業を行う上での原則（全学に2/3、部局に1/3）を確立した。</p> <p>共同研究、受託研究については直接経費の10%に当たる額を、また、寄附については寄附額の10%に当たる額を全学教育研究資金の財源の一部として確保することを決定した。平成17年度から運用する予定である。</p>	
<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>・既存の建物・設備管理体制の見直しを図り、全学的視野に立って無駄を抑制する管理システムの構築を目指す。また、全学の経営的観点から研究施設の再配分を行うことも検討する。その一環として、設備備品等に関する全学的データベース作りを進め、研究施設・設備備品、情報基盤施設等の学内資産の効率的な利用や共同利用を進める。</p>	<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備</p> <p>・施設等の有効活用に関する指針を策定し、それに基づく施設の運用規則の制定を進める。また、設備備品等に関する全学的データベース作りの計画を策定する。(087)</p>	<p>施設等の有効活用に関する原則については平成16年7月、指針については平成17年2月に策定した。運用規則（案）については検討を開始した。また、設備備品（大型実験設備）等の有効活用を図るため、設備備品（大型実験設備）等の全学的データベースを作成する上での、基礎データの収集を行った。</p>	
<p>・全学合計で10,000平米の共用研究スペースを確保し、重点的研究プロジェクトに対して優先的に使用させる。</p>	<p>・（柏）総合研究棟（4センター）（本郷）総合研究棟（理学系）を完成し、それぞれ3,600㎡、800㎡の共用研究スペースを本年度に確保する。そのスペースは、先導的・独創的・学際的な「領域創成プロジェクト」等に期限をつけて貸し出し、そうした試みを機動的に実施する場として活用する。(088)</p>	<p>柏及び本郷に総合研究棟が竣工し、柏地区では1,700㎡（ネット面積）、本郷地区では2,400㎡（ネット面積）の全学共用の研究スペースを確保した。柏地区のスペースの使用については領域創成プロジェクトとして公募を行い、領域創成プロジェクト専門委員会において評価を行った上でプロジェクトの選定を行った。結果、13件応募中11件が採用予定とされた。なお、貸し出し期限は最長で平成23年3月末とした。</p> <p>ネット面積：廊下、便所等の共用部分を含まない面積。</p>	
<p>・本学の所蔵する学術的に貴重な物品・図書・史料が、良好な保全・管理状態に置かれるように努める。</p>	<p>・附属図書館・総合研究博物館・史料編纂所などにおける資史料・標本の保全及び管理は、法人化以前と同様、専門研究者の知識と技能を活用し、デジタル技術によるデータベースやアーカイブなども視野に入れつつ、行う。(089)</p>	<p>附属図書館においては、Book Contents〔東京大学で所蔵する本の「目次情報」や「内容情報（要旨・帯・カバーからの情報を検索）」できるデータベース〕の内容充実（データ量）。今年度は、附属図書館蔵書から2,700件のデータをBook Contentsにオリジナル入力するとともに、7,600件の同系統のデータを購入してBook Contentsに格納することにより、データ量の充実を図った。また、総合研究博物館においては、データベース科研費や館内プロジェクト経費により恒常的に標本の保全に関わる諸業務を遂行するとともにデータベース化を進めている。また、史料編纂所においては、重要文化財を含む所蔵資料の点検、修補（重要文化財「実隆公記」等）、デジタル化を行うとともに、保存環境の維持、改善を行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>○ 知的財産の創出、取得、管理、活用に関する具体的方策</p> <p>・研究成果の社会への還元を目的として、知的財産本部機能を包含した全学的な産学官連携支援組織を整備する。</p> <p>・基礎研究における知的基盤創成、応用展開研究における知的資産構築を促進する。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理、活用</p> <p>・研究成果の社会への還元を促進するために、知的財産本部機能を包含した全学的な産学官連携支援組織として産学連携本部を設置する。(090)</p> <p>・知的資産構築を促進するため、ガイドブックを作成し、シンポジウム・セミナー等を開催する。(091)</p>	<p>産学連携本部を設置し、同本部の組織として知的財産部を設置した。</p> <p>知的財産権について記載した産学連携ハンドブックを作成し学内の全部局に配布した。また、毎月1回産学連携セミナーを、年3回産学連携シンポジウムを開催した。</p>	
<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>・研究水準の向上のために、自己点検・評価結果を研究の質の向上や研究実施体制へ反映させるための手法を検討する。</p> <p>・組織の評価に当たっては、他の大学・研究機関・産業界等から広く意見を聴き、研究活動、研究戦略についての助言を求める。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果による質の向上</p> <p>・部局等の行う研究に関わる自己点検結果を全学的に概観し、研究活動の評価手法等について各部局の参考となる資料を取りまとめる。(092)</p> <p>・自己点検結果を用いた組織評価について、経営協議会などの場を活用し各方面の意見・助言を求める。(093)</p>	<p>部局等の行う研究に関わる自己点検結果を全学的に概観した上で、部局にアンケートをとるなどして、部局や教員等の研究活動記録に関してフォーマットを統一した東京大学標準実績データベースの設計を行い、将来行われる評価の際に柔軟に対応できるように部局に提供した。</p> <p>評価支援室において、本部で収集した過去4年間の自己点検結果等を元に経営協議会から評価に関する意見を求めた。また、一部の部局において、運営諮問会議等において外部からの意見・助言を求めた。</p>	
<p>○ 全国共同研究、学内共同研究等の活性化に関する具体的方策</p> <p>・本学に設置されている附置研究所、全国共同利用研究施設、学内共同教育研究施設及び部局に附置されている研究施設については、適切なアカデミックプランに基づき、維持・充実を図り、先端的分野の共同研究の拠点としての機能発揮を図る。</p> <p>・全学的な観点から安全管理が必要な共同研究については、関連センターがそれを支援する。</p> <p>・国際共同研究に全学的に取り組む。東京大学が全国の国際共同研究の中核として機能するために、必要に応じ研究センター等を設置し、研究支援体制を整備する。</p> <p>・全国共同利用研究所においては全国共同利用システムの維持・充実を図る。</p>	<p>全国共同研究、学内共同研究等の活性化</p> <p>・本学に設置されている附置研究所、全国共同利用研究施設、学内共同教育研究施設及び部局に附置されている研究施設の維持・充実が図られるよう、大学委員会に設置する企画審査小委員会等において検討を進める。(094)</p> <p>・学外者等との共同研究における安全衛生管理マニュアルの作成及び教育を行う。(095)</p> <p>・総長裁量資源により、研究センター等の充実を図る。(096)</p> <p>・中長期的視点から見た総長裁量に基づく研究支援の方法を検討する。(097)</p>	<p>「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」及び「教育研究部局附属の教育研究施設の設置・廃止等の手続きに関する申合せ」を策定し、法人化後の組織再編・設置等の手続を整備した。</p> <p>安全衛生管理マニュアルを作成し、マニュアルに基づいて部局や研究室において教育を行っている。</p> <p>総長裁量経費により、サステイナブル材料国際研究センターの新設、素粒子物理国際研究センター及び神岡宇宙素粒子研究施設の整備の支援を行った。</p> <p>総長裁量に基づく研究支援として、先端海洋システム研究センターの新設、神岡宇宙素粒子研究施設の研究支援を行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の研究領域に関しては、部局を核として共同研究を推進する。個々のプロジェクトの機動性・柔軟性を確保するために、プロジェクトを支援する全学的な機構を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COE プログラム推進室を設置し、採択されたプロジェクト相互の連携を図る。(098)</li> </ul>	<p>COE拠点での事務的取り扱いで発生するさまざまな疑問点や要望事項に対応するために、21世紀COEプログラム推進委員会を2回開催して、拠点リーダー間での情報交換などを行ったほか、28拠点の事務担当者を対象とする会合を開催し、事務レベルでの情報交換を行い、プロジェクト相互の連携を図った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内共同研究に関しては、総長裁量に基づき、支援する仕組みを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・領域創成プロジェクトを開始し、学内横断的な研究等に対し、総長裁量によるスペース・人員等を確保する。(099)</li> </ul>	<p>領域創成プロジェクトを公募し、領域創成プロジェクト専門委員会で評価し、選定を行い、13件中11件が採用された。領域創成プロジェクトの実施場所として、柏キャンパスの総合研究棟の中に全学利用面積を1,705㎡確保し、さらに、プロジェクト遂行にあたる人員については、総長裁量による専任の教員を9名採用予定とした。</p>	
<p>中核的研究施設、設備の整備に関する具体的方策</p>	<p>中核的研究施設、設備の整備</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内共同利用や全国共同利用（附置研究所等に適用）などの形態で、中核的研究施設の設置・整備を積極的に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内共同利用・全国共同利用を含め、中核的研究施設の設置・整備が積極的に推進されるよう、学術企画室を設置し、東京大学として特に重点を置くべき萌芽的・学際的研究分野・領域について検討する。(100)</li> </ul>	<p>学術企画室を設置し次の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界と連携した教育について検討を開始。</li> <li>・東大の教育を社会に知ってもらうための活動として、「東京大学における教育をどのようにアピールするか」を取りまとめ、教育企画室へ提案。</li> <li>・領域創成プロジェクトへの総長室提案を企画。</li> <li>・全学的生命科学教育研究組織「東京大学生命科学クラスター（仮称）」の設立を支援。</li> <li>・新規事業として、東大の強みの出せるもの、世界の一流大学にあって東大にないもの、多数の部局にわたるものが何かについて検討。</li> <li>・東大としての基礎学問への取り組みを検討。</li> </ul>	
<p>全国連携・国際連携の拠点となる研究施設の整備に関する具体的方策</p>	<p>全国連携・国際連携の拠点となる研究施設の整備</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・附置研究所、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等を中心として、全国規模・国際規模での連携研究のための拠点を学内に整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・領域創成プロジェクト運営委員会において、附置研究所、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等を中心とした、全国規模・国際規模での連携研究のための拠点整備について検討する。(101)</li> </ul>	<p>領域創成プロジェクト運営委員会を改組し、新たに設置した、総括プロジェクト機構/総括委員会内において、附置研究所、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等を中心とした、全国規模・国際規模での連携研究のための拠点整備について検討を始めた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	授業や研究成果、資料情報データベース、文化財等の公開を積極的に進め、社会に対する知的貢献を推進する。 社会的ニーズに応じた産学官連携システムを構築し、知的資源の社会への還元を強化する。国際交流を拡大し、世界に開かれた大学を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策  ・オープンキャンパス、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を実施する。  ・本学の所蔵する物品・図書・史料の公開や博物館等への貸出を積極的に進める。	地域社会等との連携・協力、社会サービス等  ・オープンキャンパス、学生の協力による学内ツアー、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を実施する。(102)  ・総合研究博物館にて《東京大学コレクション XVIII》「プロパガンダ 1904-1945 新聞紙・新聞誌・新聞史」展を、また博物館と大学史料室が共催で「東大総長のプレゼンス 渡邊洪基から内田祥三まで」展を行う。また駒場キャンパスに新たな自然科学博物館と美術博物館を設置し、両博物館と総合文化研究科・教養学部の共催で「駒場の歴史展 一高 130周年」を開催する。資史料・標本などを所蔵している部局と広報室との連携を強化する。(103)	新たに発足したジュニアTAの制度を活用してオープンキャンパスを実施し、キャンパスツアーを開始した。公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等も実施した。  ・総合研究博物館における展示を計画通り行った。駒場キャンパスの自然科学博物館と美術博物館の大規模な改装を終え、計画通り展示を行った。両展示とも好評を得ている。 (展示会の詳細) ・「プロパガンダ」展、「東大総長のプレゼンス」展は同時開催(4月29日～8月29日)で入館者数は13,971名、「デジタルとミュージアム」展「標本は語る」展は同時開催で、入館者数は12,727名であった。 <a href="http://www.um.u-tokyo.ac.jp/museum/ouroboros/09_01/index.html">http://www.um.u-tokyo.ac.jp/museum/ouroboros/09_01/index.html</a> ・「駒場の歴史展」の開催期間は11月1日～12月17日で来場者数は6,286人 <a href="http://tdgl.c.u-tokyo.ac.jp/~bihaku/2004.htm">http://tdgl.c.u-tokyo.ac.jp/~bihaku/2004.htm</a> 大学のホームページを使って部局の資史料・標本などの公開情報の積極的な発信を行い、広報室との連携・強化を図った。
・図書館においては、外国雑誌センター館を含めた文献収集・提供の拠点機能を維持し、国内外の図書館との文献複写や図書の貸借などの相互協力等を通じて、国内外の学術コミュニティとの連携をより積極的に進める。	・文部科学省の「農学系外国雑誌センター館」の指定を受けて、農学生命科学図書館が文献提供の拠点機能を維持する。個々の図書館・図書室はそれぞれの学術分野における資料の相互協力ネットワークに積極的に参加する。(104)	農学生命科学分野の雑誌で他大学では収集されていないものを積極的に収集しコピーサービスを実施した。また、各センター館との連携のもと、ホームページの立ち上げと内容の充実(9センター分をまとめて新規購入予定リストや利用状況の広報など)を図り、情報発信機能を強化した。
○ 産学官連携の推進に関する具体的方策  ・産業界との連携を推進する体制を整備する。  ・研究成果の移転・活用のため、教職員の企業役員兼業を認めるとともに、起業資金の円滑な確保を支援する。	産学官連携の推進  ・産業界との連携を推進するために産学連携本部を設置する。(105)  ・研究成果の移転・活用のため、『東京大学教職員兼業規程』『東京大学教員営利企業役員等兼業・勤務時間内兼業審査委員会規則』を設け、利益相反に十分配慮しつつ、その活用を図る。(106)	産学連携本部を設置し、同本部の組織として産学連携研究推進部、知的財産部、事業化推進部を設置した。 <a href="http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/">http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/</a>  兼業に関する規程及び運用を定め、許可を受けて兼業に従事することができるものとし、研究成果活用企業の役員、TLO役員、監査役のほか、新たに技術移転関連事業者の役員兼業が行えるようにした。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>・行政・公的研究機関の政策形成や研究拠点形成等に学問的視点から寄与する。</p>	<p>・行政・公的研究機関の政策形成や研究拠点形成等に、個々の教員のみならず制度的に寄与する仕組みについて検討を開始する。(107)</p>	<p>4月に発足した公共政策大学院において、実務家を専任教員として招聘するとともに、多数の授業において実務家の協力を得て、実務の世界で高い応用力を持った人材の育成を図っている。また、政策決定の中枢にいる政治家、行政官、地方自治体の首長等の実務家から経験を聞く「公共政策セミナー」を毎月1、2回程度実施した。行政・公的研究機関の政策形成や研究拠点形成、人材育成に寄与すべく、国や地方の行政機関との情報交換、政策担当者の講師としての招聘、共同研究の実施等について、複数の機関と協議を進めている。さらに、公共政策に関する学内他部局と共同の授業や研究企画、海外の大学との交流事業を来年度に向けて企画中である。</p>	
<p>○ 教育研究における国際交流の拡大に関する具体的方策</p> <p>・総合的で合理的な国際交流の体制作りを促進するために国際交流の企画と推進を担う組織を整備するとともに、部局の国際交流室・留学生室の整備・拡充、外国の大学との研究者・学生の交流制度の充実等を推進する。</p> <p>・国際共同研究の支援、国際会議・国際シンポジウム・研究集会の開催、大型研究グラントによる国際的研究拠点の形成、国際的な学術関連団体・組織・機関への人的貢献等を積極的に行う。</p> <p>・外国人留学生や外国人研究者の受入れ組織の充実・サービス体制の強化、専門教職員の適切な配置を行う。</p> <p>・国際交流拠点として海外リエゾンオフィスの整備・充実を図る。</p>	<p>教育研究における国際交流の拡大</p> <p>・従来からある国際交流委員会と連携しその活動を支援するために、新たに国際企画室を設け、ヨーロッパとアジアを含む世界の全地域の大学・研究機関の活動状況を調査し、総合的で合理的な国際交流を企画し推進するための組織基盤を整備する。(108)</p> <p>・本学がアジアにおける国際的教育研究拠点としての役割を担えるよう、東京大学、マサチューセッツ工科大学、スイス連邦工科大学、チャルマーズ工科大学が参加するAGS(Alliance for Global Sustainability)と東京大学・北京大学・ソウル大学校・ベトナム国家大学ハノイ校の四大学から構成されたCCC(Creation of Common Culture;東アジア四大学フォーラム)の連携を図るなど、その基盤整備に努める。また、各部局により開催される国際会議、国際シンポジウム、国際研究集会を支援する。(109)</p> <p>・留学生の就職に関する相談に対応するため、留学生センターに担当窓口を開設する。また、オンラインを利用した日本語学習支援システムなど、留学生の多様なニーズに対応できる日本語教育の可能性を検討する。(110)</p> <p>・北京に「東京大学北京リエゾンオフィス」(仮称)を開設するため、設立準備会を設置し、開設に向けた検討を行う。(111)</p>	<p>今年度新たに国際企画室を設け、国際企画室会議を定期的で開催し、全世界の大学・研究機関の活動状況の調査を開始した。11月には国際企画室特任教員を採用し、主に「東京大学北京リエゾンオフィス」(仮称)の開設に向けての準備を本格化した。</p> <p>7月31日に中国・天津市において同市人民政府との共催で「日中持続的発展・天津フォーラム」を開催し、経済、環境、社会の持続的発展に関する経験を共有するとともに、本学と天津市との協力関係を強化した。8月1日から3日にかけて北京市において開催された第3回日中長官会議に総長と副学長が出席し、人材の共同育成、留学生問題、東アジアの視点からの全人類共通の問題の解決について議論を行った。11月には、駒場第二キャンパスにおいてAGSテクニカル・ミーティングを開催した。また、AGSとCCCの連携を強化する試みとして、同ミーティングにCCC等からも参加者を迎え、「東アジアにおける広域大気汚染の影響評価」等で進展を図った。さらに11月22日・23日に北京で開催された東アジア4大学フォーラムに、総長、副学長等が参加し、アジアとの連帯を更に深めた。東京大学学術研究奨励資金により、医学系研究科、農学生命科学研究科及び物性研究所等が開催した東京大学シンポジウム、医学系研究科、人文社会系研究科及び社会科学研究所等が開催したジョイント・フォーラムのために必要な経費の助成を行った。さらに、生産技術研究所及び総合文化研究科の海外学術交流拠点としての設置・運営経費の助成を行った。</p> <p>留学生の卒業・修了後の就職援助について、担当の副理事を任命した。同副理事の下に「留学生キャリアサポート室」を開設し、日本の代表的企業との間に「外国人人材活用に関する研究会」を定期的に行って新たな就職先の開拓を図った。また日本企業等に就職を希望する留学生のために「留学生のためのキャリアセミナー」を定期的に行い、就職情報を載せたメールマガジンを創刊・配信した。留学生センターにおいても就職支援体制を強化し、日本企業の留学生採用情報をメールやホームページを通じて提供した。また、オンラインを利用した日本語学習支援システムなどの可能性を検討した。</p> <p>4月に「東京大学北京リエゾンオフィス」設立準備会を設置し、東京大学北京リエゾンオフィスを開設するための検討・準備を開始した。8月には総長一行が北京大学学長および北京市人民政府副市長と会談し、同オフィス開設に対し双方からの承認を得た。11月には特任教員を採用し、北京リエゾンオフィス開設に向けて中国政府機関等々との連絡・調整の任にあたらせるとともに北京市内に仮事務所を開設し、総長が北京において仮事務所設置に関する記者会見を行い、東京大学北京リエゾンオフィスの開設を内外に発表した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	附属病院の診療・経営基盤を強化するとともに、経営の効率化と医療サービスの向上を目指した組織・業務の改善を図る。 良質な医療人養成を目指す。 研究成果の診療への反映及び先端的医療の導入を推進する。 医療従事者等の適切な配置を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
診療・経営基盤の強化、組織・業務の改善に関する具体的方策 ・運営組織を強化するために、病院長のリーダーシップが一層発揮できる仕組みを整える。	診療・経営基盤の強化、組織・業務の改善 ・大規模な組織改編を行い、その後も病院長のリーダーシップが発揮できるよう機動的に組織体制を整備する。(112)	病院長のリーダーシップが発揮できるよう各診療科・各部を統率する執行部をおき、病院組織としては診療運営組織と運営支援組織とに横断的に再編した。	
・医療情報提供サービス向上の観点から、ホームページ等を用いて、診療実績に関する情報の公開及び先進的医療サービス内容の情報提供を推進する。	・ホームページを用いた診療実績に関する情報の公開を推進するとともに先進的医療サービスに関する情報提供のあり方に関して調査を行う。(113)	附属病院ホームページをリニューアルし利便性を高めるとともに、掲載情報内容をより豊富で多様なものとした。また、ホームページを用いた診療実績に関する情報の公開推進と先進的医療サービスに関する情報提供のあり方に関して病院広報委員会を設置し調査・検討を行った。その結果に基づき、病院広報を専管任務とする広報企画部を設置するとともに、ここに外部から広報の専門家を病院に招聘し、広報活動を戦略的に実施した。	
・一般病院では行われ難い医療への取組みを継続して行う。	・入院診療運営部・外来診療運営部・中央診療運営部を設置し、一般病院では行われ難い難病治療や先端治療への取組みを行う。(114)	横断的な診療運営組織として、入院診療運営部・外来診療運営部・中央診療運営部を設置し、一般病院では行われ難い難病治療や先端治療への取組みを継続して行った。	
・新しい診断法、治療法の開発や臨床応用を推進する。	・教育研究支援部を設置し、新しい診断法、治療法の開発や臨床応用を推進する。(115)	教育研究支援部を設置し、研究開発や臨床応用の推進に向けた横断的基盤整備に関して検討を開始した。	
・経営の効率化を図るために、医療・経営の情報管理・分析を強化する。	・医療・経営の情報管理・分析を強化するために企画経営部を設置する。(116)	医療・経営の情報管理・分析を強化するために企画経営部を設置した。	
・医療の質の評価と向上及び危機管理体制を強化する。	・医療の質の評価と向上及び危機管理体制を強化するために医療評価・安全・研修部を設置する。(117)	医療の質の評価と向上及び危機管理体制を強化するために医療評価・安全・研修部を設置した。	
良質な医療人養成のための具体的方策 ・診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)の充実、小人数実習等による臨床医学教育の充実、臨床医学・健康科学と連携した社会医学領域の教育の充実等に取り組む。	良質な医療人養成 ・診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)の充実、小人数実習(問題基盤型学習、臨床診断実習等)等による臨床医学教育の充実に取り組む。(118)	医学部5.6年では診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)の充実をはかり、4年では小人数実習(問題基盤型学習、臨床診断実習等)等による臨床医学教育の充実を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>・卒後臨床研修（初期・専門）体制の整備を図る。</p>	<p>・医療評価・安全・研修部を設置し、卒後臨床研修（初期・専門）体制の運用とその内容の充実を図る。(119)</p>	<p>医療評価・安全・研修部を設置し、スーパーローテーション導入に対応するべく附属病院における初期卒後臨床研修体制を整備した。</p>	
<p>・医療従事者の生涯教育、専門医資格等の取得に必要な教育・研修体制を整備する。</p>	<p>・医療評価・安全・研修部を設置し、医療従事者の生涯教育、専門医資格等の取得に必要な教育・研修体制の整備を推進する。(120)</p>	<p>医療評価・安全・研修部を設置し、総合研修センターを活用しながら毎月複数回の講演会や講習会を開催し、生涯教育や資格等の取得に必要な教育・研修体制の整備を行った。具体的には、教職員の能力開発・向上のため、全教職員を対象とする研修のほかに、看護職員・技術関係職員・事務職員を対象とする専門性の高い研修を実施した。</p>	
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入</p>		
<p>・研究を活性化する組織的な体制作りと従来の医学系研究科の枠組みを超えた新しい研究分野の形成を推進する。</p>	<p>・研究を活性化する組織的な体制作りを推進するために教育研究支援部を設置する。(121)</p>	<p>研究を活性化する組織的な体制作りを推進するために教育研究支援部を設置した。</p>	
<p>・附置研究所附属病院は、医学部附属病院と連携しつつ、その研究成果を社会に還元するために探索的臨床研究の推進を図る。</p>	<p>・附置研究所附属病院は、医学部附属病院と連携しつつ、その研究成果を社会に還元するために探索的臨床研究と臨床応用を推進する。(122)</p>	<p>医科学研究所附属病院は、今後の医学部附属病院との連携のあり方と探索的臨床研究の重点分野に関して、検討を開始した。</p>	
<p>・医学部附属病院は、総合的な臨床体制の更なる整備と充実を図るため、附置研究所附属病院等との連携推進、寄付講座開設の促進、臨床生命情報学(クリニカル・バイオインフォマティクス)を含めた社会医学領域の研究体制の再構成等の取組みを図る。</p>	<p>・22世紀医療センター構想を含めた寄付講座開設を促進するとともに、臨床生命情報学(クリニカル・バイオインフォマティクス)研究ユニットの活動を推進する。(123)</p>	<p>臨床医学の持続的発展ならびに医療関連産業の着実な展開に寄与するべく、予防医学・健康関連サービス研究・治験研究・創薬関連研究・医療関連教育研究・インキュベーション事業等を目的として、22世紀医療センター関連寄付講座の設置を推進し、11分野において寄付講座開設・提携を決定した。また、臨床生命情報学研究ユニットは、臨床ゲノム情報部と連携してゲノム情報と臨床情報の統合的研究を推進し、ゲノム医療の基盤整備を行った。</p>	
<p>・臨床研究の安全確保体制の充実や研究内容の周知・公開等の取組みを行う。</p>	<p>・臨床研究の安全確保体制の充実や研究内容の周知・公開等のため、臨床試験部の充実を図るとともに、医療評価・安全・研修部を設置する。(124)</p>	<p>医療評価・安全・研修部を設置して、臨床試験部や治験審査委員会、インフォームドコンセント委員会を活用し、臨床研究の安全確保体制の充実や研究内容の周知・公開を図った。</p>	
<p>医療従事者等の適切な配置に関する具体的方策</p>	<p>医療従事者等の適切な配置</p>		
<p>・病院長のリーダーシップのもとに、教育、診療、研究のいずれの機能も低下しないように配慮しつつ、医療従事者の柔軟かつ適切な再配置を継続的に行うことを目指す。</p>	<p>・教育、診療、研究のいずれの機能も発展するように配慮しつつ、医療従事者の柔軟かつ適切な再配置を継続的に行う方策について検討する。(125)</p>	<p>各診療科・診療部の教員の再配置に関して、病院運営審議会・執行諮問会議にて討議し、診療実績に応じた教員の再配置を行うことを決定した。また、継続的に再配置する方法等も併せて検討を開始した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	新たな学校種である中等教育学校のモデル校の役割として、教育課程・カリキュラムの研究開発を含めた、望ましい中等教育学校運営のあり方を実践を通して示す。 学外からモニタリングする仕組みを整え、学外からの意見を積極的に学校運営に反映する。 また、中・長期の視点に立った柔軟かつ機動的な意思決定を可能とする仕組みを学校運営に取り入れるように努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
中等教育学校のモデル校としての役割に関する具体的方策	中等教育学校のモデル校としての役割		
<ul style="list-style-type: none"> <li>中等教育学校のモデル校として、生徒の全人的な成長を促進させる要因に関わるデータや入試関連データの収集・蓄積を行い、全学と連携・協力しながらカリキュラムのモデルを提示する。大学とのカリキュラム接続についても検討を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒データ委員会（仮称）を設け、成績データ等を蓄積・分析するための基本方針を策定するとともに、入試関連データと成績データ等を統合的に管理する方策を探る。</li> <li>5年生までの現行カリキュラムの内部評価を行う。</li> <li>大学教員による授業の制度化等について検討を開始する。(126)</li> </ul>	生徒データ委員会を立ち上げ、データの一元的な管理のためのデータベースづくりを開始した。また、授業改善の基礎資料とするために、現行カリキュラムの内部評価のためのアンケート調査を行った。 副学長による授業を実現するとともに、本学教員による授業の制度化については検討を開始した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>附属学校の使命として、教育学研究科・教育学部の研究・実践のフィールドや、全学の学生のための教育実習校の役割を積極的に果たしていくとともに、教育学研究科と密接に連携してより効果的な実習のあり方を追求する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育学研究科の COE の研究活動、学校臨床センターの研究活動との連携を拡大する。効果的な教育実習のあり方を探るため、実習についての意見を教員から収集し問題点を整理する。(127)</li> </ul>	21世紀COEメンバーと研究協議を行い、現在進行中の研究開発の研究とまとめを拠点側の協力を得て進めることとした。さらに、来年度以降の授業改善を学部の協力を得て進めることで合意した。 また、教育実習の問題点に関して、教員アンケートの結果を1月に中間発表し、年度末に総括した文書を発表し、今後の改善に向けての材料となった。	
学校運営の改善に関する具体的方策	学校運営の改善		
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営、教学の両面にわたり、学校長や教員の意思決定に関わる情報収集や解析等の実務を支援する組織を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校長の意思決定等を支援するため、教務・生活指導の幹事を含めた拡大運営委員会の設置を検討する。(128)</li> </ul>	授業改善やカリキュラム改革を含む学校の本格的な未来ビジョンづくりのために、校務分掌と組織を変更し、拡大運営委員会を設置した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程や教育研究組織など教学面に関する重要事項や方針を審議するために学外者を含めた組織を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学外者を含めた学校評議委員会を設置するための基本プランを策定する。(129)</li> </ul>	学校評議会の規約を作成し、年度中に第1回会合を開催した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校内部における財務管理機能の充実を図る体制を早急に確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務管理運営能力を強化するため、附属学校予算委員会の設置を検討する。(130)</li> </ul>	大幅な校務分掌と組織変更の一環として附属学校予算委員会を立ち上げ、予算の組み方、執行の仕方等を財務会計システムに則って抜本的に見直した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>他の中等教育機関や高等教育機関との人事交流を積極的に進めるとともに、教員研修のために各種の学術的・教育行政的資源を効果的に活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の中等教育学校との人事交流の可能性について協議を開始する。また、東京都だけでなく近隣の県・市教育委員会・私立高校との人事交流協定の検討を行う。(131)</li> </ul>	近隣の自治体、教育委員会と人事交流協定について折衝を開始した。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究等の質の向上を図るための学長のリーダーシップ

1. 財政面では、各部署の基盤校費見合いの10%、間接経費の3分の2及び寄附金の1%を本部に集約し、全学の委員会である大学委員会において、各部署等から提出された要求につき、重要性・緊急性・全学的意義等の観点から審査を行い、結果を総長に報告した上で総長が配分決定する仕組みとした。また、総長裁量経費約6億2,000万円を計上し、総長イニシアチブの事業や各部署等から総長に要望があったものについて役員会の議論を経て重要性かつ緊急性の高い事業等に配分した。サステイナブル材料国際研究センターの新設、素粒子物理国際研究センター及び神岡宇宙素粒子研究設備の整備等の支援がその例である。
2. 人事面では、総長裁量の時限的採用可能数約150人を用意し、総長イニシアチブの事業や各部署等から総長に要望があったものを役員会で議論の上、領域創成プロジェクト、産学連携本部、学生相談所等に配分した。
3. さらに、スペース面では、新築の柏総合研究棟における全学共通スペースの配分にあたって、研究プロジェクトの公募を行い、総長室の下に設置した領域創成プロジェクト専門委員会においてその審査を行い、評価をした上で決定した。そのうち、特に評価の高かったプロジェクトについては、総長裁量経費及び総長裁量による人員の配分が行われた。また、領域創成プロジェクトのうち「学術統合化プロジェクト」を総長指定プロジェクトとし、優先的に総長裁量の経費・人員・スペースを配分した。

教育機能の強化

1. 従来、学部・大学院の教育に関する重要事項は、適宜、研究科長・学部長会議で議論されてきたが、法人化に際して大学の教育機能を強化するため、研究科長・学部長を網羅した教育運営委員会を、常設の委員会として新たに設置した。この委員会は毎月1回開催され、教育上の重要事項を系統的に審議し、各部署の直面している課題について共通の認識を形成する上で大きな役割を果たしている。
2. 本学は、大学設置基準の大綱化の際に教養学部を維持し、知の現代的なパラダイムを大胆に教養教育に取り入れた学部前期課程カリキュラムの刷新を実施した（平成5年）。この平成5年カリキュラムの積極面を継承しつつ、新しい学習指導要領によって初等中等教育を受けた学生が入学する平成18年度から、理系を中心とする基礎教育の強化、科類ごとのカリキュラムの特徴の明確化、学生の学びの動機づけの重視を柱とする新カリキュラムを実施することとし、平成16年度にはその基本的な内容について教育運営委員会での合意が形成された。あわせて、平成18年度学部新入生から実施する、学生の進路選択の幅を拡大する方向での進学振分け制度の改革についても、この基本的制度設計について全学的合意が形成された。
3. 本学では膨大な数の授業が開講されているが、その相互関連や自分の所属以外のカリキュラムに関して、従来は学生に十分な情報が伝えられていなかった。この状況を改善し、カリキュラムの構造化を進める一方、学生に対しては学部・研究科の枠をこえた履修も可能にするため、シラバスの整備とホームページ上での公開が各部署で推進されている他、全学の教育企画室では学部後期課程の全学授業カタログを編集した（発行は17年4月）。
4. 領域融合的な学問分野については、部局を横断した教員の横型組織による教育実践と、ダブルメジャーやメジャー・マイナー制の導入が重要な意味をもっているが、平成16年度には、これらについての全学的な議論が教育運営委員会で開催される一方、大学院レベルでの医工連携や、学部レベルでの生物情報科学の教育課程などが先導的に実施された。

5. 本学では、高度専門職業人教育を、当該分野で指導的役割を果たすことができる人材を育成するものとして位置づけ、そのような人材輩出を専門職大学院と従来型の大学院課程の双方で取り組んでいくこととしている。平成16年度は、法科大学院と公共政策学教育部という二つの専門職大学院がスタートし、また従来型の大学院課程においては金融システム専攻（経済学）、創造情報学専攻（情報理工学系）、臨床心理学コース、大学経営・政策コース（教育学）などを開設し、社会人入学者も増加した。

研究活動の活性化

1. 本学における21世紀COEプログラムの拠点は28にのぼる。これらのうち18拠点において、研究科と附置研究所の間の連携が行われ、附置研究所の最先端研究に大学院生が参加する機会が増加した。また、COEプログラム推進室には専任の教授を配置し、担当職員とともに拠点を支えている。当室では、各拠点での事務的取り扱いに関して発生する様々な疑問や要望に適切に答え、そのQ&Aをメーリングリストやウェブ上に公開して、全拠点が共有できる「ワンストップ・サービス」を実施・定着させたとともに、学外向けの拠点紹介パンフレット、ホームページの作成等の広報活動を行った。さらに、各プログラムの中間評価ヒアリングへの同行等を通じて他の拠点に情報提供等を行った。
2. 学術企画室は、学問の流れや東京大学の競争力などを考えつつ、東京大学の学術活動に関する企画を短期的視点から長期的視点に渡って様々な視野から提案していくことを使命としている。平成16年度の活動は次の通りである。
  - 教育：大学における研究活動は教育を抜きにしては考えられない。そこで、
    - ・東大の教育を社会に知って貰うための活動として「東京大学における教育をどのようにアピールするか」と題する提言書を取りまとめ、教育企画室へ提案した。
    - ・今後の日本国にとって真に重要な教育研究上の課題について、産業界と連携して検討することとし、経済同友会と協議の場を設定した。
  - 総長直轄の研究部門の設置
    - ・新しい学問分野開拓への試みとして、柏キャンパス・総合研究棟内に研究スペースを確保し、学内公募によって、「領域創成プロジェクト」を立ち上げた。その中に、総長室提案の企画も加えることとし、「学術統合化プロジェクト」と称する、ヒト、モノ、地球、宇宙の4プロジェクトを開始することとした。組織的には、これらのプロジェクトは、総長室総括プロジェクト機構内の「領域創成・学術統合化プロジェクト研究部門」を構成するものである。
    - ・東京大学生命科学教員有志懇談会の自発的な活動を支援し、全学的な生命科学教育研究組織「東京大学生命科学機構（仮称）」の設立準備を行った。同様に、多数の部局にわたる研究者を構造化する、いわゆる横型組織として、グローバルサステナビリティ、ジェロントロジー、アジア学等の研究者組織ネットワーク化を開始した。
  - 新規教育研究組織の検討
    - 世界の一流大学にあって東京大学にないもの、多数の部局にわたるもの、そして、東大の強みの出せるものの候補として、経営学MOTに関する組織のあり方について検討を開始した。
  - 基礎学問への取り組み
    - 文学部と基礎物理学分野の教員と懇談を行い、本学は、今後とも基礎学問開拓と継承を最重要の使命の一つとすることを確認した。

**学生サービスの充実**

1. 本学は、法人化によって得られた財政面での条件を生かして大学独自の学生奨励制度を設けた。平成16年度はその財源を運営費交付金で充当したが、今後、東京大学基金など寄附財源が充実すれば、そちらに財源を振り当てる展望である。今年度の新規事業は、私費留学生約30名に月額15万円を提供する外国人留学生特別奨学制度、約30名の学部学生と大学院学生の短期留学を支援した国際学術交流活動等奨励事業、約70名の大学院学生の海外での学会参加や研究調査を支援した学術研究活動等奨励事業、総額2,100万円をキャンパス・ツアーのガイドなど大学の事業を担った学部学生に支給するジュニア・ティーチング・アシスタント制度の4つである。
2. 本学としては、学生、特に大学院博士課程の学生に対する奨励制度の充実が急務であると考えている。これには、授業料免除、日本学術振興会や独立行政法人日本学生支援機構の制度、民間奨学金、上述のような大学独自の奨励制度に加えて、21世紀COEプログラムの資金も活用したRA、TAの拡大が重要な役割を果たしており、平成16年度にはRA採用が約1,500名、TA採用が延べ21万時間に達した。
3. 学生宿舎の拡充は、一般学生への福利厚生という観点からも、外国人留学生の受け入れ体制の充実という観点からも重要な意味をもっている。今年度豊島国際学生宿舎が完成し、約50名の留学生が入居できたことは、重要な前進だったが、依然として住居に困難を抱える私費留学生が数百名に達するなど、今後の抜本的な施策が必要である。
4. 本学は、従来、大学全体としては学生の就職支援にはそれほど大きな力を入れてこなかった。今年度留学生に対するアンケートを実施したところ日本企業への就職を希望する学生が相当に存在することがわかり、留学生キャリアサポート室を設置し、企業の協力もえて活発な就職支援活動を展開している。また日本人学生に関してもキャリアパスが複雑化し学生の不安が増大している今、対策を講ずるべきだという声があがり、全学の就職関係担当者連絡会議を発足させ、大学の責務としてのキャリアサポートを実施する検討を行った。
5. 学生相談所、ハラスメント相談所、保健センター精神科への相談、受診件数は年々増大している。今年度は総長裁量ポストで学生相談所に教授1名を増員した。
6. 本学は、従来も学生を大学の重要な構成員としてきたが、法人化に際して、より積極的に知の共同体としての大学づくりへの積極的参画者として位置づけることとし、学生参加を含んだ新しい学生懲戒処分制度の制定、学生によるホームページの作成、学生の大学の事業への参加を奨励するジュニアTA制度の導入などを実施した。
7. 従来脆弱であった卒業生との連携を強化するため、卒業生担当理事を置き、大学の事業としてホームカミングデーを実施し、卒業生組織の連合体として学友会を発足させた。

**産学連携の促進**

1. 平成16年4月1日、それまでの産学連携推進室を発展的に産学連携本部に改組し、総長の直属の組織として、共同研究等の改革・推進を行う産学連携研究推進部、知的財産の管理・運用を担う知的財産部、成果の積極的な事業化を目指す事業化推進部の3部構成で発足した。また、承認TL0である(株)東京大学TL0(平成16年4月1日改称)並びに(株)東京大学エッジキャピタル(平成16年4月1日設立)との強い連携体制を整え、この両社も含めて、全学レベルの産学連携関連組織を本郷キャンパス内の産学連携プラザに集約した。

2. 産学連携本部では、コンサルテーション事業(産学連携相談窓口の設置)、プラザ事業(産学交流の場の設置)、モデル化事業(産学連携・起業・実用化モデルの開発)、サポート事業(制度的・法的実務環境の整備)、マネジメント事業(知的財産権の管理・運営)、ガード事業(研究成果・秘密情報の保護)、ネクスト事業(産学連携推進教育研究プログラム)の7つの事業を実施している。事業の実施にあたっては、透明性・柔軟性・迅速性の確保、産業界とのイコールパートナーシップ、フロントランナーとしての新規分野創生を基本としている。  
また、Proprius21と称する、計画を重視した組織的対応を基本とする共同研究の新しいスキームを開発し、実際に運用を開始した。さらに、利益相反に対しても、利益相反委員会のもとで、セーフハーバールールに基づく積極的な運用・相談体制を整えた。
3. 産学交流の場として、日本経団連の協力の下に産学連携協議会を平成17年1月17日に設立し、具体的な活動を開始した。ここでは、分科会を活動の主たる単位とした多様な産学連携を行い、幅広いアライアンスの確立も含め具体的・実効的な施策の積極的な実現を図り、産業界と大学とが社会に役立つ新しい価値の創造を多様な形態で実践することを目指している。

**国際的活動の充実**

1. 従来より、総長主導で、AGS(Alliance for Global Sustainability; 東京大学、マサチューセッツ工科大学、スイス連邦工科大学、およびチャルマーズ工科大学が参加)活動を推進し、地球存続・人類生存という重要な課題に取り組んできた。今年度は、国際企画室を設置し、従来からある国際交流委員会と連携しつつ、国際的活動の一層の強化を図ることとした。従来、国際交流先は欧米諸国が主であったが、アジア諸国(特に東アジア諸国)との連携を強化することの重要性を認識し、東京大学、ソウル大学、北京大学、およびベトナム国家大学ハノイ校による東アジア4大学フォーラムの活動に積極的に参加した。
2. 天津市人民政府との共催で、天津市において、「日中持続的発展・天津フォーラム」を開催し、経済・環境、および社会の調和のとれた持続的発展に関して、両者が協力していくこととした。さらに、第3回日中学長会議に積極的に参加し、人材の育成、留学生問題、持続的発展等の問題について、議論を行った。
3. アジア諸国の中でも、特に地球存続において重要な位置を占める中国が最重要であることを認識し、国際企画室に専任の教授を採用して、北京市に東京大学リエゾンオフィスの仮事務所を開設するとともに、正式な事務所を開設する準備作業を開始した。このリエゾンオフィス開設準備は、連携先の大学構内にスペースを借りるという類のものではなく、北京市内に、登記された現地法人格を有する代表事務所の開設を目指すものである。これによって、ビザの発給、銀行口座の開設、現地でのスタッフの採用、産学連携等において、広範な活動が可能となる。本年度の準備作業の結果、次年度にはリエゾンオフィス開設がほぼ確実となった。
4. 本学固有の外国人留学生への奨学制度として、外国人留学生特別奨学制度を発足させた。これは、待遇的には、国費留学生に準ずる待遇をするものである。リエゾンオフィスは、中国の大学や諸機関との共同研究の拠点となるだけでなく、中国の大学と本学との学生交流にも重要な拠点となる。既に、情報理工学系研究科は、外国人留学生特別奨学制度の選抜のための口頭試問をリエゾンオフィス仮事務所において実施した。これまで本学では、国際学術交流協定の締結に基づく交流活動を、比較的、各部署の自主性に委ねてきたが、国際企画室の設置に伴い、本学としての戦略的な国際活動を展開することとした。既存の国際交流協定のレビューを行うとともに、未だ交流協定を締結していない海外の大学・機関の洗い出しを行っており、いくつかの相手先とは交流協定を締結しつつある。

**附属病院改革**

1. 附属病院は、教育研究活動のみならず診療という重責を担っている。診療体制および経営基盤を強化し経営効率化と医療サービス向上を目的として、これまで数多くの取り組みを実践してきた。まず、病院運営審議会・執行部会などを設置して、病院長のリーダーシップが一層発揮できる仕組みを整備した。医療の質の評価と向上及び危機管理体制を強化するために、医療評価安全研修部を設置し、医療の評価から医療安全管理、院内感染対策、卒後臨床研修及び院内研修を機能的に運営できる体制を構築した。
2. また、経営の効率化を図り、医療経営の情報管理分析を強化するために企画経営部を設置し、地域連携の強化などによる病床稼働率の向上、材料費削減・医薬品の削減、病院管理運営費の削減、人件費の有効活用などの対策を推進した。病院の経営指標は持続的な改善をみている。平成15年度と平成16年度の比較において、一般病棟の平均在院日数は20.8日から18.6日に2.2日間短縮しつつ、病床稼働率は約90%を維持し、稼働額は約266億円から約275億円と一挙に約9億円増加した。
3. さらに、広報企画部の設置により、診療実績に関する情報の公開及び先進的医療サービス内容の情報提供を推進した。
4. また、良質な医療人養成を目指し、診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）の充実、小人数実習等による臨床医学教育の充実、臨床医学・健康科学と連携した社会医学領域の教育の充実等に取り組み、卒後臨床実習（初期・専門）体制の整備を図り、医療従事者の生涯教育、専門医資格等の取得に必要な教育・研修体制を整備しているところである。医学研究の成果を診療に反映することを目的として、教育研究支援部を設置した。さらには、臨床医学の発展と産学連携を推進するために、22世紀医療センター構想を含めた寄付講座の設置を推進している。

**業務運営の改善及び効率化**  
**1 運営体制の改善に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	総長の適切なリーダーシップのもとで、研究科等の各部局との連携を図りつつ、大学の適正かつ効果的な運営を確保する仕組み、及び全学的な企画立案を行う仕組みを整備する。 法人運営に適合した事務組織を整備する。 部局の適正かつ効果的な業務運営体制を整備する。 学内資源の効果的な配分体制を整備する。 内部監査体制を構築する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○ 総長の選考方法確立に関する具体的方策	総長の選考方法確立				
・国立大学法人法の定めに基づき、大学運営について識見のある適格者を総長として選ぶことを可能にし、かつ総長に強い正統性を付与する選考方法を確立する。	・総長選考規則を整備し、総長選考会議の監理の下に総長候補者選考を行う方法を確立する。その方法にしたがって次期総長（任期：平成17年4月1日から4年間）の候補者を選考する。(132)	( )	「東京大学総長選考会議規則」等の関係規則が制定されたことにより、総長選考会議の監理の下に総長候補者選考を行う方法を確立し、諸規則に則り次期総長が選考された。		
○ 中枢組織及び企画立案体制の整備に関する具体的方策	中枢組織及び企画立案体制の整備				
・総長の意思決定を支援し各種業務を統括する副学長を複数置く。	・総長の意思決定を支援し各種業務を統括するため、理事ではない副学長を含め、7名の副学長を置く。(133)	( )	7名の副学長が置かれ、総長を支援する体制が整った。		
・理事が各種業務を分掌する体制を構築する。	・理事の分掌を定めるとともに、必要に応じ、総長の判断によって柔軟に変更する。(134)	( )	理事の分掌を定め、学内外に公表した。また、情報、柏キャンパスの分掌を総長の判断により、年度途中で分掌を変更した。		
・研究科等の各部局との連携を図りつつ、研究・教育分野の多様性等を考慮しながら全学的な企画立案や裁量資源の配分等を行えるようにするために、総長のリーダーシップを支援する組織を置く。	・全学的な企画立案、資源配分等の調整の支援を行うために、総長室内に学術調整室と学術企画室を設置する。また、大学委員会を組織し、その中に企画審査小委員会、将来構想小委員会を設ける。(135)	( )	総長室内に学術調整室と学術企画室を設置するとともに、大学委員会を組織し、その中に企画審査小委員会、将来構想小委員会を設けた。特に学術調整室においては概算要求の調整を、学術企画室においては、アカデミックプランの作成などの活発な活動が行われた。		
○ 業務運営体制の整備に関する具体的方策	業務運営体制の整備				
・大学の運営に関する諸規程の整備を進める。	・法人化の趣向に合致した大学の運営のため、学内の諸規則・規程の全面的な見直しを行う。(136)	( )	法人化以前の規則・規程をすべて見直し、承継すべき規則131件を指定し、252件の規則等を法人化に適合するよう制定・整備した。		
○ 事務組織の編成・機能向上に関する具体的方策	事務組織の編成・機能向上				
・総長・副学長・理事によって構成される執行部に適合した体制になるように事務組織の再編成を検討する。	・事務組織の改編を平成16年4月に行う。また、平成17年中を目途に事務組織の再編成を行う準備を進める。(137)	( )	本部事務においては、4月に、5部19課体制から6部21課体制へ改編した。更に、平成17年4月にグループ制・チーム制の導入など事務組織の再編成が行われる予定である。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・事務組織の機能向上を図るため、教員と事務職員との間の協働・連携を図る体制の整備を検討する。	・事務組織の機能向上を図るため、教員と職員で構成する「室」を置く。(138)	( )	学術調整室、学術企画室、総括プロジェクト機構、COEプログラム推進室、情報システム室、国際企画室、教育企画室、産学連携本部、財務分析室、病院企画室、総務企画室、バリアフリー支援室、監査室、広報室、評価支援室、キャンパス計画室、安全衛生管理室、卒業生担当室及び監事室の19室を設置した。	
○ 部局の運営体制の整備に関する具体的方策	部局の運営体制の整備			
・必要に応じ、部局長のリーダーシップ発揮を支援するための補佐体制・組織を設ける。	・研究科長、研究所長等の部局長がリーダーシップを発揮することができるように、必要に応じて副研究科長又は副所長を若干名置くことができるようにする。(139)	( )	すべての研究科・研究所において副研究科長、副所長を置き、部局長の職務の支援を行っている。	
・部局長のもとに、比較的少人数で構成され、部局の業務運営に関する事項について審議決定する委員会等の組織を必要に応じて設置する。	・必要に応じ、部局長の下に、少人数からなる部局運営会議等を置く。(140)	( )	すべての研究科・研究所で実施され、部局長のもと、部局運営会議において審議決定が行われる体制を確立した。	
○ 各研究・教育分野の特性を勘案した効果的な運営費交付金の配分のための具体的方策	各教育研究分野の特性を勘案した効果的な運営費交付金の配分			
・総長の適切なリーダーシップのもとに、本学で行われている研究・教育分野の多様性と各教育・研究分野の特性とを勘案し、人件費を含めた運営費交付金の効果的な配分を行う。	・大学委員会で、各部局の教育研究に関する新規事業を多面的かつ客観的に審査し、総長はこれをもとに優先順位を決めて人件費を含めた学内資源を配分する。(141)	( )	各部局の新規事業を審査する企画審査小委員会を大学委員会に設置し、大学委員会の審議を経て役員会の決定により人件費及び物件費を配分する体制を確立した。	
・教育研究の目標を達成するために必要となる教職員数の確保を図りつつ、一定数を総長の裁量資源に充当し、教職員配置の見直しを行う。	・各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量資源を確保し、優先順位にしたがって再配分する。(142)	( )	各部局の採用可能な人員数の見直しを実施した。更に、その結果に基づき一定数を総長裁量資源として確保し、新規分野の育成に資することとした。	
・競争的資金の増額確保や間接経費の使途・配分に各部局の活動成果を反映することのできるような制度の構築に努める。	・各部局の活動成果を反映させる資金配分方法について調査・検討する。(143)	( )	各部局の活動成果を反映させる資金配分方法について、学内外からの意見を求め、更なる検討を財務分析室で行い、資金配分方法を含めた「財務上の部局の分類等」を策定した。	
○ 大学全体の内部監査組織の設置に関する具体的方策	大学全体の内部監査組織の設置			
・会計組織とは独立した内部監査組織の設置を検討し、併せて、その組織で監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修・人事施策のあり方を考える。	・会計組織とは独立した内部監査組織として新たに監査室を設置する。(144)	( )	監査室が設置され、監事室、監査法人と連携しつつ、会計組織とは独立して、業務及び財務会計処理に係る内部監査を実施する体制を整えた。	
・内部監査手法確立と監査結果報告作成の手順の策定のための検討を行う。	・内部監査手法確立と監査結果報告作成手順の検討を開始する。(145)	( )	各部局に出向き、業務及び財務会計処理プロセスを把握した上で、内部監査実施計画書を作成し、監査項目及び監査実施手順を明示するとともに、監査調書の書式を定めた。	
・内部監査の結果を受けて業務改善を図るための実効性ある仕組みの検討を進める。	・内部監査の結果を受けて業務改善を図るために必要な規則・制度等の整備のための準備作業を開始する。(146)	( )	内部監査により明らかになった業務上の改善点を、各部局の現場等にフィードバックするための効率的な方策について、監査室会議等で検討した。	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と整備を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 教育研究組織の見直しの方向性	教育研究組織の見直しの方向性			
・学問状況の変化や社会的要請に適切に対応するために、学際的な横型専攻、研究組織と分離したネットワーク型の教育組織、大学院組織の連携融合を弾力的に行う教育組織等の創設を積極的に検討するなど、教育組織の再編・改組や整備を図る。	・生物情報科学学部教育特別プログラム、ASNET（東京大学日本・アジアに関する教育研究ネットワーク）等の学際的な試みを進める。(147)	( )	生物情報科学学部教育特別プログラムにおいて19の講義が行われた。このプログラムは、バイオインフォマティクスの人材養成の要である大学における学部教育を、情報科学の専門教員と生命科学の専門教員の強力な支援のもとで本格的に取り組む。我が国の国立大学における、最初の試みである。また、ASNETでは61のシンポジウムが企画・実施された。このASNETは、日本・アジアと接点を持つ教育研究に従事している研究者間の研究協力や情報交換を容易にし、新しい教育や研究の可能性を探るために設立されたものである。また、生命科学に関する学際的な取り組みとして、「東京大学の生命科学シンポジウム」が開催された。また、社会情報研究所と大学院情報学環・学際情報学府を統合し、大学院情報学環・学際情報学府が設置された。また、情報学環に「コンテンツ創造教育研究コア」の開設準備を進めた。	
・高度の研究を追求し、研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的な研究や新しい研究分野の開拓に積極的に取り組むため、研究組織の再編・改組や整備を図る。	・大学委員会将来構想小委員会において、萌芽的な研究や新しい研究分野の開拓に積極的に取り組むためには研究組織のどのような再編・改組や整備が必要となるのかを検討する。(148)	( )	大学委員会将来構想小委員会に学術企画室が設置され、横型組織等を含めた、研究組織の再編・改組について検討を行った。	
・法科大学院においては、修了者に「法務博士(専門職)」を授与する。	・平成16年度に法科大学院（法学政治学研究科法曹養成専攻）を開設する。(149)	( )	4月に法科大学院が開設され、308名の大学院学生を受け入れた。	
・公共政策大学院においては、修了者に、「公共政策学修士(専門職)」を授与する。	・平成16年度に公共政策学教育部・連携研究部を開設する。(150)	( )	4月に公共政策学教育部が開設され、96名の大学院学生を受け入れた。	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化  
3 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標	従来の人事制度を基盤としつつ、多様な雇用形態と柔軟な勤務体制を可能とする人事制度も導入する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
柔軟で多様な教員人事の構築に関する具体的方策	柔軟で多様な教員人事の構築			
・教員採用に関しては、国内外の優秀な人材を採用できる弾力的な運用が可能となるよう更に工夫する。	・教員採用に関しては、国内外の優秀な人材を採用できる弾力的な運用が可能となるよう『就業規則』に『東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程』を設け、活用する。(151)	( )	『就業規則』に『東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程』を設け、国内外の優秀な人材の採用に活用した結果、612名（平成16年4月1日現在）から713名（平成17年3月1日現在）へ増加した。	
・任期付き教員制度の活用を図る。	・各部局の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図る。(152)	( )	各部局の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図った結果、8部局、42の職で新たに任期制が導入され、教員の任期制の活用が広がった。	
・総長裁量によって、一定数の教員を、中長期的な視野に立った全学的なアカデミックプランに基づいて配置できるような仕組みを構築する。	・大学委員会で、各部局の研究・教育に関する新規事業を多面的かつ客観的に審査し、中長期的視野から時限的に採用可能な人員数を配分する。(153)	( )	大学委員会において各部局の新規事業について検討し、総長裁量時限的採用可能数の151名のうち33名を新規事業として配分した。	
柔軟で多様な職員人事の構築に関する具体的方策	柔軟で多様な職員人事の構築			
・幹部職員の人事においては、企業等との人事交流を進めるとともに、学内からの登用については学内公募による登用者の割合を100%とすることを旨とする。	・幹部職員の人事においては、複数名の副理事又はこれに相当する者を企業等から受け入れる。また、学内からの登用に関して学内公募を実施する。(154)	( )	幹部職員の人事において、企業等から3名の副理事及び7名の特任専門員を受け入れた。また、課長、事務長については学内公募を実施し、7名を登用した。	
・試験制度の確立、選考手続き・基準の明示等に取り組み、公平性が確保された採用の仕組みを整備する。	・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を導入し、職員採用の仕組みを整備する。(155)	( )	関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を導入し、事務職員23名、技術職員16名、図書館職員3名を採用した。	
・専門性の高い職種については、透明性を確保しつつ、試験制度によらず、経験者・有資格者を柔軟に中途採用できるような制度の導入を検討する。	・専門性の高い職種について、試験制度によらない採用の対象となる者の範囲を検討する。(156)	( )	高度の専門的な知識等を有する者を必要とする業務に、特任専門員を雇用した。また、選考採用のための規則（東京大学職員の選考採用に関する取扱要綱）を策定し、制度化した。	
・中長期的な視野に立って、全学的な視点から業務の量や性質を勘案した効率的な人員管理のできる人事政策のあり方を検討する。	・事務職員人事の改善策を策定し、順次実施する。(157)	( )	事務職員等の人事等の改善プランを策定し、選考採用の制度化、職員調書の改善等を行った。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
男女共同参画等の促進に関する具体的方策	男女共同参画等の促進			
・教職員の雇用について男女共同参画の推進に努める。	・教職員の雇用について男女共同参画を推進するため、『東京大学男女共同参画基本計画』を着実に推進するとともに、次世代育成支援計画を策定する。(158)	( )	『東京大学男女共同参画基本計画』を推進した結果、教職員の雇用状況については、常勤教職員（特定有期雇用教職員を除く）の女性比率が27.7%（平成15年5月1日現在）から27.9%（平成16年5月1日現在）に増加した。 次世代育成支援計画にあつては、次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定した。	
・教職員の採用については、国籍、性別、ハンディキャップ等にとらわれない開放的で、人材本位の人事政策を推進する。	・国籍、性別、ハンディキャップ等にかかわらず、個人の能力を十分に認め発揮させる採用、その他の支援制度の充実を図る。(159)	( )	障害をもつ教職員に対しても支援を行うバリアフリー支援室を設置し全学の支援の実施計画を策定し推進するとともに、部局が行う支援のバックアップ体制を整えた。また、東京大学における障害をもつた学生の修学の支援実施要項及び東京大学における障害をもつた教職員の支援実施要項を制定した。また、障害者の雇用計画書を職業安定所に提出し、三年間で改善する見通しを示した。 <a href="http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/office/ds/">http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/office/ds/</a>	
教職員の人材交流の促進に関する具体的方策	教職員の人材交流の促進			
・産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流促進等に適した兼業ルールを整備する。	・産学連携、多彩な人材確保、学外との人事交流を促進するために『就業規則』に『東京大学教職員兼業規程』を設け、活用する。(160)	( )	『就業規則』に『東京大学教職員兼業規程』を設け、許可を受けて兼業に従事することができるものとした。さらに、役員等兼業として研究成果活用、TL0、監査役のほか、新たに技術移転関連事業者の役員兼業を定め、産学連携活動の促進を図った。	
・教員に関して、海外研究機関、国内諸組織との交流を推進するために研修制度や在職出向制度の整備を進め、サバティカル制度を充実する。	・教職員に関して、海外研究機関、国内諸組織との交流を促進するために『就業規則』に『東京大学教員の研修に関する規程』『東京大学教員のサバティカル研修に関する規程』『東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程』を設け、活用する。(161-162) (161)	( )	『就業規則』に『東京大学教員の研修に関する規程』『東京大学教員のサバティカル研修に関する規程』『東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程』を設け、『東京大学教職員出向規程』に基づくものとして4機関へ4名、『東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程』に基づくものとして22機関へ26名（海外26名）が新たに出向した。	
・職員に関して、学外との交流を促進して能力や専門性の向上を図るために、海外・国内研修制度や在職出向等の制度の整備を行う。	(162)		(161参照)	
○ 柔軟な勤務時間管理に関する具体的方策	○ 柔軟な勤務時間管理			
・教育研究活動に適した教員の勤務時間管理や効率的な業務遂行を図るために、裁量労働制等の柔軟な勤務時間管理の導入を検討する。	・教員の任務の特殊性に適した柔軟な管理のために、労使協定によって専門業務型裁量労働制を導入する。(163)	( )	教員の任務の特殊性に適した柔軟な管理のために、労使協定によって専門業務型裁量労働制を導入した。	
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	人事評価システムの整備・活用			
・各学部・研究科、附置研究所、センター等の多様な教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な能力評価・業績評価を取り入れた給与システムの構築を検討する。	・能力評価・業績評価の方法について検討する。(164)	( )	能力評価・業績評価方法について、学内の課題整理を行うとともに、他の機関の事例を収集した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・外部資金で雇用する教職員に関しては、いわゆる年俸制の導入を検討する。	・外部資金で雇用する教職員に関して、いわゆる年俸制の導入が適切と考える部局については、業績評価等の諸手続等を検討し、これを導入する。(165)	( )	外部資金で雇用する特任教員及びリサーチフェロー等について、研究員等制度の見直しを行った。さらに、いわゆる年俸制の導入を適切と考え導入を検討している部局については、業績評価等の諸手続等を導入した。	
			ウェイト小計	

**業務運営の改善及び効率化**  
**4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

<b>中期目標</b>	本部機能と部局機能の再検討とその役割分担の明確化を図る。
-------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
本部と部局等との機能・役割分担の明確化に関する具体的方策	本部と部局等との機能・役割分担の明確化			
・本部と部局で行っている多岐にわたる事務を再点検し、一元的集中的処理が効果的な業務と、各部局の自主性と責任を明確化して分散的に遂行することが効果的な業務との洗い出しを行い、それぞれに対応した形で本部事務組織・部局事務組織の見直しを進める。	・業務の見直し・再点検を行い、事務の簡素化・合理化を進める。(166)	( )	複数の役員等で構成する「業務見直しプロジェクト推進本部」を本部に設置し、外部コンサルタントの業務改善についての意見を取り入れながら、文書決裁における決裁印は2つにするなどの事務の簡素化・合理化を進めた。また、これと連動する形で、業務改善に関する具体的な提案を広く職員に求め、120件の応募があり、特に優秀な54件について総長表彰を行った。	
・企画立案、広報、産学連携、人材活用と養成、施設の効率的運用、学生支援関連等の分野について、本部と各部局の役割分担と連携関係を明確にしつつ、重点的人員配置や機動的な事務遂行が可能となるような、新しい事務組織の編成方法を検討する。	・本部と部局の連携を図るため、教員と職員で構成する「室」を置く。(167)	( )	学術調整室、学術企画室、総括プロジェクト機構、COEプログラム推進室、情報システム室、国際企画室、教育企画室、産学連携本部、財務分析室、病院企画室、総務企画室、バリアフリー支援室、監査室、広報室、評価支援室、キャンパス計画室、安全衛生管理室、卒業生担当室及び監事室の19室を設置した。	
○ 電子的事務処理の推進に関する具体的方策	電子的事務処理の推進			
・全学と各部局双方の電算処理システムを効果的に活用し、事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を図る。	・財務会計等の本学独自のシステムの改善を図る。電子申請システムの導入による事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を試行する。(168)	( )	本学独自の財務会計システムを4月から導入した。また本部事務においてペーパーレスによる会議（電子会議支援システム）を試行した。	
・学生への情報伝達や各種サービスの提供について、サービス向上の見地から、電子化による迅速化を進める。	・ICカードを全学生に配布する。(169)	( )	平成17年4月にICカードを全学生に配布することを決定した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>・全学の効率的事務情報システムとその責任ある管理・運用体制の構築や、職員の電子的事務処理能力を高めるための研修体制の強化充実、専門的職員の養成方法の整備等を検討し、その実現に努める。</p>	<p>・事務情報システムの強化のため、情報端末機器・ソフトウェアの更新を行うとともに、職員の情報に関する研修を強化・充実する。(170)</p>	<p>( )</p>	<p>11月に本部事務の情報端末機器・ソフトウェアの更新をするとともに、セキュリティ対策の強化を図った。また、パソコン講習会においてPowerPoint及びAccessの講義を取り入れ、講習の内容を強化・充実した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>----- ウェイト総計</p>		

## 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

**業務改善の取組み**

法人化に伴い、人事・財務・施設など制度・環境が変わった業務、知財や安全衛生のように新しい業務が増え、また、学生・教職員・社会に対するサービスの一層の向上が求められている。そのため、今までの業務を見直し、無駄を省き、重要な意義の大きい業績に力を注ぐ必要がある。本学は9月から12月まで、外部コンサルタントと共同のチームを作り、本部事務及びパイロット部局として選んだ4つの部局を中心に、業務の見直し作業を3ヶ月間で行った。国立大学として外部コンサルタントを入れての大学事務全般の見直しは、全国初と思われる。

また、複数の役員で構成する「業務見直しプロジェクト推進本部」を設置し、改善策の検討、決定、フォローアップを行なう仕組みを整え、12月以降はパイロット部局以外の各部局の職員も含めたWGを推進本部のもとに置き、継続的に業務改善を行っている。

改善策の主な事項としては、

学外の教員を招聘するとき、出張依頼書・先方所属長の承認を廃止する

文書決裁の決裁印の数を減らし、起案者と決裁者の2つにする

授業料の収入を4月・10月から5月・11月に変更し、学生データの確定作業の時期と重ならないようにする

などであり、本部事務だけでも30件の改善策を策定して、4月実施に向けて学内規則等を改正した。

また、全職員に対する業務改善説明会を開催した上で、職員からも改善提案を募り、120件の応募を得た。応募のうち特に優秀な54件について、総長表彰を行い、順次改善策として実行している。

**本部事務組織体制の見直し**

上記業務改善の取組みも踏まえ、本部事務職員の配置を見直し、新しい業務への対応人員を充実させるとともに、本部事務の効率化により2名を、立上げで業務が増大している柏キャンパスへ配置した。また、業務の迅速化を図るため組織をフラット化することとした。具体的には係制を廃止し、チーム、グループ制とし、ライン制からスタッフ制に一歩近づいた。これらのことは平成17年4月から実施することを決めた。

**教職員が一体となった業務運営体制の確立**

法人化以前に、最高意思決定機関であった評議会の下部組織として、学内意見の集約・調整機能を担っていた全学委員会を、法人化を機に、総長・理事・副学長のもとに設置する形に再編・整理（法人化前51→42）した。全学委員会は全会一致を原則とする合議制のために迅速な意思決定が困難である等の課題があったため、総長・理事・副学長の総括・指揮のもとに、機動的、迅速に課題に対応する体制として、総長補佐を中心とする教員及び関係部署に所属する事務職員で構成する「室」組織を構築し、学術企画、教育企画、概算要求事項の検討、21世紀COEプログラムの推進、財務分析、キャンパス計画、バリアフリー、産学連携、卒業生担当等の課題に取り組んだ。

各室の運営体制、機能はさまざまであるが、「室」は教員と職員が一体となった組織として整備され、職員は現職務に関係なくその分野に精通した者を起用し、室員同士は対等の立場で参加する体制とした。このため、いくつかの「室」においてはベテラン教授と若年の係員が、ともに論議し、業務の遂行に当たっている。

**柔軟な会計システムの確立**

研究費補助金等の予定されている外部資金が配分されるまでの間、学内で立替払いを行う制度を構築し、教育研究活動のスムーズな実施とともに適正経理の実施に資した。

また、運営費交付金を可能な限り有効に使用できるよう予算執行の弾力化を図るべく、成果進行基準取扱要領を策定し、11部局16事業がこの仕組みを取り入れた。

**教育研究の活性化を図る人事制度等の工夫**

教員採用において国内外の優秀な人材を採用できる人事の弾力的な運用が可能となるように、就業規則において、「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」を設け、この結果、本年度中に特定有期雇用教職員に約100名の増加をみた。また、若手研究者や外国人研究員のより柔軟な受入のために、客員研究員制度について実情把握と整備の検討を行った。

**柔軟な人事システムの確立**

教員については職務の実態に即して裁量労働制を導入するとともに、平成17年度から時限採用の教員（いわゆる特任教員）について年俸制を導入することを決定した。

**財務内容の改善**  
**1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

<b>中期目標</b>	外部資金導入の支援体制を整備し、導入手続きの効率化を図る。
-------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
外部資金導入の支援体制の整備に関する具体的方策	外部資金導入の支援体制の整備			
・申請審査を受ける競争的資金については、申請事務に関する全学的な協力体制を整備する。	・各種競争的資金の公募状況や申請書類の記入方法などについて部局を通じて情報を提供する体制を整備する。また、競争的資金採択内示後の早急な研究立ち上げのための資金や継続研究の年度始めのつなぎ資金を大学が立て替える制度を整備する。(171)	( )	科学研究費補助金については、申請書類の記入方法等について全学の説明会を行うなどして、部局を通じて情報を提供する体制を整えた。他の競争的資金についても学内の個々の要請を踏まえ、情報収集を行った。また、競争的資金採択内示後の早急な研究立ち上げのための資金や継続研究の年度始めのつなぎ資金を大学が立て替える制度を整備し、多いに活用された。	
・受託研究、民間等との共同研究、研究者個人への奨学寄付金など、非審査外部研究資金についても、その獲得に対して分野に応じて積極的に支援を行う体制を整備する。	・発明等取扱規則や共同研究契約の雛形等を整備し、受託研究や民間等との共同研究推進のための支援体制を構築する。(172)	( )	職務関連発明などの知的財産を全学で統一的に扱う制度を発足させ、受託研究や共同研究の契約書の雛形を整備した。	
・大学法人、部局等が受け取る寄付金について、この獲得を積極的にするための体制を整備する。	・大学法人として新規事業や学生支援などを行うための資金として、東京大学基金（仮称）の設立を目指して準備を進める。(173)	( )	本学の教職員・学生等の教育研究環境の整備や学生への平成16年度において奨学金支援などを目的として、東京大学基金を10月に発足させた。	
○ 外部資金導入手続きの効率化に関する具体的方策	外部資金導入手続きの効率化			
・外部資金の情報把握や申請について全学的な支援体制を組織し、受領した研究資金や申請した研究費・間接経費の受領情報を一元的に収集管理する。	・競争的外部資金の公募情報の学内発信を効果的に行う体制を整備する。受領した研究費の情報を財務部、財務分析室に集約し、適正管理に努める。(174)	( )	財団からの研究助成金等の公募情報を本部から部局に対して発信する体制を整備した。また、政府関係の財団等からの研究助成金の取り扱いについては、会計検査院からの指摘も踏まえ、寄附金として大学での一括管理を徹底した。また、受領した研究費等の情報については、財務会計システムの導入により一元管理が出来るようにした。	
・競争的資金の申請について、予備的審査など部局内の積極的対応を支援・尊重しながら、全学的な庶務協力体制により効率化を図る。	・競争的外部資金の申請について、学内調整を必要とするものについては、学内専門家評価に基づいて研究担当理事が調整を行う。また、これら申請の庶務支援体制を整備する。(175)	( )	学内調整が必要な競争的資金の申請については、学術調整室で審議し、担当理事が調整する制度を整備した。また、各部局の研究協力事務担当係でこれをサポートした。	
・外部競争的資金の間接経費については、部局・提案者への長期的誘因になるように再配分する方法を整備する。再配分に当たっては計画遂行に必要な人材に関わる経費や大型特殊装置の維持費（従来の特殊装置維持費に準じた）に十分配慮したものとする。	・外部資金の獲得を誘引する制度として、獲得した間接経費の一定割合に相当する資金を部局長裁量経費として部局に配分する制度を創設する。(176)	( )	共同研究及び受託研究については、直接経費の10%、寄附については寄附額の10%を研究支援経費として、全学で統一的に扱う研究支援経費制度を新設し、研究支援経費の2分の1を部局長に配分できる仕組みを整えた。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
その他の自己収入に関する具体的方策	その他の自己収入			
・授業料等学生納付金については、その妥当な額を設定する。	・授業料等学生納付金について将来像の検討を開始する。(177)	( )	1月28日の役員会で博士課程の授業料値上げは見送り、学部・修士課程の授業料は標準額に値上げすることを決定した。	
・病院事業については、教育研究機関として妥当な収入支出の検討を行う。また、大学法人出資企業による大学内事業の運営等の可能性について検討を開始する。	・病院企画室を設置し、教育研究機能を持つ病院事業について妥当な収入支出の検討を開始する。(178)	( )	病院企画室を設置し、医学部附属病院・医科学研究所附属病院のミッションと経営的側面との調和について検討し、各界より広く有識者を招請し討議を重ね、公開シンポジウムを開催した。病院企画室としての提言をとりまとめた。	
・授業料、病院の療養費等の債権管理及び未収金の回収を適切に進める。	・「口座引き落とし」の活用等により、授業料等の未収金の発生を防ぐとともに、既に発生した未収金の回収に努める。(179)	( )	授業料の「口座引き落とし」制度を活用し、未収金の発生を防ぎ、さらに未収金の回収に努め、一定の成果をあげることができた。	
			ウェイト小計	

**2 財務内容の改善  
2 経費の抑制に関する目標**

<b>中期目標</b>	管理的経費の抑制を図る。
-------------	--------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策	管理的経費の抑制			
・全学共通の管理的経費を必要に応じて集約管理することにより縮減を図る。	・全学共通の管理的経費の節減案を策定・実施する。(180)	( )	全学共通の管理的経費の節減案を策定し、使用量に基づいたガスの契約料金変更（コスト削減）や電力料金の削減を実施した。	
・大学の特殊性に関わらない経常的業務等を対象に、効率的・効果的業務の遂行が可能なものを精査し、外部委託の導入を検討しつつ経費の抑制を図る。	・大学の経常的業務等について、具体的な外部委託案を策定・実施する。(181)	( )	大学の経常的業務等について、受付・管理業務等具体的な外部委託案を平成17年4月実施に向け策定を行った。	
・一般競争入札の積極的な導入、規格の共通化、一括購入方式の促進など、購買方法を見直すことにより物品調達コストを抑制する。	・現行の物品調達方式及びその運用について調査・検討するワーキンググループを作り、早急に調達方式改善案を策定する。(182)	( )	現行の物品調達方式及びその運用についてワーキンググループで調査・検討し、調達方式改善案を策定した。	
・機器や備品に関しては、一元的な共同利用体制を導入し、固定経費を抑制する。	・機器や備品に関しては、一元的な共同利用体制の導入を検討する。(183)	( )	機器や備品に関して、一元的な共同利用体制の導入を検討するにあたり、資産の利用状況等の実態調査の方策について検討した。	
・学内予算配分を工夫し、経費節減努力に誘因が働く方式を導入する。	・「成果進行基準」の導入等、予算執行の弾力的運用により経費節減を図る。(184)	( )	「成果進行基準」取扱要領等を制定し、実質上の会計年度に捉われない予算執行の弾力的運用によって、より効率的な執行が可能となった。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>・施設設備のエネルギー経費の抑制を図るため、施設設備エネルギー・マネジメント体制を構築し、既存の設備・機器等の更新を進めるとともに、長期的施設設備の観点から、施設に節減システムを組み込むなどの方策を推進する。</p> <p>・事務量の軽減や会議費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計手続きの簡略化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。</p>	<p>・施設設備エネルギー・マネジメントを担当する部署として環境課を設置し、エネルギー節減システムを導入するなどの方策を調査、立案する。また、変電システムを刷新し、定常的なエネルギーロスを軽減する。(185)</p>	( )	4月に施設部内に施設設備エネルギー・マネジメントを担当する部署として環境課を設置した。また、省エネ及び省コストに関するシミュレーションを行い、ガス料金の見直し・附属病院の省エネ対策を実施することにより、32,900千円のコストダウンを図った。さらに、変電システム更新の調査・計画を実施した。	
	<p>・業務の見直し・再点検を行い、事務の簡素化・合理化を進める。また、事務量の軽減や会議費の削減を図るため、ペーパーレスによる会議を試行する。(186)</p>	( )	外部コンサルタントの業務改善についての意見を取り入れながら、事務の簡素化・合理化を進めた。また本部事務においてペーパーレスによる会議（電子会議支援システム）を試行した。	
			ウェイト小計	

**財務内容の改善**  
**3 資産の運用管理の改善に関する目標**

<b>中期目標</b>	現預金の効率的・効果的な管理運用を行う。
-------------	----------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
現預金の効率的・効果的な管理運用に関する具体的方策	現預金の効率的・効果的な管理運用			
<p>・部局を含めた全学の資産状況を常に把握するとともに、外部専門家の助言も得ながら資産運用体制を整備する。</p> <p>・資産運用管理についての指針を策定する。</p>	<p>・法人法が定める運用方法の範囲内で競争原理を活かしつつ、積極的に余裕資金の運用を行う。(187)</p> <p>・資金以外の資産についても、収益確保の観点を含め、適切な管理運用方式を検討する。(188)</p>	( )	<p>積極的な余裕資金の運用を行い、約47,000千円の運用益をあげることができた。</p> <p>不動産、動産の適切な管理運用を図るため管理規程を整備するとともに、貸付料算定基準に基づき収益の確保を図った。また、教室等の一時貸付にあたり、適切な収益確保の観点から貸付料の見直しを行った。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

財務内容の改善に関する特記事項

**増収のための取組み**

国立大学法人として真に自律性を発揮するためには、比較的安定しており経常的見通しの立てやすい運営費交付金を基盤としつつも、年度により変動するが全学的には一定の短期的見通しがたち得る外部資金（寄附金、科学研究費補助金や提案公募型の委託事業などの競争的資金および受託研究や民間等との共同研究など非競争的資金など）をも積極的に取り込んだ財務基盤を構築する必要がある。

まず寄附金については、平成16年10月に、教育研究環境整備や学生への奨学金支援などを目的として、東京大学基金を設立した。また、本学が平成19年に創立130周年を迎えることを契機に、「東大130（トウダイワンスーティ）」のタイトルを掲げ、寄附のお願いの活動を開始した。

また、これまで間接経費を計上していなかった共同研究、受託研究については直接経費の10%を、寄附については寄附額の10%を研究支援経費として委託者等に負担いただく仕組みを整え、平成17年度から実施することとした。なお研究支援資金の半分は、部局長裁量経費として部局に還元される。

さらに、資金運用の一つとして、運営費交付金余裕分の短期的運用及び寄附金余裕分の中長期的運用の効率化を図った。

**経費削減のための取組み**

エネルギー・マネジメントについては、その担当として環境課を設置し、特に夏季の省エネの啓発活動は成果をあげ、建物の増加にもかかわらず夏期の最大需要電力[KW]が、前年度比で10%（省エネ等の様々な要因を含む）下がった。電気の契約方式については、平成17年度より蓄熱調整契約などの活用による契約変更を行うことを決め、料金の1%が縮減される見込みである。

また、物品の調達コストについてワーキング・グループを設置し、モデル部局について購入物品の品目仕訳を行い、一括購入方式がどの程度採用可能かについての基本的検討を行った。

さらに、実験機器・測定機器などについて一括管理による共同利用がどの程度可能かを調査・検討し、一元的な共同利用体制の導入の可能性を検討した。

**効果的な予算執行**

「基盤校費」は、わが国の国立大学における教育研究の基盤的部分を支えてきた経費であり、わが国の学術の発展に大きく寄与している。しかし、特定運営費交付金に効率化係数がかかる現在、効果的な予算執行なくしては「基盤校費」は大幅に減少していかざるを得ない。そこで、基盤的部分を担う運営費交付金を可能な限り有効に使用できるように、予算執行の弾力化を図るため、成果進行基準取扱要領を策定した。

総長あるいは部局長の指導の下に新規チャレンジ等に効果的に執行できるよう、外部資金獲得額の3.5%程度に相当する額の総長裁量経費、総長裁量経費の3倍程度に相当する額の部局長裁量経費を設けた。

**附属病院経営について**

平成16年4月、東京大学が国立大学法人化を迎えると同時に、総長の下に病院企画室が設置された。その目的は、東京大学自身が、医学部附属病院ならびに医科学研究所附属病院の歴史と現況を分析・検討し、明確な将来ビジョンを示すことにあった。1年間の活動ののち次のような報告書が提出された。

医学部附属病院及び医科学研究所附属病院は、社会情勢の動向を敏速に把握し、医療制度の変革に積極的に対応するとともに、病院として果たすべきミッションを社会に対し明確な形で発信し、その達成に必要なリソースを各方面から確保し、国民から支持され国民から選ばれる卓越した病院を目指し、病院改革を推進することが求められる。医学部附属病院及び医科学研究所附属病院は、診療のみならず、教育・研究というミッションをあわせ持つという意味で、市中の一般病院とは明確に区分される。教育・研究・診療の3機能の調和と発展を図り、経営改革を推進すると同時に、病院の諸活動を可能な限り数値化し、社会への説明責任を果たす必要がある。通常経営効率化を推進すると同時に、新規の財源確保と情報技術（IT）の活用を努め、次世代の新しい大学附属病院のビジョンを確立することが求められる。病院全体の医療プロセスの標準化を進め、チーム医療体制の徹底により、医療の安全性をさらに確保することも重要である。東京大学の本部、関係研究科・研究所、そして両病院は、教育・研究・診療に関する制度変革について、その説明責任を果たした上で、全ての利害関係者に対してプロアクティブな活動を展開しなくてはならない。

1 自己点検・評価及び情報提供  
1 評価の充実に関する目標

**中期目標** 世界的水準の総合研究教育大学としてふさわしい自己点検・評価システムを構築する。  
評価結果を大学運営の改善に活用するためのシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価システムの確立に関する具体的方策	自己点検・評価システムの確立			
・評価担当部門を置き、評価業務の推進を図る。	・評価業務の推進を図るため、評価担当理事を置き、評価支援室を設置する。(189)	( )	評価担当理事を置き、評価支援室を設置した。	
・国際的な評価視点を踏まえつつ、教育研究のさまざまな領域に応じた各組織の目標や活動実態の多様性を最大限に尊重し、東京大学の基本理念と長期的目標を具現化する自己点検・評価システムを確立する。	・教育研究の領域、部局等の個別性に配慮した支援策の検討を開始する。(190)	( )	評価支援室は部局の個別性に配慮した上で、部局等の研究教育活動の評価に向けて必要になると考えられる項目を取りまとめた、東京大学標準実績データベースの設計し、部局に提供した。	
・個人、部局、全学に対する自己点検・評価システムの連携により、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図る。	・既存の自己点検システムと全学の評価作業との同調を図るシステム構築を開始する。(191)	( )	東京大学標準実績データベースは部局の既存のDBや点検項目に柔軟に対応するためにアンケート調査等を踏まえて設計した。	
・大学評価に係わる運営業務は全学的な機関で対応し、各部局等の業務の負担軽減を図る。	・評価支援室で大学評価に関する運営業務を担当し、部局等の負担を軽減する方策をとる。(192)	( )	評価支援室が窓口となり、部局へのデータベースの提供、部局の既存のデータベースからの変換作業等に対応した。	
・各部局の自己点検・評価結果を踏まえて全学的な自己点検・評価結果を公表する。	・全学的な自己点検評価結果を刊行物などで公表する。(193)	( )	部局別の自己点検評価結果や外部評価結果についてまとめたものを東大白書に記載して(『東京大学大変革 - 現状と課題4』)を発行した。	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	評価結果の大学運営改善への活用			
・各部局に対する評価結果を画一的に取り扱うことはせず、各部局の教育研究活動等の改善を促し、東京大学の継続的な活性化を図る。	・全学項目及び部局等の自己点検評価の結果による検討結果について、部局等の要請に応じ、具体的方策の立案に協力する仕組みを用意する。(194)	( )	評価支援室は、全部局を代表する総長補佐会において、評価に関するアンケートを行い、各部局の個別的な要求にも対応するための、具体的な方策を検討し、評価に関する指標について取りまとめを行った。	
・全学及び各部局に対する評価を踏まえて、東京大学の基本理念や基本目標を点検し、新たな中期目標・中期計画の策定に活かす。	・全学及び部局等の自己点検評価をとりまとめ、役員会で報告する。(195)	( )	全学及び部局等の自己点検評価を取りまとめ、役員会で報告した。	
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び情報提供  
情報公開等の推進に関する目標

**中期目標**  
東京大学が国内外に発信すべき情報、社会が期待する情報、学内で共有すべき情報を多様なメディアを駆使して円滑かつ積極的に提供するなど、全学の広報体制を強化する。  
東京大学が所有する多彩で豊富な学術情報を体系化し、社会に向けて発信するための体制を整備する。  
情報公開の実務体制の整備、個人情報の保護システムの構築、基本的人権に基づいた情報倫理の確立を目指す。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>広報体制の強化に関する具体的方策</p> <p>・広報情報業務の推進を図るとともに、各教職員の広報情報関連業務の負担軽減に努める。</p>	<p>広報体制の強化</p> <p>・緊急時における対応連絡網を含め、広報室を中心とする学内広報体制の構築に努めるとともに、広報室と学外の一般メディアとの連絡体制を強化する。（196）</p>	( )	<p>本学ホームページを全面改訂し、各部局ホームページから自動的に収集されたニュースを本学トップページに掲載するシステムを構築した。また、緊急時における対応に係る内部プロジェクトチーム（報道対応プロジェクトチーム）の強化による整備、大学記者会室の整備、科学記者会との交流及び記者の名刺をリスト化するなど、学外一般メディアとの連絡体制の強化に着手した。</p>	
<p>・ホームページや学内外広報誌など、多様な広報メディアを活用して広報活動の充実と活性化を図り、これらを統合するメディアミックス機能の強化を目指す。</p>	<p>・和文、英文ホームページの充実と広報誌の紙面刷新を進めながら、広報メディア間の効果的分業と全体としての活性化に努める。（197）</p>	( )	<p>和文ホームページを改訂し、レビュー委員会を設置して継続的に改善を行う体制を発足させた。英文ページについても改訂を進める一方、各種広報誌の編集体制の強化と内容の見直しを通じて広報メディア全体の機能的統合を図る予定である。</p>	
<p>・公開学術講演会や公開講座の実施、総合研究博物館の展示等を通じて学術研究の成果を広く国民に還元する事業を展開する。</p>	<p>・公開学術講演会、公開講座、総合研究博物館の展示などの事業を実施し、これらをホームページ、メールなどの電子媒体を活用して効果的に広報する。（198）</p>	( )	<p>公開学術講演会8回（参加者約170名）、公開講座「デジタルとミュージアム」（参加者約30名）、公開セミナー「建築・メディア・博物館」（参加者約100名）、学芸員専修コース参加者（約20名）を開催した。 総合研究博物館では「プロバガンダ」展と「東大総長のプレゼンス」展は同時開催で入館者数は14,000名。「デジタルとミュージアム」と「標本は語る」展入館者数11,000名。他に小石川分館にて常設展「学術標本の宇宙誌」展（4月1日～3月31日、特別展開催期間中を除く）入館者数19,000名。特別展示「森万里子 縄文・光の化石 トランスサークル」展を開催した（入館者数約5,600名）。どれもマスコミ等に取り上げられ、盛況のうちに終了した。また、平成14年度特別展示「ニュートリノ」展が各地で巡回展示を開催、文京区と共催で「文京むかしむかし」展を開催した。平成15年度特別展示「シボルトの二十一世紀」展、「石の記憶」展が2004年度日本ディスプレイデザイン大賞にて優秀賞、大賞をそれぞれ受賞した。また、ホームページ、メールなどの媒体を活用することによってこれらの催し物の効果的広報に努めた。</p>	
<p>・海外で開催する本学主催のUTフォーラムの更なる充実を図ることにより、国際的な情報発信を積極的に推進する。</p>	<p>・スウェーデンを代表する大学であるウプサラ大学、カロリンスカ研究所、ストックホルム大学、ストックホルム商科大学において、本学の先端的研究活動の成果の周知を図るためのUTフォーラムを開催する。（199）</p>	( )	<p>ウプサラ大学、カロリンスカ研究所、ストックホルム大学、ストックホルム商科大学、において、各大学等の協力を得て、環境、医学・生命科学、経済・経営、基礎科学の4分野での本学における研究活動の成果を発表するとともに、各分野の大学院学生も参加して、スウェーデン国内の大学生との研究集会、意見交換等を行った。</p>	
<p>総合的学術情報システムの構築に関する具体的方策</p> <p>・ソフトウェアについての知的財産権、著作権に関する教育を行う。</p>	<p>総合的学術情報システムの構築</p> <p>・ソフトウェアについての知的財産権、著作権に関する規則等の整備を開始する。（200）</p>	( )	<p>東京大学発明等取扱規則を制定した。学内向けに毎月1回産学連携セミナーを開催した。また、学外向けの産学連携シンポジウムも開催した。</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>・図書館の学術情報、全学の研究者情報、研究企画・成果に関する情報、文化財情報、博物館の多様な情報等をデータベース化し、これを体系化して発信するための学術情報システムを構築する。</p>	<p>・図書館、情報基盤センター、情報課を統合し、情報システム機構（仮称）を立ち上げる準備を進める。また、研究者についての全学ポータルサイトを作成する。 （201）</p>	（ ）	<p>情報担当副学長を室長とする「情報システム室」を設置し、「デジタル・ユニバーシティ構想（案）」を策定した。これに則り、全学一元化を可能とする教務システムを現在検討中である。また、学内学術情報のディレクトリ検索とキーワード検索の両方が可能な研究者についての全学ポータルサイトとして、The Academic Navigator University of Tokyo(略称AcaNaviUT)を作成し、平成17年1月に公開した(<a href="http://acanavi.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/">http://acanavi.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/</a>)。</p>	
<p>個人情報保護システムの構築と情報倫理の遵守に関する具体的方策</p>	<p>個人情報保護システムの構築と情報倫理の遵守</p>			
<p>・大学にふさわしい個人情報保護制度のあり方を勘案しつつ、適正な情報公開体制の確立を図る。また、大学にふさわしい情報倫理を確立し、これを遵守する体制を整える。</p>	<p>・全学的な情報公開委員会を設置するとともに、本部に情報公開室を置き、新たに本人からの個人情報開示請求への対応を整備する。 ・情報倫理教育を行い、管理体制を確立するとともに、「東京大学コンピュータ緊急対応チーム」及び各部局との緊密な連絡を図る。 （202）</p>	（ ）	<p>個人情報開示請求に対して情報公開委員会及び情報公開室が連携して速やかに対応している。情報倫理教育に関しては、情報倫理委員会において毎年パンフレットを作成し、全新生を対象に配布をし、情報倫理に関する啓蒙を図っている。また、総務省による「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の制定（平成16年9月14日）を受けて、個人情報セキュリティワーキンググループを設置し、検討を行っている。7月より、情報倫理委員会に「東京大学コンピュータ緊急対応チーム」のメンバーを加え、緊密な連絡を取るようにした。また、各部局に「情報倫理審査会」を設置し、クレーム等に早急に対応ができるような体制整備を行っている。</p>	
			ウェイト小計	

## 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

**自己点検・評価及び情報提供**

各部局において自己点検・評価をすすめ、その結果を、それぞれ年報や評価報告書の形で取りまとめた。それらの一覧は、下記『東大白書』附録に収録されている。全学的には『東大白書(東京大学大変革 現状と課題4)』(262頁・市販価格3,200円〔[http://www.u-tokyo.ac.jp/public/public01\\_170331\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/public/public01_170331_j.html)])を刊行し、教育・研究・産学連携などの分野での東京大学の改革の動向、また、法人化に対応した大学の制度整備等について詳細な分析点検を行った。

大学における学術情報の発信の一助として、東京大学ホームページを全面改訂し、大学の教育研究活動に一般からよりアクセスしやすい形のものに改善した。また、公開学術講演会や公開講座、さらに総合研究博物館での各種企画展示を実施し、研究成果の一般的公開を行った。このほか、部局や全学のレベルで教育研究活動に関する記者発表等も随時行い、きわめて多数の新聞記事等で報道された。

**評価の充実**

評価業務の推進を図るために評価担当理事を置き、評価支援室を設置した。評価支援室においては、部局の個別性に配慮した形で、部局・教員等の活動記録についてフォーマットを統一した標準実績データベースのシステムを構築し、部局へのシステム・ソフトの提供により、部局の評価作業の支援を行った。

その他業務運営に関する重要事項  
1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標  
都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成を推進する。教育研究活動及び学生生活を支援するため、各キャンパスの土地・施設整備を有効に活用する。既存施設設備の有効利用の観点から、施設整備の経年による劣化を適正な範囲に抑え、環境保全、ユニバーサルデザイン化に配慮した施設設備の整備・活用を推進する。アカデミックプランの基づく施設需要等（スペース・機能）に対応できる体制を整備する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成を推進するための具体的方策	都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学キャンパス敷地の緑化を含めた屋外環境を維持保全するとともに、歴史的建造物等の適切な管理と効果的な活用に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学キャンパス敷地の緑化対策のために、樹木の生育状況調査を進めて事業年次計画を立案する。平成16年度は以下の事業を推進する。(203)</li> </ul>	( )	構内測量図（平成15年3月版）及び平成15・16年度実績を基に事業年次計画を立案した。また、樹木の育成状況調査を実施し、緑地の維持保全の年次計画を策定中である。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスメインストリート再生整備基本計画の策定（本郷・駒場）</li> </ul>	( )	キャンパスメインストリート再生整備基本計画を策定した。（本郷・駒場）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物誘導・案内サイン基本計画の策定（本郷・駒場）</li> </ul>	( )	建物誘導・案内標識基本計画要綱及び整備計画概要を策定し、正門・赤門周辺を平成17年3月に整備した。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本郷通り側グリーンベルト環境整備の推進</li> </ul>	( )	本郷通り側グリーンベルト環境整備の一部を平成17年3月に実施した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスの整備に当たり、学生の学習・生活や教職員の勤務環境に配慮した支援施設の充実に留意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生や教職員が集える交流スペースを、本郷、駒場地区に設置する。(204)</li> </ul>	( )	本郷地区では法学部、薬学部、理学部で学生や教職員が集える交流スペースを設置している。また、同様のスペースを駒場地区は教養学部で設置している。	
各キャンパスの土地・施設設備の有効活用に関する具体的方策	各キャンパスの土地・施設設備の有効活用			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の3極構造を担う本郷、駒場、柏の各キャンパスの全学的な役割分担を考慮して策定された「整備計画概要」に基づいて着実にその進捗を図る。</li> <li>・整備計画概要策定時（平成11年）以降の情勢変化、例えば新たな教育・研究組織の設置予定、新たな施設移転の計画、周辺住民との共生等を踏まえ、既定整備計画概要の一部について適切な見直しを行う。</li> <li>・各キャンパスの土地・施設設備の管理（施設マネジメント）を行うために必要な体制を整備し、土地・施設設備利用及び利用に伴う環境変化に関する点検・評価を定期的実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(205)</li> </ul>		(212参照)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループを設置し、本郷、駒場及び柏地区について「整備計画概要」の見直しを図る。(206)</li> </ul>	( )	キャンパス計画室内に整備計画概要策定ワーキンググループを設置し、キャンパス計画委員会の駒場地区部会及び柏地区部会にて大学内外情勢に対応した整備計画概要に改正した。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメントを行うための施設の点検・評価について、主要キャンパスの点検を終了させ、引き続き、分析・検討を加えながら、評価システムの策定に着手する。(207)</li> </ul>	( )	施設マネジメントを行うための主要キャンパスの施設点検は概ね完了した。また、施設利用に関する評価システムの策定に向けて検討を開始した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
・既存建物の固定的利用を見直し、利用評価の結果を基にスペースの共用化を図り、学内の教育研究の変化や大学における学生生活の改善に対応したスペース有効利用に資する運用システムを構築する。	・全学的、及び各部局における施設の有効活用に係る規則や体制の整備等、より効率的に利用可能となるスペースの運用システムの検討を開始する。(208)	( )	キャンパス計画室内に施設の有効活用に関するワーキンググループを設置し、施設の有効活用に係る規則や体制の検討を進めている。	
・実験設備についても有効利用の方策を検討し、ますます精密化・大型化する実験設備の需要に対応できる体制を整備する。	・大型実験設備の配備状況やその需要についての実態調査を行う。(209)	( )	「大型実験設備」の実態調査を実施し、大型実験設備の全学的データベースを作成するための、基礎データの収集も併せて行った。	
施設設備の経年による劣化、環境保全、ユニバーサルデザイン化の配慮に関する具体的方策	施設設備の経年による劣化、環境保全、ユニバーサルデザイン化の配慮			
・既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検と適切な維持保全を行うとともに、劣化した施設設備の安全対策等に係わる計画の策定・実施を図る。	・既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検と維持保全を行う部署として保全課を設置し、今後の年次計画を立案する。平成16年度は以下の事業を実施する。(210)	( )	既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検と維持保全及び今後の施設長期修繕計画を立案する部署として施設部に保全課を設置した。保全課においては、学部別・ブロック別及び施設係のない部局の維持保全のシミュレーションを実施し、年次計画を立案する上で方向性の検討を開始している。	
	・手摺・柵等の安全対策や基幹設備等の老朽更新計画を策定	( )	基幹設備等の老朽度の調査を実施し、老朽更新計画を策定した。手摺・柵等の危険箇所の現況を調査し、ハザードマップを作成した。	
	・改修年次計画に基づき建物耐震診断を推進	( )	建物耐震診断について検討し、平成17年度より改修年次計画に基づき計画的、継続的に実施する。	
・環境保全、ユニバーサルデザイン化を推進するため、現状及び進捗状況を評価する体制を整備する。	・キャンパス計画室、バリアフリー支援室を設置し、環境保全、ユニバーサルデザイン化のための具体的方策の検討を開始する。(211)	( )	キャンパス計画室、バリアフリー支援室を設置し大学のバリアフリー化の検討を開始した。建物のスロープ、身障者トイレ、身障者エレベーターの設置状況がわかるバリアフリーマップを作成した。(本郷・駒場・駒場・柏・白金)	
アカデミックプランに基づく施設需要等に対応するための具体的方策	施設需要等への対応			
・アカデミックプランに基づく新たな施設需要等に対応できるスペース・機能を確保するため、既存施設の有効利用を図りつつ、施設整備を更に進める。	・各地区において、施設整備補助金及び長期借入金等を財源として、「整備計画概要」に基づいた施設整備を計画的に推進する。平成16年度においては以下の事業の完成を目指す。(212)	( )	以下のように、計画通り整備を行った。	
	・(駒場)総合研究棟 SR12-1 9,000㎡ (総合文化)	( )	(駒場)総合研究棟 SR12-1 9,000㎡ (総合文化)については9月に完成した。	
	・(本郷)総合研究棟 SR13-2 18,200㎡ (医学系)	( )	(本郷)総合研究棟 SR13-2 18,200㎡ (医学系)については平成17年3月に完成した。	
	・(本郷)総合研究棟 SR10-2 7,410㎡ (理学系)	( )	(本郷)総合研究棟 SR10-2 7,410㎡ (理学系)については平成17年3月に完成した。	
	・(柏)総合研究棟 SR7-1 14,200㎡ (4センター)	( )	(柏)総合研究棟 SR7-1 14,200㎡ (4センター)については10月に完成した。	
	・(駒場)総合研究実験棟 SR7-1 5,000㎡ (生産研)	( )	(駒場)総合研究実験棟 SR7-1 5,000㎡ (生産研)については平成17年3月に完成した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・学内の共用スペースの拡大と併せ、各部局において運営する共用スペースを一定比率で確保することにより、緊急対応を含めた施設需要等への対応を推進する。	・本郷、駒場及び柏地区等において、新嘗、改修の整備に合わせて既存施設の点検結果を踏まえた共用スペースを確保する。(213)	( )	施設面積等に関する部局との情報交換を実施し、全学共用スペースを4,100㎡確保した。	
・PFI等の新たな整備手法の導入や、部局の寄付等の獲得努力を促すような資金調達方法、学外施設の活用等について検討する。	・新たな民間活力の積極的導入、地方公共団体等からの寄附受入れの導入等、新手法による施設整備方策の検討を開始する。(214)	( )	医学部附属病院地区において民間手法を用いた立体駐車場の検討を開始した。	
・PFI事業として次の事業を確実に推進する。	・PFI事業として（駒場）駒場オープンラボラトリー施設整備事業を完成するとともに、次に掲げるPFI事業については着実に推進する。(215)	( )	（駒場）駒場オープンラボラトリー施設については平成17年3月に建物の竣工確認を行い平成17年4月より管理運営業務に入った。	
・（柏）総合研究棟（環境学研究所）施設整備事業	・（柏）総合研究棟（環境学研究所）施設整備事業	( )	（柏）総合研究棟については、平成17年3月に建設に伴う中間確認を行った。	
・（地震）総合研究棟施設整備事業	・（地震）総合研究棟施設整備事業	( )	（地震）総合研究棟施設については、平成17年3月に建設に伴う中間確認を行った。	
・（駒場）駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業	・（駒場）駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業	( )	（駒場）駒場コミュニケーション・プラザについては、平成17年2月に事業者の選定及び事業契約の締結を行った。	
・（駒場）駒場オープンラボラトリー施設整備事業			17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
・キャンパス計画に関する責任体制を明確にし、全学・各キャンパス・各部局のアカデミックプランに基づく施設設備内容を全学的立場から調整する体制を整備する。	・キャンパス計画に関する責任体制をキャンパス計画委員会、キャンパス計画室を中心に整備する。また複数の部局が相互利用可能な施設整備事業の検討を開始する。(216)	( )	施設等の有効活用に関する指針を策定し、キャンパス計画室が主体的に取り組む体制を整備した。本郷地区の文系4部局や情報関連部局の相互利用可能な施設整備事業の具体的計画の策定を開始している。	
・施設費補助金制度を弾力的に運用することにより、施設・設備整備の効率化を図る。	・補助金適正化法を遵守しながら、施設費補助金と民間出捐金等の合築により施設・設備整備を推進する。(217)	( )	補助金適正化法を遵守のうえ、当該経費の有効活用を図っている。また、寄附金と補助金を合わせた財源として医学部附属病院中央診療棟を建設中である。	
			ウェイト小計	

2 その他業務運営に関する重要事項  
安全管理に関する目標

**中期目標** 教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。教育・研究の円滑な推進のため、事故、災害、環境汚染の未然防止と被害の軽減を図る。キャンパスにおける事故や災害などの防止と環境保全、施設等の整備と安全性能の向上に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
安全管理体制の整備に関する具体的方策	安全管理体制の整備			
・安全管理を統括、監督する全学機関を設置し、各事業場の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、全学及び各事業場に対して助言、勧告、指導を行う。	・全学の安全衛生管理を統括する安全衛生管理室を設置する。（218-220） （218）	（ ）	全学安全衛生管理室を設置し、週1回会議を開催して、全学的な安全衛生に関する調整と事故発生時における関係機関との速やかな初動対応を行っている。また、全学における「緊急時の連絡体制」を組織した。	
・全学機関は、関係法令等に則って、安全衛生に関わる諸事業場組織と管理者等の編成、日常的な防災安全衛生の管理業務、災害・事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。	（219）		（218参照）	
・全学機関は、各事業場における安全衛生関連の委員会と業務組織との有機的な分担、連携と調整により、安全管理を総括する。	（220）		（218参照）	
・全学機関の下に機動的に安全管理に対処できる機関を設置し、安全管理に係わる各センター及び各事業場と緊密に連携し、緊急時の対応、連絡等を行う。	・部局の安全衛生管理を統括・監督する部局安全衛生管理室を設置する。（221）	（ ）	各部局に部局安全衛生管理室を設置し、月に1回全部局安全衛生管理室長会議を開催し、緊密な連携と安全衛生に関する連絡調整を図っている。	
学生等を含めた大学構成員の安全管理に関する具体的方策	学生等を含めた大学構成員の安全管理			
・管理が必要な化学物質、その他の危険物質や関連する設備等について、定期検査や保管・作業環境の調査等により、安全管理に関する情報を把握し、セキュリティ対策等を行う。	・安全管理に必要な健康診断・作業環境測定・定期自主検査・作業場の巡視等を計画的に実施する。（222）	（ ）	健康診断・作業環境測定・定期自主検査・作業場の巡視を法令に従い計画的に実施した。また、全学の薬品管理システムの導入を検討し、環境安全研究センターでパイロット的に導入した。	
・教育と研究を遂行する事業場の教育研究環境の安全性の向上に努める。	・安全衛生対策工事を実施した部屋のフォローアップを行う。（223）	（ ）	産業医，衛生管理者と連携をとり、安全衛生対策工事を実施した部屋について環境課が順次フォローアップを行っている。	
・教育研究活動により生じる廃棄物は、関係法令等に基づいて適切に処理するとともに、リサイクルを推進する。	・有害な実験廃液は回収し、環境安全研究センターにおいて適切に処理する。一般廃棄物は、分別収集によりリサイクルを推進する。（224）	（ ）	有害な実験廃液は回収し、環境安全研究センターにて適切に処理している。また、一般廃棄物は、分別収集を徹底し、リサイクルを推進している。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
・避難・誘導対策マニュアルの作成、関連機関との連携強化等の危機管理対策を講じる。	・安全マニュアルを策定し、安全講習会を計画的に開催する。安全衛生に関する情報収集及び広報活動と、計画的な訓練を行う。 (225-226)(225)	( )	新規採用者、短時間勤務有期雇用教職員及び学内各研修者等を対象に安全衛生の講習を行った。また、実験装置の安全に関する講習、訓練を行った。また、英語版安全マニュアルを計画的に策定している。	
・大学構成員に安全管理に関する情報を周知し、安全管理に関する教育と訓練を実施する。	(226)		(225参照)	
キャンパスの総合的な安全管理に関する具体的方策	キャンパスの総合的な安全管理			
・地域及び関連機関との連携を深め、事故防止、防犯、防災と環境保全に努める。	・交通安全対策において通行量・危険箇所調査等を行い、関係機関等と連携のうえ安全対策計画の策定を行う。(227)	( )	本郷地区医学部附属病院前メイン道路において交通量調査等を実施し、キャンパス計画室を中心に地元警察署と連携し、安全対策の計画を策定している。	
・施設等の整備と安全性能の強化、ライフラインと通信連絡手段の確保等に努める。	・給水配管、ガス配管及び電気・通信設備の老朽調査を行い、その更新整備を計画的に推進する。 (228)	( )	・駒場 地区キャンパスについて給水・ガスについて、また、本郷地区キャンパスについて電気設備(変電設備・外灯等)についての老朽調査を実施し、平成17年3月に更新整備の計画を策定した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

既存施設の有効活用

施設等の有効活用を図ることを目的とし、「東京大学における施設等の有効活用に関する原則」(平成16年7月16日役員会決定)を決定した。

この原則においては、当該教育研究組織に係る施設等における教育研究活動の変化に対応し、全学的な視点から利用計画並びに諸室の配分及び配置を見直し、施設等の利用の改善を図るとともに、施設等の新築、増築、改修等の際、施設等の有効活用に関する調査及び提言等に基づき、共同利用の可能なスペースの創出を目指して、施設等の有効活用を推進するものとしている。

その際、「教育研究の一層の活性化を促す空間」として、当該教育研究組織の特性に応じてその創出、及び施設等の戦略的、効率的運用と教育研究の流動化への柔軟な対応を可能とする「施設等管理運営システム」の構築を図ることとし、これらを具体化するために「東京大学における施設等の有効活用に関する指針」(平成17年2月24日役員会決定)を決定した。そこでは、東京大学キャンパス計画室において、施設等の有効活用に関する調査を実施し、計画室が有効活用の促進を図る必要があると認められるときには、総長に上申し、総長は施設利用の勧告を関係部局長に行うこととしている。また、施設整備、施設利用の見直しにより、共同利用スペースを確保するものとしている。

戦略的な全学共用スペースの確保及びその活用

柏地区の総合研究棟(平成16年10月完成)の全学共通スペースにおいて、新しい分野について独創性に優れた先端的研究のための拠点形成を図る目的から、創造性と学際性に富んだプロジェクトを各部局から公募した。

プロジェクトの選定に当たっての優先順位は、総長室が指定したプロジェクト、学内から公募したプロジェクト、等とし、使用期間は6年、使用料金は光熱水料以外に㎡当り月額2,000円を使用者が負担するものとしている。また、採用されたプロジェクトについては、総長裁量枠資源として教員及び資金の貸与を受けることが出来ることとしている。

審査の結果、総長指定プロジェクト1、学内公募プロジェクト11、柏地区プロジェクト1の計13プロジェクトを採択した。

施設マネジメント体制

大学が自らの資源を全体として有効に管理し活用するため、平成16年4月から施設部に環境課、保全課を設置し、施設マネジメント推進体制の強化を行った。これにより、省エネルギー対策、施設の安全対策、バリアフリー対策、施設の維持保全に係る企画立案を各課において実施している。また、平成17年4月から、本部共通施設等の運用方針等に基づき、各施設のマネジメントを推進するために、プロパティマネジメントグループを設置することとした。

整備計画概要の改正

東京大学キャンパス整備計画概要につき、概ね5年ごとの見直し時期にあたること、国立大学法人の発足など学内外の状況変化が見られることから改正を行った。

改正にあたって留意された検討項目は以下のとおり。

中期目標・中期計画との整合(重点的研究プロジェクト等への使用を考慮した共用研究スペース(大学全体で1万㎡)の確保等)

整備手法の妥当性に関する検討項目(新営整備から改修を主体とした整備手法への移行等)

社会貢献・周辺地域社会に関する検討項目(開かれた大学としての周辺地域社会との共生への配慮等)

施設の点検・評価に関する検討項目(「施設等の有効活用に関する原則及び同指針」に基づく、施設の点検・評価等を踏まえた共用スペースの確保等)

福利厚生施設の拡充に関する検討項目

各地区キャンパスに特有な課題に関する検討項目を確認するための改正作業を行い、駒場地区は平成17年2月3日、柏地区は平成17年3月8日に改正を行った。

本郷地区については、引き続き17年度の策定を予定している。

補助金制度等の弾力運用

・医学部附属病院中央診療棟においては、施設整備費補助金による整備と併せ、寄付金による「22世紀医療センター」を合築整備し、補助金制度の弾力的運用による施設の効率化を図った。

・数理学研究科の図書館増築整備に際して、必要な財源として剰余金を活用し、翌年度に整備を行うこととした。

省エネルギー、省コスト

・エネルギーデータベースの構築、分析を行い、省エネ計画の立案や省エネポスターの配布、週間電気予報の発信など学内への周知を行い、省エネルギー意識の徹底を図った。

・ガスの料金設定については、大口契約により料金の低減を図ってきたところであるが、より効率的に低減を図るために、ガスのデマンドメーターを設置し、最大需要量を正確に把握することにより、ガス使用量に応じた適正な料金単価とする契約更改を平成16年11月に行いコストの削減を図った。

・電力供給の自由化、大学の法人化等の状況変化や電力供給会社との個別協議の中で、蓄熱調整契約などの活用により電力料金の削減を行った。

・施設の保守点検、運転監視等において、契約の集約化によるスケールメリットの活用、及び保全内容の見直し、仕様の統一を行うことにより、維持管理経費の削減を図った。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 232億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出する必要がある際に借り入れすることが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 232億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出する必要がある際に借り入れすることが想定される。</p>	<p>該当なし。</p>	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>平成16～21年度期間における重要な財産の譲渡については、想定していない。</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>平成16～21年度期間における重要な財産の譲渡については、想定していない。</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>該当なし。</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地について、担保に供した。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地について、担保に供した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>該当なし。</p>	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本郷団地総合研究棟(理学)</li> <li>・本郷団地総合研究棟(工学)</li> <li>・本郷団地総合研究棟(医学)</li> <li>・附属病院中央診療棟</li> <li>・駒場 団地総合研究棟(総合文化)</li> <li>・駒場 団地総合研究実験棟(生産研)</li> <li>・柏団地総合研究棟(4センター)</li> <li>・柏団地基幹・環境整備</li> <li>・柏 団地基幹・環境整備</li> <li>・病院特別医療機械</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI)</li> <li>・(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(駒場)駒場オープン・ラボラトリー施設整備事業(PFI)</li> <li>・薬学部総合研究棟(寄附)</li> <li>・22世紀医療センター施設(寄附)</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額 27,824	施設整備費補助金(16,981) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(7,293) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(0) 民間出えん金(寄附)(3,550)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本郷団地総合研究棟(理学)</li> <li>・本郷団地総合研究棟(工学)</li> <li>・本郷団地総合研究棟(医学)</li> <li>・附属病院中央診療棟</li> <li>・駒場 団地総合研究棟(総合文化)</li> <li>・駒場 団地総合研究実験棟(生産研)</li> <li>・柏団地総合研究棟(4センター)</li> <li>・柏団地基幹・環境整備</li> <li>・柏 団地基幹・環境整備</li> <li>・病院特別医療機械</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI)</li> <li>・(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(駒場)駒場オープン・ラボラトリー施設整備事業(PFI)</li> <li>・薬学部総合研究棟(寄附)</li> <li>・22世紀医療センター施設(寄附)</li> <li>・災害復旧工事</li> <li>・本郷校舎改修(工学系)</li> <li>・本郷校舎改修(薬学)</li> <li>・駒場 校舎改修(教養)</li> <li>・駒場 全学共用施設改修</li> </ul>	総額 18,713	施設整備費補助金(12,064) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(5,229) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(0) 民間出えん金(寄附)(1,420)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本郷団地総合研究棟(理学)</li> <li>・本郷団地総合研究棟(工学)</li> <li>・本郷団地総合研究棟(医学)</li> <li>・附属病院中央診療棟</li> <li>・駒場 団地総合研究棟(総合文化)</li> <li>・駒場 団地総合研究実験棟(生産研)</li> <li>・柏団地総合研究棟(4センター)</li> <li>・柏団地基幹・環境整備</li> <li>・柏 団地基幹・環境整備</li> <li>・病院特別医療機械</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI)</li> <li>・(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(駒場)駒場オープン・ラボラトリー施設整備事業(PFI)</li> <li>・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI)</li> <li>・薬学部総合研究棟(寄附)</li> <li>・22世紀医療センター施設(寄附)</li> <li>・災害復旧工事</li> <li>・本郷校舎改修(工学系)</li> <li>・本郷校舎改修(薬学)</li> <li>・駒場 校舎改修(教養)</li> <li>・駒場 全学共用施設改修</li> </ul>	総額 17,348	施設整備費補助金(11,786) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(5,190) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(0) 民間出えん金(寄附)(372)
(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

注：計画額と実績額の差額については、工事の進捗状況に合わせ契約時期を平成17年度に移行

そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>任期付き教員制度の活用を図るとともに、総長裁量によって、一定数の教員を配置できるような仕組みを構築する。</li> <li>公平性の確保された職員採用の仕組みを整備するとともに、専門性の高い職種については、経験者・有資格者を中途採用できるような制度の導入を検討する。</li> <li>教職員の雇用について、男女共同参画の推進に努めるとともに、人材本位の人事政策を推進する。</li> </ul> <p>(2) 人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な能力評価・業績評価を取り入れた給与システムの構築を検討する</li> </ul> <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員に関して、海外研究機関、国内諸組織との交流を推進するために、研修や出向等の制度を充実する。</li> <li>職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度の整備を行う。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 442,212百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図る。</li> <li>各部署の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量資源を確保し、優先順位にしたがって再配分する。</li> <li>教職員の雇用について男女共同参画を推進するため、『東京大学男女共同参画基本計画』を着実に推進する。</li> <li>教員採用に関しては、国内外の優秀な人材を採用できる弾力的な運用が可能となるよう『就業規則』に『東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程』を設け、活用する。</li> <li>幹部職員の人事においては、複数名の副理事又はこれに相当する者を企業等から受け入れる。</li> <li>関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を導入し、職員採用の仕組みを整備する。</li> <li>専門性の高い職種について、試験制度によらない採用の対象となる者の範囲を検討する。</li> </ul> <p>(2) 人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能力評価・業績評価の方法について検討する。</li> </ul> <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員に関して、海外研究機関、国内諸組織との交流を促進するために『就業規則』に『東京大学教員の研修に関する規程』『東京大学教員のサバティカル研修に関する規程』『東京大学教職員出向規程』『東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程』を設け、活用する。</li> </ul> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 6,730人 また、任期付職員数の見込を 683人とする (参考2) 平成16年度の人件費総額見込 76,731百万円</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化3人事の適正化に関する目標」P34、参照(No.152)</p> <p>「業務運営の改善及び効率化1運営体制の改善に関する目標」P32、参照(No.142)</p> <p>「業務運営の改善及び効率化3人事の適正化に関する目標」P35、参照(No.158)</p> <p>「業務運営の改善及び効率化3人事の適正化に関する目標」P34、参照(No.151)</p> <p>「業務運営の改善及び効率化3人事の適正化に関する目標」P34、参照(No.154)</p> <p>「業務運営の改善及び効率化3人事の適正化に関する目標」P34、参照(No.155)</p> <p>「業務運営の改善及び効率化3人事の適正化に関する目標」P34、参照(No.156)</p> <p>「業務運営の改善及び効率化3人事の適正化に関する目標」P35、参照(No.164)</p> <p>「業務運営の改善及び効率化3人事の適正化に関する目標」P35、参照(No.161)</p>

(参考)

		平成16年度
(1)	常勤職員数	6,619人
(2)	任期付職員数	683人
(3)	人件費総額(退職手当を除く)	75,567百万円
	経常収益に対する人件費の割合	42.7%
〔	外部資金により手当した人件費を除いた人件費	73,669百万円
	外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	
	標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 00分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員 1 (前期課程... または後期課程... に該当する定員)	収容数 (前期課程... または後期課程... における在学者数)	定員充足率
	(名)	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
学部前期課程 (1・2年生) < 教養学部前期課程 >		6,296	6,905	109.67
学部後期課程 (3年生以上) < 法学部 > 第1類 (私法コース) 第2類 (公法コース) 第3類 (政治コース)	2,170	1,180	1,540	130.50
< 医学部 > 医学科 健康科学・看護学科	600 200	400 120	421 68	105.25 56.66
< 工学部 > 社会基盤学科 建築学科 都市工学科 機械工学科 産業機械工学科 機械情報工学科 航空宇宙工学科 電気工学科 電子情報工学科 電子工学科 物理工学科 計数工学科 マテリアル工学科 応用化学科 化学システム工学科 化学生命工学科 システム創成学科 (工学部共通編入学卒)	160 240 200 180 160 160 208 140 160 160 200 220 300 220 200 200 644 20	80 120 100 90 80 80 104 70 80 80 100 110 150 110 100 100 322 20	104 154 110 190 92 110 261 124 118 122 108 73 101 376 23	130.00 128.33 110.00 111.76 115.00 105.76 113.47 124.00 107.27 81.33 98.18 73.00 101.00 116.77
< 文学部 > 思想文化学科 歴史文化学科 言語文化学科 行動文化学科	360 240 650 180	180 120 330 100	190 214 248 252	105.55 178.33 75.15 252.00
< 理学部 > 数学科 情報科学科 物理学科 天文学科 地球惑星物理学科 化学科 生物化学科 生物学科 地学科	180 100 280 20 128 180 80 72 80	90 50 140 10 64 90 40 36 40	99 63 143 22 69 100 39 67 38	110.00 126.00 102.14 220.00 107.81 111.11 97.50 186.11 95.00

工学部共通編入学卒の収容数は内数。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員 1 (前期課程... または後期課程... に該当する定員)	収容数 (前期課程... または後期課程... における在学者数)	定員充足率
< 農学部 > 応用生命科学課程 生物環境科学課程 生物生産科学課程 地域経済・資源科学課程 獣医学課程	264 228 348 200 180	132 114 174 100 120	157 89 166 112 125	118.93 78.07 95.40 112.00 104.16
< 経済学部 > 経済学科 経営学科	800 560	400 280	611 240	152.75 85.71
< 教養学部 (後期課程) > 超域文化科学科 地域文化研究学科 総合社会科学科 基礎科学科 広域科学科 生命・認知科学科	80 140 40 160 80 60	40 70 20 80 40 30	64 107 94 100 43 44	160.00 152.85 470.00 125.00 107.50 146.66
< 教育学部 > 総合教育科学科	380	190	238	125.26
< 薬学部 > 薬学科	320	160	177	110.62

東京大学では、入学者選抜に当たっては、文部科学省が各学部学科ごとに定めている入学定員を、学内措置により文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属することとなる。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出することとする。

教養学部前期課程 (1・2年生)

平成15年度、平成16年度の入学定員の合計 (全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。) を学部前期課程全体の収容定員1...、学部前期課程の在学者数 (平成16年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。) の合計を収容数... とし、 $\frac{\text{収容数}}{\text{定員}} \times 100$  により算出された数字を定員充足率とみなす。

学部後期課程 (3年生以上)

各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成13年・14年の入学定員の合計、学部6年の場合は平成11年・12年・13年・14年の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員1...、各学部学科の後期課程の在学者数 (平成16年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。) を収容数... とし、 $\frac{\text{収容数}}{\text{定員}} \times 100$  により算出された数字を定員充足率とみなす。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(名)	(名)	(%)
< 人文社会系研究科 > 基礎文化研究専攻	192	241	125.52
うち修士課程	106	104	
博士課程	86	137	
日本文化研究専攻	104	121	116.34
うち修士課程	56	57	
博士課程	48	64	
アジア文化研究専攻	141	182	129.07
うち修士課程	76	67	
博士課程	65	115	
欧米系文化研究専攻	123	260	211.38
うち修士課程	66	85	
博士課程	57	175	
社会文化研究専攻	90	142	157.77
うち修士課程	46	53	
博士課程	44	89	
文化資源学研究専攻	39	37	94.87
うち修士課程	22	24	
博士課程	17	13	
韓国朝鮮文化研究専攻	30	23	76.66
うち修士課程	24	16	
博士課程	6	7	
< 教育学研究科 > 総合教育科学専攻	180	311	172.77
うち修士課程	94	129	
博士課程	86	182	
< 法学政治学研究科 > 総合法政専攻	323	209	64.70
うち修士課程	163	120	
博士課程	160	89	
法曹養成専攻	300	308	102.66
専門職学位課程			
< 経済学研究科 > 経済理論専攻	64	57	89.06
うち修士課程	34	25	
博士課程	30	32	
現代経済専攻	147	134	91.15
うち修士課程	75	60	
博士課程	72	74	
企業・市場専攻	91	57	62.63
うち修士課程	52	33	
博士課程	39	24	
経済史専攻	46	30	65.21
うち修士課程	25	9	
博士課程	21	21	
< 総合文化研究科 > 言語情報科学専攻	149	203	136.24
うち修士課程	70	65	
博士課程	79	138	
超域文化科学専攻	169	248	146.74
うち修士課程	82	91	
博士課程	87	157	
地域文化研究専攻	172	274	159.30
うち修士課程	90	90	
博士課程	82	184	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(総合文化研究科) 国際社会科学専攻	142	186	130.98
うち修士課程	72	73	
博士課程	70	113	
広域科学専攻	395	495	125.31
うち修士課程	208	243	
博士課程	187	252	
< 理学系研究科 > 物理学専攻	541	421	77.81
うち修士課程	304	215	
博士課程	237	206	
天文学専攻	88	96	109.09
うち修士課程	46	48	
博士課程	42	48	
地球惑星科学専攻	377	341	90.45
うち修士課程	218	175	
博士課程	159	166	
化学専攻	182	221	121.42
うち修士課程	104	120	
博士課程	78	101	
生物化学専攻	99	139	140.40
うち修士課程	54	57	
博士課程	45	82	
生物科学専攻	194	229	118.04
うち修士課程	110	110	
博士課程	84	119	
< 工学系研究科 > 社会基盤学専攻	176	253	143.75
うち修士課程	104	169	
博士課程	72	84	
建築学専攻	112	356	317.85
うち修士課程	64	165	
博士課程	48	191	
都市工学専攻	83	157	189.15
うち修士課程	50	85	
博士課程	33	72	
機械工学専攻	100	147	147.00
うち修士課程	58	89	
博士課程	42	58	
産業機械工学専攻	79	91	115.18
うち修士課程	46	75	
博士課程	33	16	
精密機械工学専攻	90	125	138.88
うち修士課程	54	80	
博士課程	36	45	
環境海洋工学専攻	86	96	111.62
うち修士課程	50	62	
博士課程	36	34	
航空宇宙工学専攻	128	155	121.09
うち修士課程	74	112	
博士課程	54	43	
電気工学専攻	90	80	88.88
うち修士課程	54	52	
博士課程	36	28	
電子工学専攻	95	168	176.84
うち修士課程	56	115	
博士課程	39	53	
物理工学専攻	132	126	95.45
うち修士課程	78	83	
博士課程	54	43	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(工学系研究科)			
システム量子工学専攻	100	148	148.00
うち修士課程	58	91	
博士課程	42	57	
地球システム工学専攻	74	63	85.13
うち修士課程	44	48	
博士課程	30	15	
マテリアル工学専攻	150	174	116.00
うち修士課程	90	118	
博士課程	60	56	
応用化学専攻	96	126	131.25
うち修士課程	60	94	
博士課程	36	32	
化学システム工学専攻	95	108	113.68
うち修士課程	56	81	
博士課程	39	27	
化学生命工学専攻	103	152	147.57
うち修士課程	64	100	
博士課程	39	52	
超伝導工学専攻	53	30	56.60
うち修士課程	32	26	
博士課程	21	4	
先端学際工学専攻	138	93	67.39
<農学生命科学研究科>			
生産・環境生物学専攻	95	86	90.52
うち修士課程	56	55	
博士課程	39	31	
応用生命化学専攻	116	169	145.68
うち修士課程	68	116	
博士課程	48	53	
応用生命工学専攻	142	217	152.81
うち修士課程	84	116	
博士課程	58	101	
森林科学専攻	70	113	161.42
うち修士課程	40	64	
博士課程	30	49	
水圏生物科学専攻	105	127	120.95
うち修士課程	60	61	
博士課程	45	66	
農業・資源経済学専攻	58	57	98.27
うち修士課程	34	22	
博士課程	24	35	
生物・環境工学専攻	58	65	112.06
うち修士課程	34	38	
博士課程	24	27	
生物材料科学専攻	58	74	127.58
うち修士課程	34	42	
博士課程	24	32	
農学国際専攻	143	98	68.53
うち修士課程	86	66	
博士課程	57	32	
生圏システム学専攻	104	90	86.53
うち修士課程	50	49	
博士課程	54	41	
応用動物科学専攻	62	66	106.45
うち修士課程	38	29	
博士課程	24	37	
獣医学専攻	52	94	180.76

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<医学系研究科>			
分子細胞生物学専攻	70	42	60.00
機能生物学専攻	50	48	96.00
病因・病理学専攻	117	147	125.64
生体物理医学専攻	59	20	33.89
脳神経医学専攻	84	81	96.42
社会医学専攻	50	25	50.00
内科学専攻	136	249	183.08
生殖・発達・加齢医学専攻	64	72	112.50
外科学専攻	160	169	105.62
健康科学・看護学専攻	100	170	170.00
うち修士課程	58	91	
博士課程	42	79	
国際保健学専攻	69	96	139.13
うち修士課程	42	47	
博士課程	27	49	
医科学専攻	40	44	110.00
<薬学系研究科>			
分子薬学専攻	110	125	113.63
うち修士課程	64	70	
博士課程	46	55	
機能薬学専攻	97	126	129.89
うち修士課程	58	61	
博士課程	39	65	
生命薬学専攻	70	99	141.42
うち修士課程	40	53	
博士課程	30	46	
<数理科学研究科>			
数理科学専攻	202	157	77.72
うち修士課程	106	85	
博士課程	96	72	
<新領域創成科学研究科>			
物質系専攻	130	128	98.46
うち修士課程	76	94	
博士課程	54	34	
先端エネルギー工学専攻	39	43	110.25
うち修士課程	22	29	
博士課程	17	14	
基盤情報学専攻	81	109	134.56
うち修士課程	48	78	
博士課程	33	31	
複雑理工学専攻	76	65	85.52
うち修士課程	46	42	
博士課程	30	23	
先端生命科学専攻	177	161	90.96
うち修士課程	108	85	
博士課程	69	76	
メディカルゲノム専攻	42	70	166.66
うち修士課程	29	49	
博士課程	13	21	
環境学専攻	466	552	118.45
うち修士課程	280	385	
博士課程	186	167	
情報生命科学専攻	70	26	37.14
うち修士課程	48	21	
博士課程	22	5	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
< 情報理工学系研究科 > コンピュータ科学専攻		116	128.88	
	うち修士課程	69		
	博士課程	47		
	数理情報学専攻	77		90.90
	うち修士課程	50		
	博士課程	27		
	システム情報学専攻	77		100.00
	うち修士課程	50		
	博士課程	27		
	電子情報学専攻	92		186.95
うち修士課程	56			
博士課程	36			
知能機械情報学専攻	72	131.94		
うち修士課程	48			
博士課程	24			
< 学際情報学府 > 学際情報学専攻		205	121.30	
	うち修士課程	136		
	博士課程	69		
< 公共政策学教育部 > 公共政策学専攻	100	96	96.00	
< 教育学部附属中等教育学校 >		720	694	96.38

法学政治学研究科の公法、民刑事法、基礎法学、政治の各専攻は、平成16年度から法曹養成専攻（専門職学位課程）及び総合法政専攻（博士前期課程、博士後期課程）に改組となったため、総合法政専攻の収容定員の数及び定員充足率の数には、改組前の各専攻の定員分を含む。  
収容数は、平成16年5月1日現在の学校基本調査の在学者数を元にしており、10月入学者及び外国人学生を含む。

計画の実施状況等

- < 収容定員に関する計画の実施状況（5月1日） > 括弧内の数字は入学定員  
 人文社会系研究科韓国朝鮮文化研究専攻（博）博士後期課程学生受入開始（D6）  
 法学政治学研究科公法専攻、民刑事法専攻、基礎法学専攻、政治専攻を総合法政専攻（博）（M20 D40）に改組し、法曹養成専攻（専）（P300）を設置。それに伴い、法学部の1学年590名の学生定員を400名に縮減。  
 新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻（博）設置。（M29 D13）  
 公共政策学教育部公共政策学専攻（専）設置。（P100）
- < 収容定員と収容数に差がある場合の主な理由 >  
 本表の収容定員には外国人学生を含んでいないが、収容数については外国人学生を含んでいるため、外国人学生が多く在籍している学科・専攻においては、収容定員と収容数に差が生じている。  
 学科・専攻によっては、非常に高い水準の学位論文が求められるため、論文完成のために標準修業年限を超えて在籍する者が多数存在するため、収容定員と収容数に差が生じている。（博士論文執筆において、研究調査活動のために休学等により長期間海外に滞在する必要のある専攻もある。）  
 学生の入学に際し、高度の専門技術を研究するに足る能力を備えた者を厳選して入学させていることにより、専攻によっては収容定員を下回る状況となっている。